

平成27年度
講座「丹波学」

戦国の世と丹波Ⅲ

～戦国期丹波と畿内～



(公財) 兵庫丹波の森協会
丹波の森公苑



目 次

1	講座「丹波学」の開講にあたって	・・・	1
2	講座内容	・・・	2
	【9月19日】		
	戦国期の赤井・荻野氏について	・・・	3
	大山崎町歴史資料館 館長 福島 克彦 氏		
	【10月3日】		
	丹波守護細川氏について	・・・	19
	武庫川女子大学 非常勤講師・		
	同大学附属総合ミュージアム設置準備室事務長 古野 貢 氏		
	【11月7日】		
	三好政権と丹波	・・・	28
	関西大学 非常勤講師 天野 忠幸 氏		
	【11月28日】		
	中央を揺るがせた丹波武士	・・・	42
	京都光華女子大学 教授 野田 泰三 氏		
	【12月19日】		
	波多野氏滅亡後の丹波の武将	・・・	62
	歴史学者・株式会社歴史と文化の研究所代表 渡邊 大門 氏		
3	講師紹介	・・・	71
4	編集後記	・・・	72

1 講座「丹波学」の開講にあたって

1 丹波の森構想（丹波の森づくり）

兵庫県丹波地域は、県の中東部に位置する森の国です。篠山市と丹波市からなり、阪神大都市圏から50～70kmの近郊にありながら、森林面積が約75%を占め、豊かな自然や田園景観が残され、心のふるさとというべき大きな価値を持つ地域です。また、播磨、京都、大阪、日本海側からの街道が交差し、加古川、武庫川、そして、由良川の源流をなすことから様々な文化が入り交ざり、まさに文化の十字路口として独特の文化を育んできました。

近年の社会情勢の変化はこの豊かな丹波の姿を急速に変えてきました。同時にそこに住む人々の心にも大きな変化を与えてきました。

こうした急激な社会変化に直面した現在こそ、新しい時代に向けて積極的に丹波の環境創造を進める丹波人の育成が必要になってきています。

このような状況で、かけがえのない美しい自然空間や、人々の営み、生活空間、生活文化、地域内外の人々の交流などを含め、「丹波の森」づくりに丹波をあげて取り組んでいます。この「丹波の森」づくりのベースになっているのが、人と自然と文化の調和した地域づくりを目指す「丹波の森宣言」です。

2 講座「丹波学」の開設

丹波の森公苑は、丹波の森づくりの拠点であるとともに、生活創造活動に必要な基本的な考えを提供し、共に考え実践する場を創造するところでもあります。

講座「丹波学」は「丹波の森宣言」の中で提起された「丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切にし、個性豊かな地域文化を育てます。」という提言を主題として平成8年に開設しました。

今年で20回目を迎える本講座は、単なる郷土史等の講座ではなく、丹波地域の伝統、文化、歴史、風俗、人物、地理、言語などを総合的に研究する地域づくりを目指す地域学です。

3 平成27年度のテーマ

講座「丹波学」では、平成25年度から戦国の丹波をより深く追及するため、テーマを、「戦国の世と丹波」とし、動乱期、明智光秀の丹波平定を中心とした戦乱

期、そして、大坂城落城をめぐる戦国時代終焉までを学びました。

平成27年度は、そうした学びを継承しながら、テーマを「戦国の世と丹波Ⅲ～戦国期丹波と畿内～」とし、戦国期丹波を中心とした守護体制下における守護の分国支配のあり方とその後の変質の意義等にも触れ、戦国期丹波と畿内との関係について、このテーマについて精通された5人の著名な講師をお招きして、より深く学ぶことができました。

丹波の森宣言

丹波の自然と文化は、現在及び将来にわたる住民共有の財産であって、これを維持発展させることは私たちに課せられた重大な責務です。

今、私はこの責務を強く自覚し、お互いに力を合わせ、自然や文化を大切にしながら、これらを生かした「丹波の森」づくりを次のように進めることを宣言します。

- 1 丹波の健全な発展をそこなうような自然破壊は行わず、森を大切に守り育てます。
- 2 丹波の自然景観を大切にし、花と緑の美しい地域づくりを進めます。
- 3 丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切にし、個性豊かな地域文化を育てます。
- 4 丹波の素朴さと人情を大切にし、安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます。

2 講座内容

- テーマ 戦国の世と丹波～戦国期丹波と畿内～
- 期間 平成27年9月19日(土)～平成27年12月19日(土)
- 場所 丹波の森公苑 多目的ルーム
- 日程

開催日	学習テーマ	講師等
平成27年 9月19日 (土)	戦国期の赤井・荻野氏について	大山崎町歴史資料館館長 福島 克彦 氏
10月3日 (土)	丹波守護細川氏について	武庫川女子大学非常勤講師 同大学附属総合ミュージアム設置 準備室事務長 古野 貢 氏
11月7日 (土)	三好政権と丹波	関西大学 非常勤講師 天野 忠幸 氏
11月28日 (土)	中央を揺るがせた丹波武士	京都光華女子大学 教授 野田 泰三 氏
12月19日 (土)	波多野氏滅亡後の丹波の武将	歴史学者 株式会社歴史と文化の研究所代表 渡邊 大門 氏

第1回

戦国期の赤井・荻野氏について

大山崎町歴史資料館 館長 福島 克彦



はじめに

赤井氏・荻野氏といえば、明智光秀の丹波攻略の際、地元で抵抗した勢力として、よく知られている。両者については史料が限られるなか、芦田岩男氏(芦田 1986)、大槻準氏(大槻 2001)らの基礎的な研究があり、その政治史的動向が明らかにされてきた。近年は細川分国内における位置づけを追究する古野貢氏の研究(古野 2009)、あるいは三好権力との関係を見る天野忠幸氏などの仕事(天野 2010)もあり、畿内全域のなかで評価されるようになってきた。また、14世紀までの荻野氏についても大村拓生氏が網羅的に考察されている(大村 2012)。今回は、これらの研究を継承しつつ、戦国期の赤井氏・荻野氏について検討してみたい。

1 南北朝・室町期における荻野氏

南北朝時代の丹波は、足利高氏(尊氏)が鎌倉幕府に対して反旗を翻した地域として知られている。これは単に裏切った場所というだけでなく、高氏の決断に丹波の国人・土豪が呼応した点に重要な意味が見出せる。後に、足利尊氏が後醍醐天皇から離脱して北朝を興し、京都に室町幕府を開いた。征夷大將軍となった尊氏は、有力な一門や武士たちを各地の守護に配置した。その際、京都に近い丹波国守護も、やはり足利一門の仁木頼章を任命している。しかし、当時丹波氷上郡・天田郡では、地元の荻野朝忠が独立した勢力を保持していた。彼は康平2年(1343)11月に守護仁木氏に対して反乱を起こしている。後に仁木氏は更迭され、山名時氏が守護となったが、この後も荻野氏は勢力を保持していた。

ところが14世紀末に3代將軍に足利義満が就き、次第に有力守護を制圧していくと、彼にとってもっとも近い存在だった細川京兆家を丹波守護に任命している。以後、丹波国は細川京兆家が代々守護職を担った。ただし、京兆家は幕府管領を担当していたため、守護として現地に赴任することはなかった。その間、細川一族や内衆が守護代や小守護代などを担当した。ところが氷上郡の荻野氏は、こうした守護体制のなかで登用されず、史料上一切見えなくなっていく。これは一般に丹波国人の不採用策と捉えられているが(今谷

1985)、ある意味採用した者と不採用の者と峻別していたという方が正しいと思われる。さて、15世紀前半には、細川氏内衆の内藤氏が丹波守護代職を世襲するようになった。当該期の丹波は政治的に安定した時代を迎えた。

15世紀後半の応仁・文明の乱において、京兆家の勝元は東軍の総大将となったことが知られている。そして西軍の総大将たる山名宗全と室町幕府権力を二分して戦った。ところで丹波国は山名氏の任国但馬と国境を接していた。そのため丹波国は、山名軍が京都へ進撃する際のルートとなり、軍事的緊張にさらされた。実際、山名氏が上洛のため、大挙して丹波へ侵入する事態も起こっていた。こうしたなか、細川氏、守護代内藤氏らは、再び荻野氏ら氷上郡の国衆らを登用し始める。すなわち氷上郡、天田軍の足立、蘆田、久下、長沢、本庄などの勢力が改めて表舞台に登場することになった。応仁・文明の乱は、改めて丹波天田郡・氷上郡の諸勢力の息を吹き返す契機となったのである。

さて、応仁・文明の乱の後、細川勝元が死没したため、京兆家は大いに混乱した。その際、内衆たちの対立が惹起し、丹波守護代は一時的に内藤氏から上原氏へ替わることになる。これを快く思わない丹波国衆の一部は、延徳元年(1489)9月、位田の乱を起こし、位田城(綾部市)、須知城(京丹波町)に籠城した。この時、荻野十郎左衛門尉による抵抗が進められたが、明応元年(1492)9月鎮圧されている。ここで注目されるのは、再び表舞台に躍り出た荻野氏が細川京兆家に対して抵抗する勢力に拡大していたことである。

2 細川京兆家の分裂と荻野氏・赤井氏

勝元の跡を継承した政元は、明応の政変など、さまざまな謀略を押し進め、幕府体制を牛耳ろうとしていたが、永正4年(1507)6月、政元が内衆らによって暗殺される事件が起こった。ここで、政元の養子にあたる澄元と高国が対立し、京兆家が分裂することになった。両者は激しく抗争を続けたが、高国が澄元を二度にわたって撃破したため、ほぼ幕府の中枢を掌握することになった。その際、細川高国のもとには再び守護代に返り咲いた内藤氏、さらに丹波の新興勢力たる波多野、波々伯部などを傘下に入れていた。

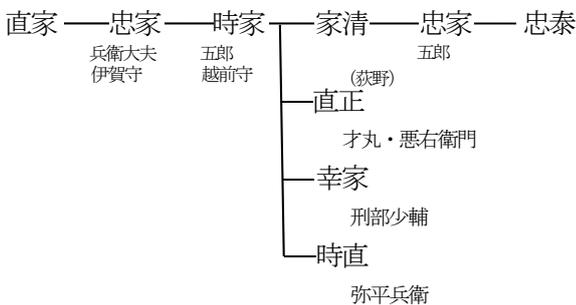
しかし、澄元の嫡男晴元が阿波から上洛をうかがうようになると、高国は重臣らに猜疑心を募らせるようになった。すなわち、高国は香西元盛に対して、阿波との内通の嫌疑をかけて、これを殺害する。こうした事態に、元盛と兄弟であった丹波の波多野元清、柳本賢治らが高国に反旗を翻した。大永6年(1526)、神尾山城(亀岡市)において柳本賢治が、八上城(篠山市)

において波多野元清が籠城戦を進めた。高国も京都から討伐軍を派遣し、これの制圧を試みるが、おおいに苦戦した。さらに氷上郡の赤井五郎が「二千余騎」を引き連れて、籠城方に呼応して後巻を進め、攻め手の高国軍は大損害を受けた。これによって、高国政権は大きく動揺し、京都を維持できなくなっていった。

赤井氏は、14世紀の南北朝内乱、あるいは15世紀後半の応仁文明の乱でも、現れていない新興勢力であった。その初見は赤井兵衛大夫が御料所栗作荘を押領した記事と言われている。すなわち「あか井の兵衛大夫いらん(違乱)のよし」(永正17年<1520>3月『守光公記』)と評され御料所における違乱を起している。

さて、この大永6~7年の神尾山城の戦いによって、再び高国と晴元の抗争が続けられるようになる。この時、氷上郡の荻野氏も分裂を遂げたようである。すなわち荻野左衛門大夫は晴元方(澄元系)、荻野六郎左衛門尉は高国方に服属した(福島 2013)。以後、丹波の国衆は、晴元方か、高国の跡を継いだ晴国、あるいは氏綱方へと分裂していくことになった。

【赤井氏系図】



3 荻野氏と赤井氏の連携

晴元と高国の抗争は、高国の自害によって幕を閉じる。しかし、その後本願寺・一向一揆との対立があり、晴元も畿内・近国を制圧できなかった。そして、天文5年(1536)頃、細川晴元が足利義晴と和睦して上洛を果たした。京都に入った晴元は、丹波八上の波多野秀忠を重用した。そのため、船井郡八木城(南丹市)で守護代職の内藤国貞が疎んじられるようになった。そのため天文7年10月、国貞は、かつての高国方の牢人たちを糾合し、八木城で籠城戦を展開した。しかし、11月には波多野秀忠、三好政長によって陥落させられている。さらに高国系の当主として名乗りをあげた細川氏綱が登場すると、再び国貞は動き始め、天文14年には世木城(南丹市日吉町)で籠城している。しかし、この戦いも晴元の重臣三好長慶と波多野秀忠によ

って敗れてしまった。この頃、波多野秀忠は「丹波守護」を名乗るようになるが、丹波全域を席卷することになった。

しかし、天文18年頃、晴元政権は大きく動揺し始める。すなわち、晴元の重臣だった三好長慶が細川氏綱と連携し、晴元と対決することになった。同年の江口合戦で長慶は晴元を大いに破り、以後京都を占領することになる。晴元は丹波地域へ逃れ、以後も京都・丹波では両者の攻防が繰り返された。

天文22年(1553) 三好長慶・松永久秀は、八木城へ返り咲いた内藤国貞を応援し、桑田郡へ侵入した。一方、晴元は八上城の波多野元秀と数掛山城(亀岡市)の秀親を応援した。この時、桑田郡を中心に激しい戦いが続き、国貞は戦死を遂げている。この国貞死去をめぐり内藤氏の家督継承が契約されていたのが、松永久秀の弟長頼である。その後、段階を踏んで長頼は内藤宗勝を名乗り、「備前守」を名乗って守護代職についた。それに並行して、宗勝は丹波攻略を押し進め、多紀郡を制圧し、波多野元秀を破り、元秀方について波多野秀親らも傘下に置くようになった。

ここで、赤井氏・荻野氏はどのような状況だったのだろうか。以下は、荻野氏の惣領家督をめぐって赤井時家が介入していた史料である。

【史料1】

仍って才丸事、其の方へこれを遣わし置き候へ由、伊与守(荻野秋清)殿承り候間、其の方御同名中へ使者を以て尋ね申し処、もつとも然るべく思し召される由、返事候間、其の方へ参り置き候、然る処、近々御違変あるべきの由風聞候、雑説をなすべく候へ共、若し事実に於いては、力に及ばずニ儀候条涯分申し分かつべく候、然らば其の方御同名中御覚悟之通りつぶさに示し給い、其の覚悟を成すべく候、併せて最前の筋目相違なく御入魂本望たるべく候、恐々謹言、

八月五日

時家(花押)

荻野出雲守殿

(以下 17 名略)

(『荻野努氏所蔵文書』)

これは荻野氏18人の同名中宛の時家書状である。これによれば、時家の子息才丸の荻野氏家督継承を荻野「伊与」守秋清が認めたという。にもかかわらず、「近々御違変あるべきの由風聞」があり「雑説」をなすべきという状況にあったという。時家は事実ならば、荻野氏の同名中の「御覚悟」を示し、時家方も「覚悟」を

なすべきとしている。これは才丸の家督継承を面白く思っていない荻野氏同名中がおり、さまざまな異論があり、家督継承の契約をご破算とするならば、時家方にも覚悟があると威嚇する内容である。

ここで重要なことは、荻野氏のような鎌倉期以来の名族に対して、新興勢力の赤井氏が家督相続をめぐる介入している事実である。これは、戦国期に入って巻き返した荻野氏が、何らかの要因で同名中間の争いが続き、外部からの家督継承者を招聘しなければならなかったことを示す。しかし、同名中の納得がされたわけではなく、「雑説」が広がっていたものと思われる。

当時、荻野氏同名中は朝日（丹波市春日町）を拠点としていた。また、才丸の継承を認めた秋清は留堀城（丹波市市島町）に詰っていた。一方、赤井氏は赤井野と俗称される後屋城（丹波市）周辺に本貫地としていた。才丸が荻野氏家督を継ぐことで、氷上郡における広域連携が模索されたものと思われる。前述した内藤氏についても、松永長頼が継承するなど、外部の者を登用していた。こうしたことによって、一族の結束を図る狙いがあったものと思われる。

この当時、赤井時家は何鹿郡にも勢力を伸ばしつつあった。永禄5、8年（1562、1565）には時家が何鹿郡の十倉九郎左衛門入道に対して、上林荘下村（綾部市）の知行地を認めている（『坂根家文書』）。一方で、時家は、氷上郡における知行宛行については、子息荻野直正と連署で文書を出している。たとえば、永禄7年7月21日には味間伊豆守に対して「味間之内中村分」の知行を認めている（『波多野芳野文書』）。年不祥であるが、安村千世菊に対しては父平兵衛討死にあたり跡職を認める宛行状を発給している（『荻野直人所蔵文書』）。

赤井氏は時家が亡くなった後、孫の忠家が家督を継承している。直正の兄だった嫡男家清は弘治3年（1556）に亡くなっていたため、忠家が継承したことになる。その際、忠家は「伯父直正に国の事をとりおこなはしめ」たという（『寛永諸家系図伝』）。以後、文書等では、赤井忠家と荻野直正は並立させて登場されることが多くなる。

4 内藤宗勝との対決

このように荻野氏と赤井氏の連携によって丹波奥郡が急速にまとまり始めると、内藤宗勝は危機感を覚えたようである。そのため、年代は不明だが、氷上郡の常楽・新庄（丹波市氷上町）における合戦なども見られた（『小森文書』）。ところが、永禄6～8年の3月の宗勝書状（『小林文書』）によれば「心安くべく候」「黒井堅固候」と黒井城を評している。また『寛政重修諸家譜』の赤井時家条では「内藤某」のため、播磨三木

（三木市）へ逃れたことを記している。これらを総合すれば、黒井城も内藤宗勝の影響下に置かれ、荻野・赤井氏らは一旦宗勝に制圧されていたものと考えられる。

その後、時家は「烏帽子山」城（福知山市）の合戦で、宗勝らと戦っており（『夜久文書』）、改めて宗勝との戦いを繰り広げられていたものと思われる。ちょうど、この頃、三好権力も当主長慶の死没があり、動揺が深まっていた。さらに永禄8年（1565）には、将軍義輝が三好三人衆・松永久秀らによって殺害された。そのため、義輝の弟義昭は将軍職を継承するために近江へ逃れ、大覚寺義俊・上杉氏らと連携して、反三好・松永戦線を主導した。そんななか、同8年8月、内藤宗勝が荻野直正によって敗死する事件が起こる。残念ながら戦った場所は明確ではないが、宗勝方は700余人の戦死を遂げた大きな合戦であった。この時、反三好・松永方は宗勝の戦死を「上意様御天罰」と亡き義輝の天罰と評していた。つまり、直正の戦いは、前述した足利義昭、大覚寺義俊、上杉氏らと連携していた可能性が高い。

5 織田信長と荻野直正

その後、畿内・近国の政局は、三好三人衆と松永久秀の抗争が始まり、さらに混迷の度を深めていった。こうしたなか、義昭は美濃の織田信長に接近し、永禄11年（1568）9月 信長の後援を得て上洛を果たした。この時、丹波国衆は義昭の下に参じており、一旦その支配下に入ることになる。実際、永禄13年3月には信長が赤井五郎（忠家）の「奥三郡」の当知行を認めている（『寛永諸家系図伝』）。

この当時、但馬の山名昭熙も信長の本国である美濃へ下っていたようである。

【史料2】

其以後は拝顔あたわず、仍って今度 山名殿（昭熙）御身上之儀につき、濃州へ御下国ならせられ、信長へ御理仰せられるにより、則但州一國、異儀なく先々の如く御本意に属し、近日御供申、御上洛候、然者御隣國之儀候条、別而御馳走肝要たるべき由、我等より相心得申入れるべき通り、霜台より御書をもって仰せられ候、急度御帰國たるべく候之間、御入魂専一候、恐惶

十二月廿四日

荻野悪右衛門尉殿 人々御中

別所孫右衛門尉（重棟）殿 人々御中

まいる

（『今井宗久書札留』）

これは堺の商人今井宗久による書留である。但馬の山名韶熙がその任国支配の認可にあたり、美濃の信長のもとへ下向する記事である。そのため、下向ルートにあたり隣国の丹波の荻野直正、播磨の別所重棟に協力を求めた内容である。この点から、荻野直正らも、明確に信長の影響下にあり、これに協力していた様子がわかる。

ところが一方で、反信長勢力とも手を結んでいた可能性がある。

【史料3】

(前略) 仍って京表に於いて、始めて三人衆利を失われ故、御屋形(細川信良・昭元)播州に至り御下向之条、我らも御供ニ罷り下り候、尤も切々に書状をもって申すべき承り候処に、遠路につき、万事無音にまで候、其れにつき、御使として、同阿差し遣わされ候、万御入魂肝要候、当御屋形様に対され、数代御忠節並びなき御家にて候条、此の砌引き立て申されるべく事専一候(後略)

三月廿三日

(内藤) 貞虎(花押)

荻野右

御宿所

(『赤井文書』)

これは、永禄12年と推定される内藤貞虎の荻野直正宛の書状である。信長の上洛のため、三人衆が利を失ったため、細川信良が播州へ下向したため、丹波内藤氏の貞虎も御供をしたことが記されている。その際、貞虎は荻野直正に対して「当御屋形様に対され、数代御忠節並びなき御家にて候条」と述べ、細川京兆家に対しての協力を求めている。第一に言えることは、直正が当時信長と敵対していた細川京兆家と音信を交わっていた事実である。これは赤井忠家が信長方に服属しつつも、一方で敵対する細川氏・内藤氏とも関係を維持していたことがわかる。第二に、貞虎が荻野直正との連携を促す際、細川京兆家との「数代忠節」が持ち出されている点である。一般に、戦国期における波多野、荻野氏の台頭は、京兆家による守護体制を変質させていったと言われているが、この史料では永禄12年段階においても、荻野氏が細川京兆家に対して「数代御忠節並びなき御家」と認識されていたことは注目される。丹波国守護細川京兆家との関係を持ち出して勧誘したことになる。

6 明智光秀の丹波攻略と黒井城の戦い

このように、赤井忠家・荻野直正とも、織田信長とも三好方とも微妙な関係を維持して立ち回っていた。ところが地域における抗争で、但馬との対立が明確となった。すなわち、元亀2年(1571)11月、但馬勢が襲来し、丹波山垣城(丹波市青垣町)で戦っている(『岡村文書』)。これを契機に荻野氏と但馬山名氏との対立が続くことになる。

この間、信長と將軍義昭との対立は激化した。元亀4年4月、両者の対決は不可避な状態となった。一部の摂津・丹波の勢力は將軍を応援したが、結果として義昭は敗れ、毛利方へ身を寄せることになる。この時、大坂本願寺の顕如は丹波勢に対する期待と不安を越前の朝倉義景に語っている。すなわち「荻野惣(悪)右衛門京表之儀承り候、丹波勢之働年来差しなき儀候、殊国侍奥・口共不和之國ニ候条、難事ト候歟、信用に足りず候」(『顕如上人文案』)と語り、義景から荻野直正の京都進撃の計画を聞いたが、さして充てにしておらず、奥郡と口郡が「不和」のため、信用に足りずと評している。これは、丹波勢を期待する義景と、辛辣に評する顕如との温度差が理解し得る興味深い一節である。

むしろ、直正は、前述したように但馬国山名氏との戦いにのめりこんでいく。抗争は天正3年(1575)頃まで続き、直正が反撃し但馬竹田城を攻撃する事態になった。この段階において、山名韶熙と太田垣氏は、信長に懇望して荻野直正の討伐を求めた。信長も、これに応じて、明智光秀を派遣させることになる。ここに本格的な丹波攻略が開始されることになった。そのため、直正は「竹田表」より引き退き、黒井城に籠城する。明智方は黒井周辺の尾根に一二、三ヶ所の「相陣」を構え、これを攻め立てた。吉川元春に畿内・近国の情勢を伝えていた八木豊信は「兵糧等相続くべからず候間、来春は一途たるべく様風聞候」と記し、黒井落城をほのめかしている。当時「丹波国衆過半」が明智方と服属していた状況であった(<天正3>11月24日付、八木豊信書状『吉川文書』)。

ところが、翌天正4年正月、明智方として黒井城攻めに参陣していた波多野秀治が突然反旗を翻した。そのため、明智方は退却を強いられた。光秀の第一次丹波攻略は失敗した。

7 信長との和睦と抵抗

苦杯を舐めた光秀は、丹波攻略の仕切り直しを迫られた。その際、信長は柔軟に対応している。つまり、裏切った波多野秀治に攻撃対象を絞り込むため、荻野直正の佯言を受け入れたのである。すなわち天正4年

4月13日、信長は矢野弥三郎に対して「赤井五郎（忠家）・荻野悪右衛門尉、種々侘言せしめ候条、赦免候」と報じている（『兵庫県立歴史博物館所蔵文書』）。侘言を伝えた直正もまた和睦の道を選択し、信長との落としどころを探っていたことになる。こうして明智光秀の丹波攻略戦は、多紀郡と波多野氏へ収斂されていく。

しかし、その一方で直正は反信長戦線の要であった大坂本願寺とも音信をかわしていた。すなわち天正4年と確定し得る9月26日付、直正宛の本願寺坊官下間頼廉書状がある（『赤井文書』）。これには「公儀御入浴ほどあるべからず候、随って貴国・丹後・雲・伯之儀、吉川殿御行の由、旁もって目出度く候、いよいよ貴殿御一身御分別を相極め候」と記され、足利義昭の上洛は間近であると伝え、丹波・丹後・出雲・伯耆についても吉川元春の戦いが進められる計画である、したがって直正にも強い決断を望んでいるとする。これは態度を鮮明にして、反信長戦線に加わって欲しいという誘いの内容である。元亀4年段階では、顕如が期待できないと評していた直正であるが、この天正4年段階は大いに期待されている様子がわかる。同時に反信長勢力とも連絡を取り合いつつも、信長と和睦している彼に対し、業を煮やしていた様子も理解できよう。

この当時、直正は本願寺のみならず、中国地方の吉川元春、甲斐の武田勝頼などと連絡を取っていた。直正宛の勝頼書状では「信長に対して怨敵の色を顕され」と記されており、信長との戦いを評価している。このように直正は、信長と和睦を結びながらも、大坂本願寺、武田勝頼、毛利方の吉川元春などと音信を交わし、積極的に外交交渉を進めていた。

一方、赤井忠家は天正5年9月20日に商人である酒屋和泉に諸公事・臨時課役と徳政を免除している（『妙龍寺文書』）。また夜久主計介に対しても天田郡の当知行を認めるなど、領域内部の知行宛行や特権付与に当たっていた（『夜久文書』）。

8 在地社会の変化と黒井落城

天正4年以降、直正は信長との直接対決を回避したことにより、氷上郡は戦場とはならなかった。一方、波多野秀治への攻撃は天正5年から進められ、多紀郡は激しい戦場となっていく。光秀は天正5年に多紀郡の11城を落とし、攻撃対象を荒木氏の初井城と波多野秀治の八上城に絞った（『三宅文書』）。さらに天正6年には、ゆっくりと八上城の攻囲の範囲を狭めていった。こうしたなか、氷上郡においても同6年3月9日、荻野直正が没するという、新たな事態が起こっていた。

この頃、毛利方の古志重信宛の吉川元春書状には、

丹波について、以下の一文がある。

【史料4】

（前略）丹波表之儀、赤井・波多野・荻野七申し談じられ、明智領分に至りの相働き勝利を得られ候哉、尤も珍重候（後略）（6月2日付 古志重信宛、吉川元春書状『牛尾文書』）

「荻野七」は、荻野悪七郎直信のことで、直正の後継者である。「赤井・波多野・荻野七」の連携で、丹波国内の「明智領分」へ攻め入ったとあるため、少なくとも、この時点で赤井・荻野勢力は、波多野方と連携し、織田権力との対決の道を選んだことになる。「明智領分」とは丹波国内の明智方の領域を意味しており、当時でいえば船井・桑田郡のことを指すものと思われる。この当時、彼らが、明智方に対して反撃に出たことが理解できよう。光秀文書などを読むと、同年11月、同7年1月に波多野方の反撃が見られる。現地では一進一退の戦いが続けられたものと考えられる。

この後、光秀は本格的な多紀郡攻めを進め、氷上郡と多紀郡の国境にある金山城（篠山市・丹波市）を構築するなど、両者の分断に力を注いだ（『大東急記念文庫文書』）。また、黒井城の南東に位置する国領にも城を築いて、赤井・荻野勢力と対峙していた。

それでは、この当時の氷上郡はどのような状況であったのだろうか。ちょうど、この当時の氷上郡の在地社会を示す史料が残っている。すなわち、天正6年9月、伊勢御師が天田郡・氷上郡の一部を巡回しており、その記録たる『丹波御祓日記』（神宮文庫）が残っている。これによれば天田郡・氷上郡の村落に名字を持つ在地勢力が確認できる。すなわち、天田郡雀部庄→蘆田氏、戸田→内田源兵衛殿、土村→田中源五郎殿、氷上郡石生→田中大夫殿、石才→小山殿、朝日→荻野豊後、悪七郎殿、稲塚→衛門太郎、山田→かね川、長見→林、中村→吉住山城、三井庄→石田殿、小田五郎兵衛という具合である。各村落には、こうした名字を持つ土豪がいたことが確認し得る。特に、直正の跡を継いだ悪七直信が、後に籠城する黒井ではなく、同名中の拠点だった朝日に滞在していたことは注目される。外交力を発揮して、信長、光秀と対峙していた荻野直正の嫡男も、同名中に規制される存在だった可能性がある。

もうひとつは当該期の氷上郡を考える貴重な史料が『本城惣右衛門覚書』である。これは当時荻野氏方に服属していた本城惣右衛門の従軍記録である。後世の史料なので記憶誤りもあるが、明智方に呼応した村落

の様子が記されており、実に興味深い。すなわち、由良・香良村（丹波市）の住民が明智方へ靡き、荻野氏に対して「むほん」を起し「あけち方ニなり申候」という事態になった。その際「むかしよりよき城」に村の住民が「はいりすみ」抵抗したという。この時、惣右衛門らは集落へ現場検証に向かった際、鉄砲で狙撃されており、村落側でも鉄砲の手だれがいたことがわかる。ここでわかることは、明智方が次第に村落などを取り込んで、地元の赤井・荻野氏に対し揺さぶりをかけていたことが理解できよう。光秀らが、単に力攻めで赤井・荻野勢力を制圧しようとしたのではなく、したたかに村落を味方にさせることで、在地の国人・土豪と分断させ、次第に勢力圏を広げていったことがわかる。さらに民衆が集落を離脱して城に入る行為が、統一政権に抵抗するのではなく、呼応する際にも行なわれた貴重な事実を示している。

この後、光秀は、天正7年6月に波多野氏の八上城を落とし、さらに8月には赤井・荻野氏の黒井城も陥落せしめた。その直後の8月24日、光秀は氷上郡の寺庵中と名主中・百姓中、そして高見山下町人中に対して還住を求めている（『富永文書』）。こうした還住令は斉藤利三も出しており（『白毫寺文書』）、当時戦火を避けて山城に籠った住民が多くいたことを示している。

おわりに

以上、戦国期の赤井・荻野氏について検討してきた。やはり、赤井氏から猶子として送り込まれた直正の存在は、以後の両氏連携の礎となったことがわかる。こうした動向は、内藤氏を継承した松永長頼などの事例がみられ、当時の丹波国衆が家督を外部から招聘する動向があったものと思われる。

家督を継承した荻野直正は、天正3～4年、明智光秀の進攻を撃退するが、常に彼は現実的に立ち回り、信長と和睦を結びつつ、反信長戦線とも音信を交わしていた。力づくによって対応するのではなく、現実的な対応をしていた点に、直正の特質があったものと思われる。これは、他勢力との外交連携が、史料的に検出できない波多野秀治と対照的である。

それでは、こうした現実的な対応を可能にした赤井・荻野氏勢力の基盤とは何だったのか、これを今後の課題としていきたい。

[参考文献]

- 芦田岩男「丹波赤井氏の初期的動向」『歴史と神戸』通巻138号 1986年
- 天野忠幸『戦国期三好政権の研究』清文堂 2010年
- 今谷 明『室町幕府解体過程の研究』岩波書店 1985年
- 大槻 準「戦国期における丹波の豪族・赤井氏の盛衰」『史泉』94 2001年
- 大村拓生「南北朝内乱期における丹波荻野氏の動向」『東アジアにおける戦争と絵画』甲南大学総合研究所 2012年
- 福島克彦「室町時代の夜久野」『夜久野町史』4 2013年
- 古野 貢「室町幕府一守護体制下の分国支配構造—細川京兆家分国丹波国を事例に—」『市大日本史』12 2009年



【第1回 福島克彦氏資料】

戦国期の赤井氏・荻野氏について

丹波の森公苑 20150919 福島克彦

はじめに

明智光秀の丹波攻略 黒井城主荻野直正の活躍

氷上郡の荻野氏、赤井氏の動向とは……。細川・三好との関わり→古野貢、天野忠幸氏報告

1 南北朝・室町期における荻野氏

14世紀中葉 守護仁木頼章／独立した荻野朝忠の勢力 高山寺城(氷上町)に籠城
天田郡、氷上郡に拠点

15世紀前半 細川京兆家／守護代内藤氏／氷上郡の荻野氏を守護体制の下で登用されず。
応仁・文明の乱で、荻野氏が再び台頭。軍事力を担う(足立、蘆田、久下、長沢、本庄なども)
延徳元年(1489)9月、位田の乱 位田城・須知城の籠城 荻野十郎左衛門尉による抵抗
明応元年(1492)9月鎮圧される。 後部守 三好氏

2 細川京兆家の分裂と荻野氏・赤井氏

永正4年(1507)6月 細川政元暗殺 澄元系と高国系に分裂

16世紀前半 細川高国政権 丹波国衆内藤、柳本、波多野、波々伯部などを傘下へ

大永6年(1526) 神尾山城(亀岡市)で柳本賢治が高国に対して籠城 阿波の澄元系と結ぶ
赤井五郎が「二千余騎」で登場し後巻 攻め手の高国軍が敗れる。

赤井氏の登場→(永正17年<1520>3月「あか井の兵衛大夫いらんのよし」

赤井兵衛大夫が御料所栗作荘を押領、高国がこれを停止しようとする(『守光公記』)

晴元方(澄元系)：荻野左衛門大夫 / 高国方：荻野六郎左衛門尉 荻野氏の分裂

3 荻野氏と赤井氏の連携

天文年間 細川晴元が京都に入る。

船井郡八木城(南丹市)内藤国貞×多紀郡八上(篠山市)波多野秀忠

天文7、14年 晴元、三好長慶、波多野秀忠が国貞を倒す。

天文18年、三好長慶が晴元に反旗を翻す 江口合戦で勝利 京都占領

天文22年(1553) 三好長慶・松永久秀、晴元方の武将たちと戦う。

内藤氏に久秀の弟長頼が介入→内藤宗勝へ

内藤氏の巻き返し 波多野元秀が敗れる。多紀郡制圧。

この頃、赤井時家が荻野氏家督へ介入(才丸<直正>)に荻野氏家督を認めさせる) [史料1]

赤井時家「新郷」(丹波市氷上町)に居住／荻野氏は朝日村(丹波市春日町)

(a) 赤井時家の何鹿郡上林荘(綾部市)への介入(『阪根文書』) [史料2、6]

(b) 赤井時家・荻野直正による連署状 [史料3、4]

(c) 赤井忠家と荻野直正の役割分担 [史料9、16、17]

4 内藤宗勝との対決

永禄6～8年の3月の宗勝書状「心安くべく候」「黒井堅固候」→黒井城(丹波市春日町)を占拠
『寛政重修諸家譜』時家、「内藤某」のため、播磨三木(三木市)へ逃れる。

時家「烏帽子山」城(福知山市)で籠城戦→宗勝と戦う。

この頃、三好長慶の死没、將軍義輝の殺害

永禄8年(1565)8月、内藤宗勝が荻野直正に敗死。700余人の戦死。

「上意様御天罰」と評される。直正が足利義昭、大覚寺義俊、上杉氏らと連携していた。

5 織田信長と荻野直正

永禄11年(1568)9月 信長が將軍義昭を奉じて上洛→丹波国衆が傘下に入る。

永禄13年3月 信長が赤井五郎(忠家)の「奥三郡」の当知行を認める。[史料9]

[史料 21] 『今井宗久書札留』

其以後者不能拝顔、仍今度就 山名殿(韶熙)御身上之儀、濃州へ被成御下国、信長へ御理依被仰、則但州一國、無異儀如先々属御本意、近日御供申、御上洛候、然者御隣國之儀候条、別而御馳走可為肝要由、自我等相心得可申入通、自 霜台以御書被仰候、急度可為御歸國候之間、御入魂專一候、恐惶

十二月廿四日

荻野悪右衛門尉殿 人々御中

別所孫右衛門尉(重棟)殿 人々御中

まいる

*微妙な立場 反信長勢力とも交流?

・細川昭元を奉じる内藤貞虎からの誘い→荻野氏を「被対当御屋形様数代御忠節、無并御家にて候」

・元龜2年(1571) 近隣勢力との衝突 但馬勢と山垣城で戦う [史料 10]

・元龜4年正月 信長と足利義昭が激しく対立 反信長戦線の形成

大坂本願寺の顕如 丹波勢への期待と不安を朝倉義景へ語る・・・『顕如上人文案』

「荻野惣(悪)右衛門京表之儀承候、丹波勢之働年来無差儀候、殊國侍奥口共不和之國二候条、難事ト候歟、不足信用候、」直正の京都進撃の計画／奥郡と口郡が「不和」、信用に足りず、と評する。

6 明智光秀の丹波攻略と黒井城の戦い

天正3年(1575)6月、信長が明智光秀に丹波攻略を命じる。

8月、羽柴秀吉が松尾社領雀部荘(福知山市)の押領を問題視し、社納を命じる(松尾大社文書)

天正3年11月頃 11月24日付、八木豊信書状『吉川文書』[史料 11]

荻野直正が但馬竹田(朝来市)を攻撃→光秀「丹波乱入」→直正、竹田攻めを引き上げ黒井籠城

「丹波國衆過半無殘所惟日一味候」→丹波勢は大半が光秀に味方する。光秀方陣12~3箇所。

天正4年正月 光秀に与する波多野秀治が突然裏切り→光秀の丹波攻め失敗

7 信長との和睦と抵抗

信長、裏切った波多野秀治のみに攻撃対象を絞る→赤井忠家・荻野直正と和睦[史料 12、13]

表面的には信長と和睦するが、外交的には武田勝頼、毛利方の吉川元春と連絡か?

赤井忠家 諸役免許[史料 16、17]

赤井幸家 外交

荻野直正 外交[史料 14、15]

8 在地社会の変化と黒井落城

天正6年3月9日 荻野直正死没。

天正6年9月 伊勢御師が天田郡・水上郡の一部を巡回『丹波御祓日記』

天田郡雀部荘→蘆田氏、戸田→内田源兵衛殿、土村→田中源五郎殿、

水上郡石生→田中大夫殿、石才→小山殿、朝日→荻野豊後、悪七郎殿、稲塚→衛門太郎、

山田→かね川、長見→林、中村→吉住山城、三井庄→石田殿、小田五郎兵衛

『本城惣右衛門覚書』→由良・香良村(丹波市)が荻野氏に対して「むほん」(明智方へ靡く)

「むかしよりよき城」に村の住民が「はいりすミ」／鉄炮で狙撃

明智方に味方し、荻野氏・赤井氏ら地元国衆から離脱する人々が現れる[史料 19、20]

天正7年6月、波多野氏の八上城落城

天正7年8月、黒井落城

おわりに

赤井時家書狀

〔荻野努氏所藏文書〕

1

態令啓候、仍才丸事其方へ遣之置候へ由、(荻野直正の幼名)

(荻野秋清)

御同名中へ以使者尋申處、尤可然思召由返事候間、其方へ参置候、

然處近々可有御違變由風間候、可為雜説候へ共、若於事實者、不及

力ニ儀候条准分可申分候、然者其方御同名中御覚悟之通具示給、可成

其覚悟候、併最前之節目無相違御入魂可為本望候、恐々謹言

八月五日

(赤井)
時家(花押)

荻野出雲守殿

荻野筑後守殿

荻野對馬守殿

荻野右□之守殿

荻野但馬守殿

荻野弥兵衛殿

荻野因幡守殿

荻野甚左衛門殿

荻野八郎左衛門殿

荻野又五郎殿

荻野左京進殿

荻野善兵衛殿

荻野清兵衛殿

荻野惣右衛門殿

荻野与十郎殿

荻野孫太郎殿

荻野七郎左衛門殿

荻野駿河守殿

御宿所

赤井時家折紙寫

〔坂根家文書〕

2

上林庄下村之内久元番、同佃分等事、父遠江守方ニ令契約候条、以其
筋目申合候間、如先々、全可有領知者也、仍狀如件、

永祿五

九月七日

(赤井)
時家(花押)

十倉九郎左衛門入道殿

〔綾部市史〕史料編

赤井時家・荻野直正連署書狀

〔波多野芳野氏所藏文書〕

3

味間之内中村分事申合候、全御知行肝要候、然上者急度被立色、御

忠節專一候、恐々謹言

永祿七

七月廿一日

(荻野)

悪右衛門尉

(赤井)

越前守

時家(花押)

味間伊豆守殿

御宿所

〔兵庫県史〕史料編 中世(二)

赤井時家・荻野直正連署跡職宛行狀

〔荻野信人氏所藏文書〕

4

父平兵衛殿討死儀、無是非次第候、併御忠節儀候、然者跡職事、如
先之不可有相違候、恐々謹言

五月廿七日

(荻野)

悪右衛門尉

(赤井)

越前守

時家(花押)

安村千世菊殿

御宿所

〔兵庫県史〕史料編 中世(二)

5 赤井幸家下地寄進状

〔柏原八幡神社文書〕

栢原庄別宮

御八幡宮長谷村内(水上郡春日町)、西ノ沢壹段六斗代、令寄進所実正也、仍状如件、

永祿七年

十月七日

赤井形部丞
幸家(花押)

〔『兵庫県史』史料編 中世三〕

6 赤井時家折紙写

〔阪根家文書〕

上林下村内未包番武吉番上坂田分等事、对父遠江守忠家、以御折紙被申付置候事、不可有相違候、代官職等儀無異儀候条、公用分被取立全可有領知者也、仍状如件、

永祿八

卯月廿八日

時家(赤井)
時家(花押)

十倉九郎左衛門入道殿

〔『綾部市史』史料編〕

7 大覚寺門跡義俊書状

〔金沢市立図書館所蔵文書〕

就今度 公儀不慮前代未聞儀、至当国令下向、朝倉左衛門督(義景)与令直

談、对三好(義継)・松永可散無念趣、申下候処二、各同心儀喜入候、然而

一乘院殿義廻計策、去月廿八日至甲賀被引退候条、此砌可出張二付、

此国可有出勢仁申堅候、既内藤備前守討死上者、被相談各至京表

被相働候者、对天下可為大忠候、尚荻野(貞正)悪右衛門尉可申也、穴賢々々

八月五日

夜久一族中
(義俊)
(花押影)

〔『福井県史』史料編一〕

8 荻野直正書状

〔久下信生氏所蔵文書〕

足立茂兵衛力、承趣、得其意候、従先々井床儀候者、不可有別事候、
足茂兵かたへも申遣之候、被得其意可被仰付事肝要候、猶茂兵可申候、
畑内かたへも申遣之候、被得其意可被仰付事肝要候、猶茂兵可申候、
恐々謹言

三月廿一日

荻野
悪右衛門尉

直正(花押)

久下牛千代殿

御返報

〔『兵庫県史』史料編 中世三〕

9

織田信長朱印状写

〔寛永諸家系図伝〕

赤井忠家(家情)丹波 生国 忠家若年の時父にはなれしゆへ、伯父直正に国の

事をとりにおこなハしめて、忠家丹後(波)の奥三郡を領し、信長の朱印を

たまはる、

丹波国奥三郡(水上郡・天田郡・河鹿郡)之儀、以当知行之節目、帯御下知之条、任其旨、

如前々全領知、不可有相違之状、如件、

永祿十三

三月日

信長朱印

赤井忠家
蘆田五郎殿

〔増訂織田信長文書の研究〕

別紙御返札拜見、快然候、頃日躰定從方々雖可被申候、承及通以一書令申候、

一、就御下、若桜要害殊外相□候、殊郷内百姓等依罷出、本意之樣被申触事、可有御推量候、雖然、御人数等被残置儀候間、珍行無之候、可御心安候、

一、(信馬) 当国事、依御下国、宵田・西下心持相替、手前可然樣取成存候、水尾山通路事、□度々雖被申候、以申談筋目、于今差留候、最前如申理候、此方手前依方々相支、不單行候、可預其御意得候、

一、信長江從出石・竹田連々依為懸望、(羽織先亮) 惟任日向守至丹波乱入候、(坂野直正) 即款惡自竹田表被引退、被桶籠黒井城候、於彼城之廻、十一、

三ヶ所被付置相陣候、此内近者城々尾崎一陣被執堅候、兵糧等不可相統候間、(勝頼) 来春者可為一途樣風聞候、丹波国衆過半無残所惟日一味候、

一、信長去月十三日上洛候、大坂半相調、今月十三日帰国候、

一、(勝頼) 武田四郎方至飛驒出勢風聞候、遠国事候間、□儀者不存候、内々其間候、(九本五知等)

一、播州事、池田信濃守・宗景江兵糧少々被指籠、十月五日被打入候、信長在京付而屋形龍野御着、宗景・三木其外為礼上洛候、

一、於田結庄表、(扇屋豊盛) 垣駿被及一戰、被得勝利候間、海老手之城、于今無異儀被持之候、不可有御氣遣候、

一、被对此方、(山中幸盛) 山鹿儀者不及申、宵田・西下・立原太可有存分之樣、雖風聞候、只今迄者、珍儀無之候、自然於必定着、自是可申候、

一、(恒馬) 当国為無事取扱、自信長以朱印、從惟日被差越使候、強而於被申者、宵田・城崎・田結庄・西下難被背候間、可相整候哉、

一、(山中幸盛) 鹿介其方不被相捨懸望由候、如何被成御返答候乎、相替御思案候者、預り知、可成其意候、

一、来春者、可有御上候哉、於其分者、若桜儀不可有程候歟、逆御懸儀候間、御心底通、無御隔心於被仰越者、弥可為本望候、尤

態雖可申入候、以好便令啓候、旁以御返酬奉待候、恐々謹言(八木) 十一月廿四日

(元春) 吉川駿河守殿 御宿所

〔大日本古文書〕家わけ第九

磯部豊直感状

「岡村家文書」

今度、(永上郡青垣町) 山垣城切取処、(赤井忠家) 芦田五郎・荻野悪右衛門尉則時懸合、却而取

詰、終日之戰及数度、各碎手相動候処、突鍵敵数人亡之条、紛骨至、尤神妙候、向後弥可抽勲功之状、如件、

元龜二年 十一月廿五日

(磯部) 豊直(花押)

岡村清左衛門尉殿

〔兵庫県史〕史料編 中世(三)

年未詳四月十三日、織田信長が、矢野弥三郎の当知行を安堵する朱印状を発給し、明智光秀が取り次ぐ。
展覧入札目録
『増訂織田信長文書の研究』

赤井五郎・荻野悪右衛門尉、種々令佗言候条、赦免候、然而去年以来、此方令一味之輩身上事、猶以無異儀申付之上者、当知行等、聊不可有相違候、(光秀)惟任相談、弥忠節專一候也
四月十三日
(織田信長)
(朱印)

矢野弥三郎殿

【明智光秀書状】

『思文閣墨蹟資料目録』三二一

赤井五郎(直正)・荻野悪右衛門尉被召出付而、去年以来御馳走之旨申上候処、如此御朱印被成候、尤珍重候、弥可申談覺悟候、随いつかたハ不存出陣之旨被仰出候、其元遠路之儀候間、先ハ無用候、在陣長々敷候ハ、と御見舞待人候、旁期来信候、恐々謹言
惟日向守
光秀(花押)

卯月十四日

矢野弥三郎殿
御宿所

下間頼廉書状

「赤井龍男氏所藏文書」

内々従是被申度之刻、遮而貴簡殊太刀一腰・馬一疋被進之趣、遂披露候、一段被喜入候、誠連年籠城之儀可有御高察候、随分中国申合無越度様可令才覚候間、可被御心安候、先々牧雲齋江御書中御懇慮之至、不知所謝候、加州へ同名侍従法橋去二日無事ニ令下着之由注進候間、是又可御心安候、謙信被任御指南事候、能州之模様属御勝手之由候間、珍重候、(信脱)謙御人数至加州御加勢之儀候、就其去十一日遂一戦、敵八百計加州へ討捕之由候、定而貴辺不可有其隠候条、不能懇筆候、次紀州小倉監物与申者一城計候ヲ、去廿四日令懇望高野へ罷退令落居候間、無残所任存分候、此上ニ根来寺申合泉州へ可為出張候、芸州警固衆渡海次第計策之方々可立色旨候間、(信卷)公儀御入洛不可有程候、随而貴国丹後雲伯之儀吉川殿御行之由、旁以目出度候、弥貴殿御一身相極御分別候、返々被思食寄御懇書本望之至候、聽而自是可被申入候、期後慶候、恐々謹言

(天正四年)
九月廿六日

荻野悪右衛門尉殿
御返報

(下間)
頼廉(花押)

武田勝頼書状

「赤井龍男氏所藏文書」

十月十七日之芳翰十二月廿一日到着、則披閱、就中使者口説具聞届、令得其意候、抑对信長被顯怨敵之色、既被覃鋒楯之由候、誠云武勇云戦功、旁以無比類次第候、漸可信濃境之雪消候之条、向尾・濃無二令乱入、可及手合候、可御心安候、委曲從釣閑齋・(長坂光堅)跡部大炊助所可申届候之間、不能具候、恐々謹言

二月六日

荻野悪右衛門尉殿
(直正)

武田
勝頼(花押)

赤井忠家諸役免許状

「妙龍寺文書」

諸公事臨時課役等並に徳政令免除者也、仍免状如件、

天正五年九月廿日

赤井
忠家(花押)

酒屋和泉殿

「下夜久野村誌」

赤井忠家書下写

「夜久家文書」

天田郡如前々於申付者、当知行之内、親類并寺庵・家来共、無相違可被申付者也、仍状件、
(如脱力)

九月九日

夜久主計介殿
忠家(花押影)
(赤井)

「兵庫県史」史料編 中世(三)

18

赤井直信諸役免許状

「白毫寺文書」

条々

一、諸役免許之事

一、臨時之課役之事

一、菴町田加地子之事

一、戸坂浄法寺分之事

一、惣政所祝儀之事
(礼力)

右条々、令免許上者、彼持御普請等入精、別而可在馳走事肝要也、仍状如件、

天正七

六月五日

白毫寺中

赤井悪七郎
悪七
直信(花押)

「兵庫県史」史料編 中世(三)

19 本城惣石衛門覚書

① (由良) (香良) かつらといふ (二) 在 (所) あり、其村面村もほんいたし、あけち方二なり申候、其村の上二、むかしよりよき城有、そこへみなみなはいりす候、(中略) 其かげ二しろよりおり候て、(背) よいよりしのひい申候ヲ存せず、きどへ出申候ところ、あいだ二、三げんをき候て、(射) い申候、我等ひだりの二のうで二、二ッだまにてとをり申し候、我等其まゝかたに川とび候て、をひかけ、道一てう五たんほどおい候て、しろ山へにげ申候、其時、主てつぼうすて、にげ申候、此方へとり申候、
② ひかみ郡之内おさだといふところ有、たびたびてきたし、あけち方二なり申候、その村二あい城付、

20

明智光秀折紙

「富永家文書」

今度、赤井五郎御成敗之儀、被仰出、任、上意之旨、申付候、仍在々

所々不寄誰々、急度可還住者也、

天正七年

八月廿四日

明智
光秀(花押)

氷上郡

寺庵中
高見山下町人中
所々名主中
所々百姓中

「兵庫県史」史料編 中世(三)

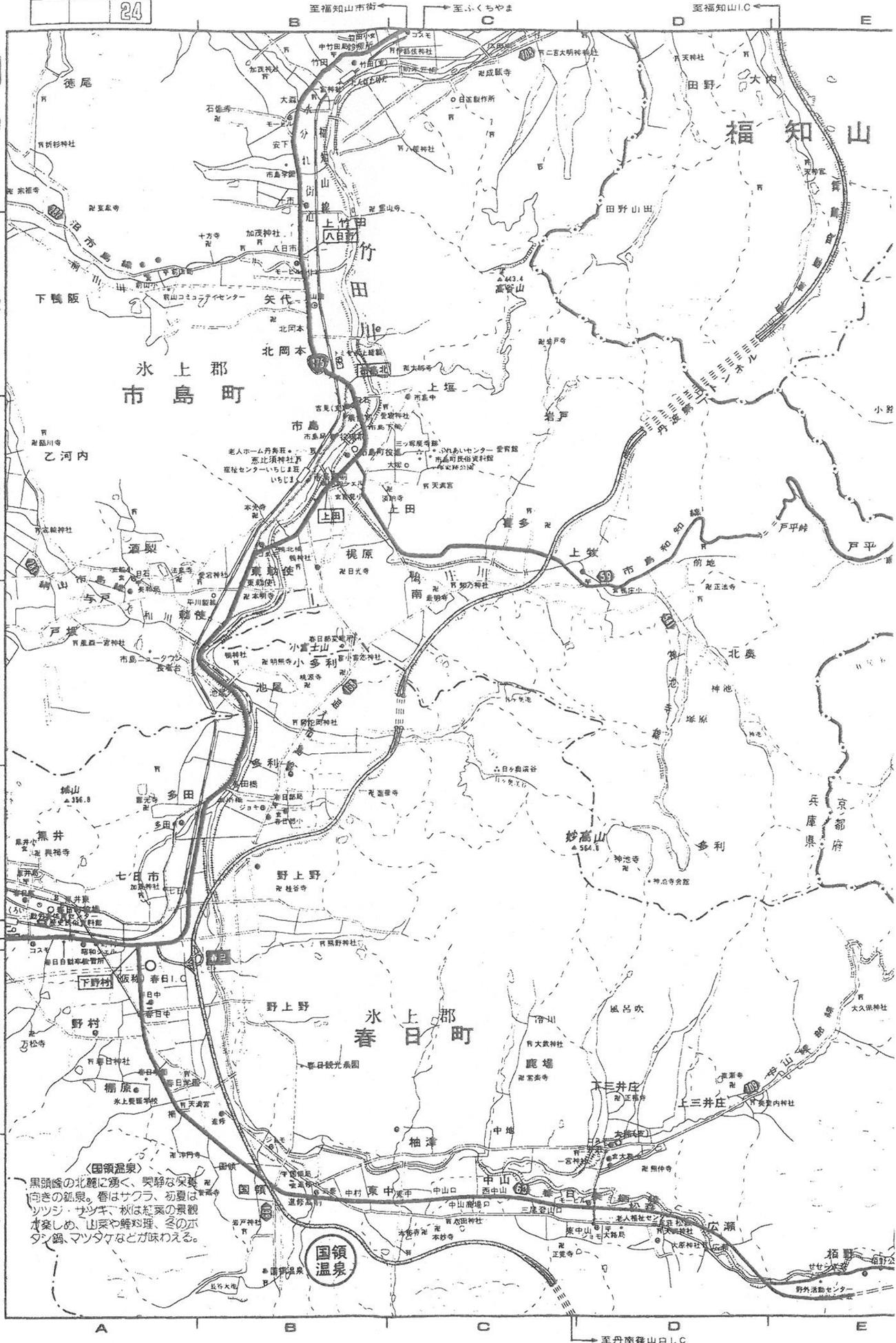
14	15	16
19	20	21
		24

接続図

20

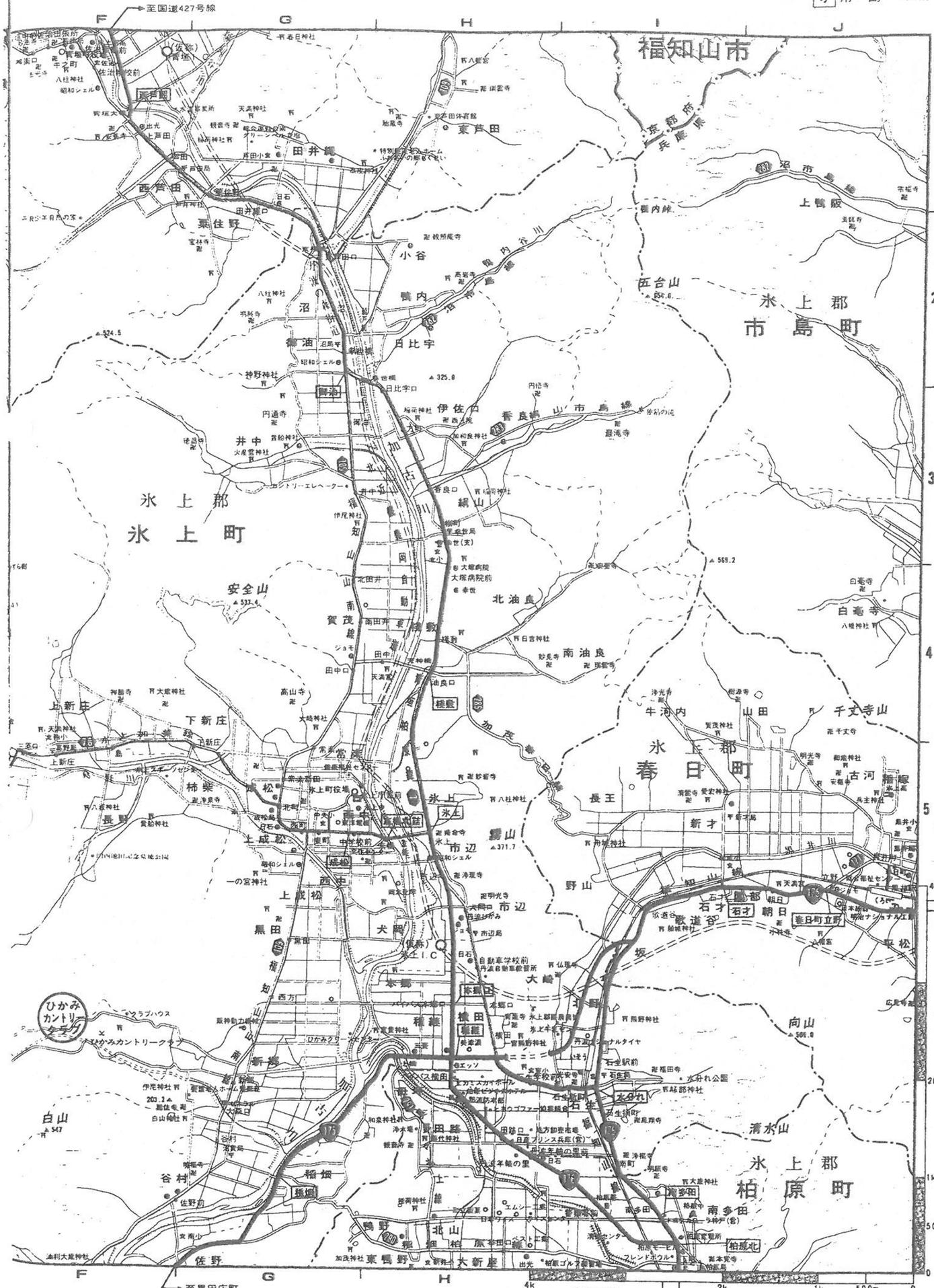
三和町・市島町・春日町・西紀町・瑞穂町・福知山市

接続図 19



これより南は兵庫県広域道路地図をご覧ください。

氷上町 山脇市 東26.5km
 脇野島 21km
 島 16km



1 氷上町・青垣町・加美町・市島町・春日町・柏原町・神崎町・生野町
 2
 3
 4
 5
 至いちじま
 至春日IC

第2回

丹波守護細川氏について

武庫川女子大学 非常勤講師

同大学附属総合ミュージアム設置準備室事務長
古野 貢



はじめに

中世の歴史を考える上で、一般的に南北朝期までを前期、それ以降を後期とすることが多い。この中世後期において、誰が日本社会を統治し、

地域を管理・管轄していたかを知るためには、細川氏の研究が欠かせない。しかしこの講座では、これまで丹波国に深い関わりを持っていた細川氏について、あまり取り上げられていない。そこで、荻野氏や波多野氏とともに、彼らを統治していた細川氏権力構造について考察を述べたい。

用意した資料を用いて、以下の3点を中心に話を進めていく。

- ・細川氏とはどのような権力か。
- ・丹波における細川氏のかかわり、支配のあり方、丹波の様子・特徴について
- ・京都周辺地域、畿内地域、支配周辺地域の歴史的展開について

1 細川氏

武家政権である室町幕府は、現在の京都北部、同志社大学および相国寺あたりに位置していた。幕府のトップである将軍は足利氏であり、細川氏は将軍を支える管領（幕府No.2、現在でいうところの内閣官房長官）を務めていて、京都に詰っていた。したがって分国丹波では守護代が実質的に力を持っていた。

守護とは地方（各分国）において、行政・軍政・

税制等のすべてを兼ねる存在である。現代風に言えば、県知事・県警本部長・公安委員長・税務署長・地方裁判所長官を兼務するようなものである。さらにそれに加えて、守護は中央政府（室町幕府）の閣僚をも兼ねていた。たとえば大阪府知事が政府閣僚を兼ねているといったところか。

通常、国や郡というと、丹波国、摂津国などであり、それに含まれる郡を指すが、室町期においては複数国の守護職を兼帯する有力な守護も存在した。たとえば管領に就任する斯波氏・畠山氏・細川氏などである。15世紀末になると、細川氏をもっとも有力になった。

細川氏について

細川氏は、幕府草創期から足利尊氏・義詮・義満などに属して活動してきた守護である。その一族構成と権力構造については次の通りである。

細川氏は惣領家となった京兆家の中核に、複数の家が分かれた。細川氏の支配分国（京兆家以外は、阿波・和泉・備中・淡路など。これは江戸幕府でいうところの御三家のようなもの）は、瀬戸内海、大阪湾、福原（神戸港）、淀川流域などに接しており、西国、中国からの流通経路、大動脈を擁しているという地政学的特徴を持っている。そして日本海側からの入口、および京都の押さえとして位置づけられる。その京兆家が支配する分国は、摂津・丹波・讃岐・土佐・伊予の一部である。また京兆家庶流として典厩家・野洲家があり、これは江戸幕府でいうところの御三卿のような存在である。

そして、幕府体制のなかで、他の守護と対抗しながら自家を確立するために、同族での結集を追究した（同族連合）。細川氏は特にその傾向が強い。応仁元年（1467）に起こり、10年以上にわたって続いた応仁文明の乱は、足利将軍家での義視対義

尚、畠山氏での持富対義就のほか、斯波氏、六角氏などでの同族内での主導権（家督）争いが顕在化したものだった。しかし細川氏は、同族が連合することにより、こうした内部対立を起こすことなく、乱に対応し、その後の発展につなげることが出来た。

応仁文明の乱時に京兆家惣領勝元が死亡した細川氏では、この危機的状況に対応するために、「京兆家－内衆体制」とでも呼称すべき対応をとった。勝元死亡時、後継者政元はまだ7歳であり、誰に後見させるかが問題となった。内衆とは、側近被官で、主に細川氏（京兆家）では、室町初期、後醍醐天皇に追われた足利尊氏が九州から上洛する際、被官化した者で、瀬戸内海沿岸諸国の出身者が多い。この者たちを同族で連合する細川氏各家（各分国）の守護代や各種代官等に任命し、実際の分国支配を担わせることになった。あたかも幕府と守護とが連関して中央と地方を支配するように、細川氏においても京兆家と内衆が細川氏分国を連関して支配する。これを「京兆家－内衆体制」と措定した。丹波においても国外から内衆が配置されたことにより、在地勢力との相克の可能性を含み込むことになる。

内衆は、奉行人・評定衆・内衆・非譜代衆によって構成され、幼かった京兆家当主政元をもり立て、細川氏一族の強化を図ろうとした。しかし政元という人物は妻帯しなかったため、後継者ができない状況となった。

そこで3人の後継者候補（養子）が設定された。一人目は澄之。関白を務めた九条政基の子息で現任関白尚経の弟である。関白は天皇の補佐役であり、公家のトップである。関白家出身の養子を後継者とするので、武家（細川氏）と公家（九条家）が連合する政権構想があったとも考えられて

いるが、細川氏の血脈が絶えるのが難点といえる。二人目は澄元。阿波守護家出身。阿波守護家は細川氏一族では京兆家に次ぐ家格であり、細川氏内部での統合・求心力を高めるには良いが、政元自身が積極的ではなかったともされる。三人目が高国。京兆家の庶流である野州家の出身である。政元が養子として認めたかは不明である。

しかし複数の後継者候補の存在は、結合する家臣を含めたそれぞれの思惑があり、互いの関係が複雑に交錯して、かえって同族連合としてのまとまりを欠き、一族均衡の崩壊を招いた。このことは、応仁文明の乱を乗り切り、幕府内における優越した地位を確立しつつあった細川氏の内訌を招来し、織田信長上洛までの畿内地域の混乱の引き金となった。このような動向が、丹波国ではどのように展開したのか、次章で確認する。

2 丹波国と細川氏権力

細川氏以前の丹波守護について

南北朝期は、おおむね仁木氏と山名氏の争奪として推移するが、何鹿・天田2郡と、桑田・多紀・船井・氷上4郡とに分割した複数守護の時代もあった。貞和2年（1346）、山名時氏以降、一国単位で守護を務めている。守護代は仁木氏守護時に荻野氏、山名氏守護時に小林氏等がいた。守護交替によって守護代も交替している。これは南北朝期の不安定な政治状況下、守護交替での政策転換を円滑に進めるため、守護代として在地有力者を充てたことによる。

明德2年（1391）、山名氏清が明德の乱で敗れて没落する。山名氏分国は各守護へ配分されるが、その際細川氏が丹波守護職を獲得する。『大乘院社雑事記』に、「明德二年十二月二十八日山名奥州氏清打死、同三年正月四日（中略）丹波国細川右

京大夫頼元」とある。丹波守護となった細川氏（京兆家頼元）は在京するため、かつて阿波守護を務めたこともあった小笠原氏を守護代として置いた。その後、応永 21 年（1414）に讃岐国人の香西氏が守護代となり、15 世紀前半まで務める。しかし『満濟准后日記』永享 3 年 7 月 24 日条には守護代香西氏更迭の記事（「右京大夫申丹波守護代事、申入処此間守護代香西政道以外無正体間、可切諫由被仰了」）がある。当時丹波守護代を務めていた香西元資の分国運営がよろしくないのに、切り諫めるべきとの仰せがだされたとされている。その後、15 世紀中頃から守護代を務めたのが内藤氏である。

ところで、「元」とか「之」とか主人の二文字名乗りの下の字を偏諱（へんき）としてもらい、自家の通字の上に付けて名乗ることがある。細川氏内衆でもよく見られる（勝元・政元の「元」など）。一種の権威付け、主家への編成の裏付けとされるものである。

文明 11 年（1479）、丹波国で事件が起きた。丹波国支配をめぐる、一宮宮内父子と守護代内藤元貞が対立した。一宮父子は在京する細川政元を丹波に拉致し、自らの主張を通そうとした。これに対し細川氏内衆が丹波へ攻め入り、政元を奪還。一宮父子を追討した。内藤氏は分国経営の下手際にもかかわらず、文明 14 年まで守護代に在任した。

文明 15 年（1483）以降、上原氏が丹波守護代となり、16 世紀まで務める。上原元秀・賢家らがそれにあたる。

内衆の存在について、細川氏の分国支配は、守護代を在地国人からあまり就任させず、他の分国から派遣させることが特徴的である。畠山氏や赤松氏など、他の守護が在地国人を守護代としていたのとは異なる。これは在地のしがらみなく中央（京兆家）からの編成を貫徹させるためには適し

た方法であるが、中央の求心力が弱まると、在地性を持たないが故に各分国での支配が後退するという側面を持つ。任地での求心力も在地性もない守護代は、在地諸勢力から離反されるのも早い。一宮父子の行動や内藤氏の対応、上原氏の没落など、丹波国内支配の争いが頻発している。それは山城国（京都）に接し、15 世紀後半以降、畿内支配の主導権を握った細川氏の分国である丹波国（政治的にも経済的にも極めて重要な地域）を誰がどのように押さえるのかをめぐる動向といえる。

16 世紀になり、再び内藤氏が勢力を握るが、この頃になると、細川氏家中の内訌が激しくなるが、丹波は独自の対応をすることが多くなる。

天文 18 年（1549）、細川晴元（澄元息）被官であった三好長慶が、晴元を追い、自ら権力化を遂げる。三好氏は、当初は京兆家内訌で敗れた澄元を出した阿波守護家の被官であった。細川氏は室町幕府守護（管領）として、幕府という組織のなかでの発展を目指していたと考えられるが、三好氏はそうではなく、自由に新たな方向性を模索した。そうした状況のなか、丹波においては、内藤国貞が八木城落城により死亡する（天文 22 年・1533）。以後、三好長慶に属する松永久秀の弟、長頼が支配することとなる。

しかし永禄 8 年（1565）、荻野忠正らにより長頼が討たれ、丹波国より三好氏に連なる勢力を追うことに成功する。荻野氏などは古くから丹波国に所在し、一定の影響力を保持していた。在地性の薄い内衆を守護代として派遣した守護細川氏による支配、守護細川氏に連なりながら独自の展開を見せた三好氏など、いずれも丹波国外勢力による支配が行われてきた。しかし 16 世紀後半になって、荻野氏など在地性を持つ勢力が支配する方向に転化する。これは他国を含め、戦国期社会の特質の

ひとつといえる。

3 守護支配の相対化—荻野氏と波多野氏—

荻野氏は、細川氏が丹波守護となって以降、守護代職を追われ、細川氏支配に対抗していた。宝徳元年（1449）には、荻野氏主導で、丹波国一揆も起こった。また延徳元年（1489）から始まった延徳の乱は、守護細川氏の分国支配方針に反発した荻野氏らが蜂起した。この延徳の乱は3年後の延徳4年の春になってもまだ討伐し切れていなかった。

波多野氏は細川氏奉行人であったが、丹波で地域権力化を遂げる。16世紀前半頃までは、細川氏奉行人として活動し、細川氏の内訌にも連動していた。しかし天文3年（1532）、自ら判物を発給し、細川氏からの自立を図っている。判物は、発給者が自らの意思を直接伝えようとするものである。これを出すということは、一個の自立化した権力であることの指標となる。波多野氏は天文10年（1541）にも領域支配の貫徹を目指した押領行為を行ったりしている。

荻野氏や波多野氏らの動向に目を向けてみると、彼らの由緒や経緯に由来することが多い。しかし山城国・京都に近い口丹波と、遠い奥丹波では地域性に差があり、そもそも細川氏による守護支配が及びにくい地域的特性は重要である。

おわりに

細川氏と同様に守護であった大内氏や上杉氏らの分国は京都から遠く、比較的在国性が強かったのに対し、細川氏は瀬戸内・四国などに京都に近い比較的まとまった地域に分国を保持した。よって自らは在京し、分国支配は守護代に任せることが多かった。そのため丹波には、幕府や細川氏の

影響力が色濃く残っていた。しかし15世紀末から16世紀にかけて、細川氏は内訌などによって影響力が低下する一方、在地勢力の台頭などがおこる。こうした動向が、戦国大名の出現の素地となる。

そうした点から、この丹波国は、応仁文明の乱以降、守護の没落、戦国大名の台頭、幕府の衰退など、中世後期の政治動向を考察するうえで、極めて重要な地域である。それは当時、日本全国で起こっていた守護の分国支配のあり方や変質（政治権力構造の移行）を映し出す象徴的な地域なのである。



【第2回 古野貢氏 資料】

丹波の森公苑 「丹波学」講座

「丹波守護細川氏について」

20151003 古野 貢

はじめに

- ・中世後期の守護の分国支配のあり方や変質の意義を、丹波国の権力構造の面から明らかにするとともに、当該期の政治権力構造を見通すことを目的とする。
- ・細川氏 …室町幕府の管領、守護 →中世後期の日本社会を考える上できわめて重要
- ・丹波国 …細川氏分国（細川京兆家分国） →分国における支配権力の状況変化
細川氏支配と在地勢力（荻野氏・波多野氏等）の権力構造への位置づけ
- ・中世後期畿内（周辺）地域の政治権力構造の評価

1, 細川氏

- ・室町幕府將軍足利氏につながる
- ・鎌倉幕府討伐、南北朝期、室町期を通じて足利氏・室町幕府に属す
- ・室町幕府管領、守護 …室町幕府一守護体制を支える
- ・一族内の構成と権力構造、支配体制の連動 →細川氏の特質

同族が多くの家に分かれる …南朝方・北朝方

→北朝方（足利尊氏ら）～：中世後期細川氏

京兆家（摂津国・丹波国・讃岐国・土佐国・伊予国（一部））

- 典厩家（摂津国内など分郡）
- 野州家（備中国内など分郡）
- 阿波守護家（阿波国）
- 和泉守護家（和泉国）
- 備中守護家（備中国）
- 淡路守護家（淡路国）

- ①同族連合体制 →他守護との対抗、一族の勢力維持 …幕府一守護体制での位置、役割への対応

「宿老会議」 →幕政運営 …守護職、検断沙汰 →幕府内部での主導権争い
將軍、守護等の後継者争い …足利義視×義尚、畠山持富×義就、斯波氏、六角氏… →応仁文明の乱

※後継者争いに被官の意向 …在地勢力（被官）と支配権力との関係

- ②「京兆家一内衆体制」

応仁文明の乱中、細川勝元死亡 →息政元後継（7歳） …細川氏危機的状況
→同族連合の強化 +京兆家内衆による細川氏一族結集の強化

※内衆：主人に近侍する被官。京兆家と被官関係、庶流守護家に派遣され、
守護代、郡代、莊園代官、都市代官、諸種奉行を務める。細川頼之上洛時、被官化した西国武士。自らの本拠地が細川氏分国内、いく

つかの家に分かれ、別々の庶流守護家で機能
奉行人、評定衆、非評定衆、非譜代衆に分類
守護同族 + 被官レベルでも強固に結合 → 他守護との対抗上、優位な基盤

2, 丹波国と細川氏権力

・細川氏以前の丹波守護

南北朝期：おおむね仁木氏と山名氏による争奪

何鹿・天田 2 郡と、桑田・多紀・船井・氷上 4 郡とに分割して複数守護時も
貞和 2 年 (1346)、山名時氏以降、一国単位で守護

守護代：仁木氏守護時：荻野氏、山名氏守護時：小林氏 … 守護職変更により守護
代も交替 → 南北朝期の不安定な政治状況下、有力な在地国人を守護代

・ 明德 2 年 (1391)、山名氏清、明德の乱で敗れ、没落 → 山名分国は各守護へ配分 丹波国守護職 → 細川氏

・ 「明德二年十二月廿八日山名奥州氏清打死、同三年正月四日後關国共被仰付大名 (中 略)、丹波国細川右京大夫頼元」(『大乘院寺社雜事記』応永 32 年 (1425) 奥書)

細川氏 (京兆家)：永徳年間 (1381 ~ 84) に摂津国一部守護職獲得 ~ 15 世紀中葉
にかけて有馬郡を除く摂津国全域守護職獲得

→ 摂津国 + 丹波国守護職：幕府体制の経済・情報・流通等の面で最有力となる基盤
西国より瀬戸内・日本海両側を経て京都を目指す文物・情報・軍勢・人員が通
過 = 京都への西の入口を押さえる → 京兆家当主：丹波国守護職を保持

・ 守護代の系譜

明德 3 年 (1392)、小笠原成明 (守護：頼元) … 鎌倉期、阿波守護

応永 8 年 (1404)、細川頼益 (小笠原氏、又守護代：船井・桑田・多紀郡)

応永 21 年 (1414)、香西常健 (守護：満元、応永 4 年 (1397) ~) … 讃岐国人

応永 32 年 (1425)、香西元資 (多紀・何鹿郡) … 大山荘人夫、波々伯部保公事免除等
永享 3 年 (1431)、元資更迭 (「右京大夫申丹波守護代事、申入処此間守護代香西政
道以外無正体間、可切諫由被仰了」(『満濟准后日記』同年 7/24 条))

→ 内藤備前入道 (「丹波守護代可為内藤備前入道」(『満濟准后日記』同年 7/24 条))

… 雀部荘・桑田神戸田遵行、篠村荘惣追捕使職安堵等

嘉吉 3 年 (1443)、内藤之貞 … 多紀郡大芋社沙汰付、内裏段錢京済、大山荘人夫役・役夫
工米免除、弓削・豊富・瓦屋・吾雀・六人部各荘園への守護役免除遵行等

宝徳 4 年 (1452)、内藤元貞 … 大山荘御所造作段錢京済、安国寺勸進別錢催促、大芋社渡
付、桑田郡吉富荘内神吉村遵行等

文明 11 年 (1479)、丹波国内で一宮宮内父子と内藤元対立貞 … 一宮氏へ宛行の關
所地を内藤氏側が押領 ⇔ 内藤元貞、文明 14 年 (1482) まで在任

文明 15 年 (1483)、上原元秀 … 氷上郡御油新荘安堵遵行、船井郡 11 ヶ村關所地返付、丹
波国一揆討伐「各郡代被相談可被討罰」(『北野社家日記』延徳元年 11/28 条))

明応 2 年 (1493)、上原元秀、長塩弥六との刃傷で落命 → 守護代：賢家 (元秀父)
が代行

明応 4 年 (1495)、上原賢家没落 (「上原豊前守没落東坂本」(『大乘院寺社雜時記』同

年 8/17 条)) →「細川自丹波国上洛、守護代事内藤ニ返給了」(『同』同年 8/24 条)
上原氏没落の理由：「去十四日夜相撲ニテ京兆馬廻衆今井与上原豊前被官人有確
執事、(中略)今井依宗益寄子訴京兆間、上原豊前子共内可生涯之由頻責伏云
々、仍丹州辺没落」(『後法興院政家記』) →内衆間の対立が想起

明応 6 年 (1497)、内藤元貞 …桑田郡八田荘内並河村安堵等

永正 2 年 (1505)、内藤貞正 …船井郡和知下荘宛行、安国寺検断課役免除等

※当該期、細川京兆家は内紛状況 ⇔丹波守護代：内藤氏

永正 17 年 (1520)、内藤国貞 …船井 11ヶ村棟別銭免除等

天文 3 年 (1534) 以降、幕府→国貞の文書× …細川氏内紛、国貞八木城入城

→幕府、細川氏から距離、地域権力化

天文 18 年 (1549)、三好長慶、摂津江口にて細川晴元を破り、権力化

天文 22 年 (1533)、内藤国貞、八木城落城により死亡

→以後、松永久秀弟長頼が丹波支配

永禄 8 年 (1565)、荻野忠正らにより長頼討伐、三好氏権力、丹波より駆逐

→南北朝期：戦況などに応じた頻繁な守護改替 …守護家未固定：仁木氏・山名氏

→細川氏丹波守護～：京兆家内衆が守護代(細川氏分国支配方針) …南北朝期守護
代の荻野氏ら外れる(内衆にもならない) →丹波有力国人、それぞれの勢力圏、
守護細川氏権力から相対的に独立した関係 …京兆家内紛に連動、丹波国内与力
勢力として存在感

同族連合による他守護との対抗

内衆を守護代に登用(⇔国人不登用、細川氏他分国と同様)

15 世紀中葉～：「京兆家－内衆体制」：同族のさらなる一体化を指向

⇔丹波国内での細川氏の守護権浸透 …均一ではない

→幕府体制のもとでの細川氏の分国支配構造を相対化する側面

3, 守護支配の相対化－荻野氏と波多野氏－

・荻野氏 …細川氏丹波守護以降、守護代職追われ、細川氏支配に対抗

鎌倉後期：葛野荘地頭職、周辺への押領に対する両使：有力な在地武士

南北朝期：主として尊氏方、畿内戦闘に加わる。丹波国内屈指の勢力、守護代

⇔守護代改替後、荘園押妨など、細川氏分国支配方針に従わず、相対化の動き

丹波国一揆：国人等による一揆的結合、守護権力に直結しなくなった荻野氏が核

宝徳の一揆(宝徳元年(1449)9)：「十三日庚寅(中略)丹波奥郡土一揆蜂起、

故山名刑部少輔子宮田余流等打入之、荻取作毛、致乱妨之由有注進云々、但馬

堺也云々、依之、明日為制止、丹波守護代内藤弾正恣可令下向之由有聞云々、

十四日辛卯 晴、内藤弾正下向丹波、為制止奥郡土一揆蜂起事也、」(『康富記』

宝徳元年 9/13・14 条)

→細川氏守護支配に不満を持つ勢力による山名氏活用

「丹波奥郡」(但馬国境)：天田・氷上郡 …守護山名氏、守護代荻野氏

延徳の乱(延徳元年(1489)9)：「(前略)就丹波国忿劇、一七ヶ日以代官社参而

上原父子方へ卷数遣之、執着在之」(『北野社家日記』同年 9/16 条)

…船井郡等で勃発、「為一乱兵糧料押領之旨、自社家掠申給奉書」(『北野社家日記』延徳元年 10/22 条) →影響：国内諸荘園

無足衆蜂起(延徳元年(1489) 11、船井郡)：「無足衆既及当郡令蜂起由、其聞候、事實候者、各郡代非相談、可被討罰候、随其事候、御屋形様可有御下向旨、被仰出候上者、於京都儀者、無異議候也、 延徳元 十一月廿八日 上原元秀 舟井荘十半口頭中」(『北野社家日記』延徳元年 12/9 条)

無足衆蜂起の要因：「細川丹波ノ国エ陣立、来十八日之通、京中日相触云々、国衆上原神六違背ノ故也」(『政覚大僧正記』延徳元年 12/15 条)

→国衆が守護代上原元秀に違背 …国衆(在地勢力)と細川京兆家の分国支配方針の相違、政元下向の意向 ⇨安富氏ら有力中衆同行せず = 細川氏分国支配におおいて、京兆家当主との方針の違い

撰津出陣(文明 14 年(1482))：「細川九郎出陣事、秋庭、香川兩人為帳本令申沙汰出陣、是併官領左衛門督引汲之故也、率爾之申沙汰、珍事之由、一天沙汰也云々、讃州・右馬頭・安富・長塩・薬師寺等ハ、右衛門佐引汲方也、無勿体之由申合、不同心云々」(『大乘院寺社雜事記』同年 4/23 条)

→撰津出陣を促す …秋庭・香川両氏 ⇨安富・長塩・薬師寺各氏は反対
→細川政元と内衆との間に懸隔

無足衆(一揆)のうち、須知城攻略、須知氏没落：「今日丹波国人しうちと云者、京兆御前衆也、就国儀為屋形被生涯也」(『北野社家日記』延徳 2 年 5/14 条)

→須知氏：政元御前衆、かつ一揆帳本 →討伐 ⇨一揆衰えず戦闘継続

延徳 4 年(1492) 3/14、細川政元、上原・秋庭ら有力内衆とともに出陣

→勃発から 3 年あまり経っても一揆討伐しきれず

明応元年(1492) 9：「丹波牢人没落、殊大将荻野十郎左衛門尉父、其外随分者共討死、頸八上云々、同神六方今日上洛也」(『北野社家日記』明応元年 9/5)

→延徳 4 年(明応元年) 4～9、一揆敗北、没落

→初期室町幕府の丹波国経営の一翼を担った荻野氏 → 15 世紀末：守護細川氏の分国経営に反し、一揆の帳本して活動

・波多野氏 …細川氏奉行人 →国内で地域権力化

細川氏奉行人：「丹波国船井郡内中沢孫次郎知行分八木広瀬下地内式町九段卅歩土貢米式十石事、為山門日吉社彼岸料所永代買得之上者、諸役等事每年被免除訖、早全知行可被専神役之由也、仍執達如件 文明三 八月十日 秀久(判) 松梅院雜掌」(『北野社家日記』永正 5 年 7/6 条所収文書)

細川氏内証への連動：「今度於丹州神尾合戦之時、別而抽粉骨之由誠神妙候、弥忠節肝要候、猶可竹軒可被申也、謹言 正月十四日 六郎 波多野次郎とのへ」(『波多野家文書』(『兵庫県史』史料編中世 9))

天文 3 年(1532)、判物発給：「船井郡々代職事申付候、守憲法旨、専政道諸役令勤仕、可被全領知之条如件、天文三 七月二日 秀忠 与兵衛尉殿」

→細川氏権力から自立する「判物」

自立化傾向：天文 10 年(1541)、桐野河内御料所などに対し、波多野秀忠配下の荒木清長が譴責使、押領

三好氏との連携：晴元権力下で三好氏・波多野氏は内衆的存在
→奉行人として京都で活躍するのではなく、丹波（八上）に在国し、在地領主化を目指す →細川氏内訌に乗じ、守護権に連なって遵行
→自ら判物発給する地域権力化

おわりに

国内勢力が幕府、守護から自立 …一般的傾向
→もっとも幕府に近く、最後まで幕府体制の維持を図っていた細川氏分国丹波において、幕府、守護を世極的に相対化しようとする動き
細川氏：中世末～、地域支配のあり方の転換を体現する

第3回

三好政権と丹波

関西大学 非常勤講師 天野 忠幸



はじめに

三好氏という戦国武将は一般的にはほとんど知られておらず、高校の日本史の教科書にも出てこない。しかし、ここ数年ようやく研究が進み、近畿や四国で知られるようになってきた。

そこで、今日は室町幕府の衰退から織田政権による統一へと時代が動き始めた。その狭間の時期に、丹波を支配した三好政権について述べてみたい。

戦国時代の始まりとされるのは、応仁の乱で、細川氏を代表とする東軍と山名氏を代表とする西軍の約10年に及ぶ戦争をいう。京都では応仁の乱だが、大阪ではその後に細川氏が将軍を更迭した明応の政変を重視する見解もある。

なぜ細川氏はそのように強かったのか。これは首都圏を構成する摂津と丹波を押さえていて、京都へ軍勢を動かしやすかったことが大きい。そして、一族で讃岐、阿波、土佐、伊予東部、淡路、備中、和泉と東瀬戸内一帯を支配している。この広大な領国を一人では支配できないので、一族に分割するが、摂津と丹波は常に一族を束ねる京兆家が支配し続けた。

細川京兆家とは細川氏の本家を指す。本家の歴代当主は、右京大夫という官職を名乗ったが、その中国風の呼び方が右京兆であることから、このように呼ばれるようになった。例えば、中納言に任ぜられた徳川光圀のことを水戸黄門と呼ぶが、これと同じである。その細川氏の本家が、室町時代後期の政局を握っていた。

戦国時代の始まりは応仁の乱や明応の政変で、終わりは概ね織田信長とされている。ただ、最近の研究では、信長は過大評価されているのではないかと、ということが言われ始めている。例えば、「天下布武」という言葉にしても、軍事力で全国制覇を目指していたという意味にとらえられがちだが、本当なのか。実は違うのではないかと。当時の「天下」という語の使い方を確かめてみると、いろいろな意味があり、全国だけでなく、京都を

中心とする近畿内、現代で言う首都圏を意味する時の方が多かった。つまり、近畿地方を軍事力で支配するぞというようなスローガンを部下に示すために、天下布武という印鑑を使ったと思われる。

というのも、上杉氏や毛利氏など同盟する大名へ送った文書にも、天下布武の印鑑を使っている。軍事力で成り立っている戦国大名に対して、信長が軍事力で日本全国を仕切るという意味で、この印鑑を使用したならば、その相手を戦争で滅ぼしてやるぞ、と脅迫することに他ならない。したがって、この天下布武という言葉の意味は、京都やその周辺の近畿地方、首都圏を軍事力で平定する、という意味に解釈すべきである。

また、楽市楽座についても、岐阜市や安土町が町おこしのためのキャッチフレーズでこの言葉を利用しているが、信長の基本政策ではない。現在残っている古文書では、圧倒的に座など、業界団体の既得権益を認めていることの方が多い。

兵農分離にしても同じで、領国支配のために親衛隊や行政官僚を、岐阜城や安土城の城下町に集める程度は、どの大名も既におこなっていた。決して信長のオリジナルではない。検地も本国の尾張や美濃では実施せず、越前や大和では家臣に丸投げしており、信長は実際には携わっていない。

しかし、信長が他の戦国大名と違っていたのは、将軍足利義昭との戦い方である。実は、多くの戦国大名は天下を狙っていなかった。関東では義に篤い上杉謙信は足利藤氏を、小田原の北条氏康は足利義氏のために尽力し、毛利輝元は将軍義昭を助けて信長と戦っている。つまり、自分の野望のために戦争をしているのではないという大義名分を必要とした。本音や野心を表立って言わず、将軍家のため、足利家のためにというのが当時の常識であった。

そうした時代の中で、信長よりも先に、足利将軍家を大義名分に掲げず、自分の名前で戦った武将が三好長慶である。どんな人物かという点、元々、阿波の出身であり、細川氏の家臣だったが、細川氏の内乱に乗じて近畿と四国で10カ国余りを支配した。四国から海を渡り、摂津や丹波を治め、京都や大和へと進出していった。

現代人は長慶をほとんど知らないが、戦国時代から江戸時代の初めの人々には、非常に人気があった。越前朝倉氏の『朝倉宗滴話記』では、見習

うべき武将に上杉謙信、武田信玄、今川義元、毛利元就、織田信長とともに長慶を挙げている。

甲斐武田家の『甲陽軍鑑』では、長慶が20年にわたって天下を治めたとある。この場合の天下とは首都圏をさす。また、『北条五代記』や徳川家康の孫の松平忠明が編集したとされる『当代記』には、足利氏の時代を終わらせたのは三好氏とされている。

18世紀初頭のオランダのアムステルダムで出版された書物に、フランスの地理学者シャトランが書いた歴史地図帳がある。その中の日本の支配者の変遷について書かれているページには、朝廷、足利将軍、三好、信長、秀吉、秀頼、家康、将軍家の順となっている。当時は鎖国のため、オランダの外交官は日本国内を自由に取材できず、長崎の出島で幕府の役人から聞いた情報を本国に持ち帰ったので、シャトランはそれらを基にして書いたのだろう。現代の私たちの認識では、信長が統一政権を樹立したように思っているが、江戸時代初期の人々の認識には、信長の前に三好政権が存在していたのだ。

したがって、三好氏は本来もっと評価されるべきであった。ところが、江戸時代中期より評判が悪くなった。岡山藩の儒学者が書いた『常山紀談』では、三好氏の当主は家臣の松永久秀に殺されたと、事実無根なことが書かれている。また、国学者の頼山陽は『日本外史』で、長慶は最後には精神を病んで、人の顔もわからなくなるような恍惚の人になってしまったと書いている。これも全く事実ではない。

戦国時代の生き残りがいた江戸時代前期には、見習うべき名将とされていた三好氏と丹波の関わりを見ていこう。

1 信長に先駆けた三好政権

もともと三好氏は徳島県三好市を本拠地とする武士で、細川氏の家臣であった。長慶は近畿地方に進出していくが、その際に阿波は三好実休、淡路を安宅冬康、讃岐を十河一存と弟たちに支配させた。京都近郊については、家臣の松永久秀に大和を、その弟の松永長頼（内藤宗勝）に丹波を治めさせた。

長慶が台頭していく時期は、主家の細川氏が分裂し争う時代であった。一方は、細川澄元一晴元

一信良の系統で、丹波ではこれに波多野氏が属した。もう一方は、細川高国一氏綱の系統で、こちらには内藤氏が味方した。この争いは半世紀も続いたが、長慶の調停で、将来は氏綱が信良に家督を譲与し、細川氏を統一することが決定した。長慶はその功績で将軍の直臣に昇格する。ちなみに丹波市の荻野氏や赤井氏は、内藤氏や波多野氏に次ぐ三番手に位置していた。

13代将軍の足利義輝は、剣豪として小説などでは人気が高いが、多くの幕臣を統率する力がなく、側近による密室政治を好んだ。その挙句、勢力拡大を続ける長慶を快く思わず、暗殺を企てた。そのため、長慶は義輝を朽木（滋賀県高島市）に追放し、その後5年間にわたって、義輝に代わる足利氏を擁立せずに自分自身で政治を行った。これは戦国時代で極めて稀な出来事であった。大内義興、上杉謙信、北条氏康、毛利輝元などは、足利氏のためにという大義名分を掲げていたし、信長にしても上洛する際には足利義昭を擁立していた。しかし、長慶は、足利氏を擁立せずに自分自身が責任をもって政治を行う、初めての例となった。

よく、長慶は下剋上と言われているが、幕府の高級官僚である政所執事の伊勢貞孝だけではなく、朝廷の正親町天皇や前の関白の九条植通は、長慶を支持していた。例えば、天皇が代替わりしたり、大きな災害があったりすると、当時は、天皇と将軍が合意して年号を変える改元がよく行われた。ところが、1558年2月に弘治4年が永禄元年に改まる際、京都の天皇は朽木に居る将軍の義輝を無視し、長慶に相談している。つまり、義輝に将軍は任せられないと、不信任を表明したことになる。逆に、長慶は将軍ではないが、天皇から信任を得た武家の代表者となり、これはもう下剋上を起こした暴れん坊とは言えない。

この処置に不満を持った義輝は、古い年号を9月まで使い続ける。これは天皇の決定に逆らう行為で、将軍は天皇に背いた賊軍となる。長慶はこうした状況にうまくつけ込み、自分を官軍と位置づけることに成功した。

しかし、いかに実力主義の戦国時代とはいえ、まだ家格（家柄）を重んじる風潮が残っていた。家格の秩序を無視した出世が認められない状況下で、元来、三好氏は徳島県の副知事クラスの家格であるが、破格の出世を重ね、長慶の一代で総理

大臣クラスにまで家格を上昇させた。例えば、三好氏の家紋は菱を三枚重ねた三階菱であるが、長慶の肖像画では、桐の紋の着物を着ている。桐は菊と並び、本来は天皇家の家紋である。ところが後醍醐天皇は、鎌倉幕府を倒すのに功績のあった足利尊氏に、その桐の紋の使用を許したという。桐はただの家紋ではなく、名誉の家紋であり、天皇家が足利将軍家を信頼し、政務を任せている象徴であった。

現在でも、官房長官が記者会見をする演台に桐の紋章が入っているが、あれは内閣府のマークで、他の省庁は使用していない。行政機関の代表が使用しているところに、室町時代の名残が感じられる。

そうした天皇に由来する桐の紋の使用を認めさせることで、三好氏の家格が最早将軍家に匹敵することを誇示したのである。

家格社会の中での出世と言え、長尾景虎（上杉謙信）が比較対象になる。景虎は新潟県の副知事クラスの家格であり、本来は関東管領にはなれない。そこで、関東管領山内上杉家の養子となり、その家督を継ぐという形になった。しかし、長慶は細川管領家や足利将軍家の養子となるのではなく、自らの力で実家の三好氏で家格を上昇させていき、それまでの家格社会を乗り越えていこうとしたのである。

さらに、長慶は倒幕をめざして動く。長慶は重臣の松永久秀の家臣に、かつて後醍醐天皇のために鎌倉幕府や足利尊氏と戦い、ついには湊川（神戸市）の戦いで戦死した楠正成の子孫だという楠正虎がいることに着目した。室町幕府は北朝方であるため、南朝方の楠正成は200年近く、朝敵や賊軍扱いであった。そこで、長慶や久秀は北朝の正親町天皇に南朝の楠正成の名誉回復を訴えたところ、認められたのである。室町幕府は南朝から北朝を守ることを自らの正統性としてきたが、三好氏は既にそうした役割は終わったこと、正統性は失われたことを、『太平記』でも人気のある楠正成を使って、世間に知らしめたのだ。

こうしたやり方を実によく取り入れた人物が、織田信長であった。三好氏が細川氏の名跡を継いでのし上がっていくのではなく、三好氏自体としてのし上がっていったように、織田氏もまた主家の斯波氏の名跡を継ぐことを足利義昭より許され

たが敢えて断り、織田氏としてのし上がっていき、信長は右大臣にまでなる。

信長の着物を見ても永楽銭や木瓜の紋ではなく、桐の紋が入っている。そして、長慶は同じ桐紋を使うが足利義輝と同格ではなく、既に上下関係にあることを示すため、義輝の娘を人質にとったのに対して、信長も義昭の息子を人質としている。

1573年、信長は義昭を追放し、正親町天皇と相談して年号を元亀4年から天正元年に改め、武家の代表となったことを全国に知らしめた。これも長慶の前例に学んでいる。そして、長慶によって名誉を回復した楠正虎を、信長は右筆にして、常に近くに置き、命令文書を作らせた。

そのような信長の墓所は、大徳寺の総見院にあるが、これは三好長慶の墓所である聚光院のすぐ西隣であった。信長が長慶の政策を参考にしていたことは、間違いのないであろう。

2 北の守り、内藤宗勝（松永長頼）

信長の前の天下人であった三好長慶であるが、そこまで勢力を拡大できた要因は、京都の玄関口である摂津と丹波の両方を押さえることができたことが大きい。摂津は長慶自身が高槻市の芥川山城を居城とし支配しているが、丹波については重臣の松永久秀の弟の松永長頼（後に内藤宗勝）に任せている。この松永兄弟は父親の名前すらわからない低い身分であったが、最近の研究では高槻市五百住の出身とされ、長慶に取り立てられて出世する。

三好氏も細川氏に仕えていた頃は、阿波以来の譜代家臣が幅を利かせていたが、長慶はそのような風潮を打破し、家格に関わらず、有能な人物を登用した。

兄の久秀は長慶の副状の発給を行ったり、長慶の取次を行ったりして、長慶の重臣となった。山陽新幹線新神戸駅の裏山にあった滝山城主でもあり、その後、奈良の多聞山城や信貴山城の城主にもなった。江戸時代中期になると、久秀は将軍足利義輝や長慶の長男の義興を殺したり、東大寺の大仏を焼いたりしたとされたが、実際は将軍も主君も殺してはいない。大仏は戦争の最中に焼かれてはいるが、信長のように憎くて焼いたのではなく、その後、再建のための募金を命じている。

兄は行政面で腕をふるう一方、弟の長頼は軍事

面で活躍する。京都近郊の山科七郷（京都市）や長井荘（向日市）を奪い取り、将軍義輝が逃げ込む先になった坂本（大津市）を焼き払った。兄の久秀と共同で四万の大軍を指揮して、相国寺で義輝方を破ったこともある。

そうした長頼が、いつ頃から丹波に進出してきたのか。当時、丹波では内藤氏と波多野氏が二代巨頭であり、内藤氏が三好氏の同盟者、波多野氏が三好氏の敵対者という関係にあった。

ところが、天文 22 年（1553）9 月 18 日、波多野秀親が籠もる数掛山城（亀岡市）の戦いで、松永・内藤連合軍が義輝方の援軍に背後を襲われて完敗し、内藤国貞が戦死してしまった。そこで、内藤国貞の娘婿になっていた長頼が、内藤氏の居城である八木城（南丹市）に籠り、城を死守した。

天文 23 年（1554）3 月 20 日、細川氏綱から船井郡の片山氏や栗野氏、天田郡の桐村氏へ一斉に同文の書状が送られた。それによると、内藤氏の家督は、国貞の次は長頼とする契約が両者の間で結ばれていたが、長頼は身の程をわきまえて、長頼と国貞の娘の子の貞勝が相続することになったので、今までどおり内藤氏に忠節を尽くすように、詳しくは三好長慶から述べるとあった。丹波の人々から見ると、いかに今をときめく三好氏の重臣松永久秀の弟といえども、丹波の名家である内藤氏の血筋の者を差し置いて、丹波守護代の地位に就くことはおもしろくないことであり、国貞の血をひく長頼の子に家督を継がせたのだ。その一方で、内藤氏は本来細川氏の家臣として三好氏と対等の同盟関係にあったが、三好氏に家臣として従属することになった。この時、丹波守護の細川氏綱も承認しているということに意味があった。

松永長頼の名前の変遷についてしてみると、甚介長頼→松永宗勝→松永蓬雲軒宗勝→内藤蓬雲軒宗勝→内藤備前守宗勝と変わっていく。本来は内藤氏の後見という立場であったが、結局は事実上の当主の地位におさまり、内藤姓を名乗るようになっていった。

摂津のまとめ役は三好氏、丹波のまとめ役は内藤氏であったが、内藤氏の後見役として、三好氏の重臣の松永氏がいた。細川氏の時代には全く無名で、その家臣にすらなれなかった松永氏が三好氏の家臣に取り立てられ、そして丹波の副知事格である守護代の内藤氏に入り、実質的にそのトッ

プに登りつめたわけである。

戦国時代の丹波国は、京都に近い桑田郡、船井郡、多紀郡を口郡といい、京都から遠い何鹿郡、天田郡、氷上郡を奥郡といった。この丹波を平定することが、宗勝に求められた役割であった。例えば、将軍義輝方の細川晴元や三好政生・香西元成・波多野元秀が多紀郡の八上城（篠山市）あたりから、船井郡や桑田郡を通って度々洛北へ攻めてくる。首都京都の近くで焼き討ちなどの乱暴を働かれたのでは、内藤氏や三好氏の面目が立たず、その権威も失墜するので、長慶は宗勝に彼らを討伐するように命じた。宗勝は出陣して、弘治 3 年（1557）2 月 26 日には、安国寺（綾部市）に安全を保障する禁制を発給するなどした。また、永禄 2 年（1559）には内藤氏の永年のライバルである波多野氏の八上城を攻略して、波多野氏の残党を天田郡や氷上郡に追いやり、松永孫六を八上城に配置した。ここに氷上郡以外の丹波を支配下に治めることに成功した。

内藤宗勝は戦争に強いだけではない。現在近衛家の財産を管理している陽明文庫には、『貞永式目抄』が残されている。これは鎌倉幕府が作った武家の憲法である御成敗式目に解釈をつけたものであるが、これを天皇の先生、今で言えば東大の名誉教授である儒学者の清原枝賢に見せてほしいと依頼した。しかし、枝賢にとってこれらは「秘抄」つまり秘密の書であり、いわば一子相伝の奥義である。簡単に人に見せられるものではない。かといって今をときめく宗勝の依頼であれば断るわけにはいかず、やむなく応じている。ちなみに、枝賢は後に宗勝の兄の久秀の参謀になる。

このように宗勝は文武両道の人であり、「丹州大守」と称されて、三好氏の中でも重きを成すことになった。

やがて、三好氏は河内・大和・若狭に侵攻し、さらには近江・伊勢・紀伊にも手を伸ばし始めたので各地に動揺が走り、近畿地方全域がパニックに陥った。

永禄 2 年（1559）6 月、河内や大和に向かった三好長慶と松永久秀の後詰めとして、内藤宗勝は天田郡の夜久諸侍衆中らを率いて、大山崎へ駐屯した。永禄 3 年（1560）6 月になると、宗勝は天田郡御馬廻衆らに若狭への出陣を指示している。主君や兄は近畿南部に出陣しており、万が一形勢

が不利になっても援軍を期待できない。宗勝が助けても、助けられることはないという自信の表れで、それほどまでに有能な武将でもあった。

永禄3年9月、丹後の金剛心院（宮津市）に木札の禁制を発給し、自らの配下に対して、金剛心院への乱暴狼藉や、山林竹木の伐採、さらには放火を厳に戒めている。次に若狭への進出をめざし、逸見氏や栗屋氏など武田家家臣団の切り崩しを図った。それに対し、武田義統は朝倉義景と連合し、半年にわたって、宗勝と戦い続けることになる。

永禄4年（1561）正月、宗勝は高浜の戦いに敗北して、丹波へ帰国する。そこで宗勝を働かせ過ぎたと気づいた長慶は、多紀郡の大芋一族中に、宗勝に対し馳走するように命令している。これは援軍に行けと言う意味である。さらに摂津からは池田氏と伊丹氏、現在の大阪市からは山内氏を丹波に派遣した。

摂津と丹波は三好氏が近畿地方を支配する上での二大拠点であり、その丹波を内藤宗勝に任せていたのは、宗勝に対する大きな信頼の証しである。そして、宗勝は三好氏の北方進出を担い、圧倒的な軍事的才能を発揮した。しかし、あまりにも働かせ過ぎていた。

3 丹波奥郡の戦いが日本の歴史を変えた

永禄7年（1564）、三好長慶は満42歳で死去した。戦国時代は人生50年というが、かなり早い死である。息子の義興は22歳で既に病死していたので、後継者は末弟の十河一存と九条植通の養女の間にも生れた重存（後の三好義継）となった。重存は、足利将軍家を越える実力と家格を自負する武家のトップの三好家と、近衛家とならび公家のトップに立つ九条家の血筋をひいたサラブレッドであったことが、後継者に選ばれた理由であろう。

長慶よりもはるかに年上の松永久秀も、息子の久通に家督を譲り、隠居に追い込まれた。つまり、現代の会社組織でもよくあるが、二代目の新しい当主と創業者が登用した家臣はあわない。そこで、共に若返りを図ったのであろう。苦勞知らずの若者達は、代始めとして、思い切った政治を求め実行に移す。それが将軍を討ち取るということであった。

永禄8年（1565）5月19日、前日より一万を越える軍勢を率いて上洛していた重存と久通は、午

前8時になると白昼堂々と将軍義輝を攻撃し討ち取った。それまでは、将軍は絶対の存在であるので、諸大名は命令を聞かなかつたり、敵対したり、追放したりすることはあっても、殺害することは思いもよらないことであった。しかし、長慶と久秀のわずか一代で桐の紋が許され、将軍家と同格の意識を持っていた重存と久通には、そうした意識は全くなかった。よく「暗殺」という表現が使われるが、明智光秀が織田信長を夜陰にまぎれて討ったようなやましさを後ろめたさを感じられない。殺害ではあっても、暗殺ではなかった。

また、この行動は考えもなしに起こした軽挙妄動でもない。重存・久通連合軍には、儒学者の清原枝賢も従軍している。その意味は重い。儒学には「主君に忠義を尽くせ、しかし、主君に徳がないならば革命を起こしてもよい」という易姓革命の論理がある。そして、重存が義輝を討った直後に「義継」と改名している。足利将軍家の通字である「義」を「継」ぐということは、将軍職を継ぐ、すなわち自ら天下人たらんとする意思の表れであり、義継は室町幕府を支えていた家格秩序、つまり足利将軍家が絶対の存在であり、犯してはならないという精神を克服した事になる。

おもしろいことに織田信長の行跡をまとめた『信長公記』では、この事件を義輝の「御謀反」が原因と記していることである。本来、謀反したのは三好氏であるはずなのだが、三好氏はしっかりとした良い政治を行っているのに、義輝が嫉妬して三好氏を排除しようとしたので、これを義輝の「御謀反」とよび批判したのである。三好氏は自分を守るために、人徳のない主君をやむなく殺した、という三好氏方の論理を採用したのである。

こうして室町幕府は永禄8年5月19日に滅んだ、と言いたいところであったが、実際はそうはならなかった。

6月24日付で、三好氏に敗れ紀伊に逃れていた畠山氏の重臣の安見宗房が上杉氏の重臣の河田長親と直江景綱に送った書状によると、足利将軍家の再興に向けた動きが始まろうとしていたのである。義輝の弟の義昭を主君として再興しようと、義昭の叔父の大覚寺義俊が朝倉義景や武田義統、織田信長に呼びかけ調整していた。宗房はこうした動きに謙信も加わるように促している。

また、8月5日付で大覚寺義俊から上杉謙信へ

宛てられた書状には、二つの重大な内容が記されていた。一つは、7月28日に、朝倉義景の調略で、義昭は久秀によって拘束されていた奈良を脱け出し、甲賀の和田城に逃れたという。もう一つは、8月2日に、丹波奥郡で内藤宗勝が黒井城主の荻野直正に敗れて、700人の家臣とともに討ち死にしたという。それまで三好氏が支配していた丹波を、荻野氏が奪還していった。こうした状況だから、謙信も早く出兵して欲しいと催促している。

義輝を討ち取ってから、わずか3ヶ月も経たないうちに、三好氏による倒幕から、諸大名による幕府再興へ流れが変わっていく様子が見える。それまでは、将軍が討たれても、三好氏の圧倒的な権勢の前に諸大名は成すすべもなかった。しかし、内藤宗勝の戦死により、潮目が変わり、義昭を中心とし三好氏に対抗する共同戦線が構築されていくことになる。

こうして三好氏は、義昭の逃亡により敵方に大義名分を与えてしまい、宗勝の戦死により軍事的優位も失った事になる。自身の失策と内藤宗勝の戦死による丹波失陥の責任を問われた久秀は11月に失脚し、三好氏は三好三人衆方と松永方に分裂した。その後、久秀は義昭や信長と結び、永禄11年(1568)に上洛することになる。

おわりに

三好氏の丹波支配は10年ほどの期間であるが、戦国時代も倒幕に向かう転換点に位置する。

将軍を倒すという形での倒幕は、実は日本初の出来事で、誰も考えつかなかった。鎌倉幕府の場合は、後醍醐天皇という受け皿があった。後醍醐天皇は巧妙で、将軍を倒せと命令しなかった。鎌倉武士も将軍を殺せと命令されても、皇族将軍を殺すのは躊躇ってしまう。そこで、北条氏は執権として威張っているが、元はといえば伊豆の名もなき武士の出身ではないかと、北条氏討伐の勅許を出す。そこで鎌倉武士はこぞって北条氏を討ち、幕府を滅ぼした。

しかし、室町幕府の場合は複雑だ。信長に追放された義昭は、現職の将軍のまま頼(福山市)に逃れ、毛利輝元と共に信長と戦った。そして、信長の方が先に滅んでしまう。現職の将軍を倒すという形での倒幕が如何に難しいことかわかるであろう。そのように、どうやって幕府を倒したらよ

いか、誰もわかっていなかった中で、軍事力はもちろんのこと、三好長慶は改元を利用して、天皇から武家の代表として認められたことを全国に宣言し、その家格は桐の紋を許されたことで、将軍家並であることを誇示した。それらが指標となり、信長が利用したといえる。

そうした長慶の力の根源は何か。それは三好氏が首都京都に近接する摂津と丹波を支配し、常に京都に圧力をかけることができたからである。その一翼を担い、丹波を平定した内藤宗勝(松永長頼)の功績は大きい。元来、松永氏自体、室町時代の社会秩序では登用されることのない存在であった。しかし、松永兄弟は三好長慶に取り立てられて、宗勝は丹波守護代内藤氏の婿になり、「丹州太守」として一国を治めるまでになる。さらに日本海をめざして軍を進め、三好領国全体の北辺の守りとなった。

その宗勝の死により、三好氏は対外拡張戦争の時代を終え、内戦の時代へ移っていく。もし、永禄8年8月2日に内藤宗勝が戦死しなければ、将軍を討ち取った三好氏の勢力は維持され、信長が東海から上洛することもなかったであろう。そして、室町幕府の滅亡は1565年とされ、三好義継によって全国統一が成されていたかもしれない。

そうした意味では、内藤宗勝が戦死した丹波市はまさしく、その時、歴史が動いた舞台であったのだ。



【第3回 天野忠幸氏 資料】

兵庫丹波の森協会・講座「丹波学」(丹波の森公苑)
戦国の世と丹波Ⅲ ～戦国期丹波と畿内～

2015年11月7日

三好政権と丹波

関西大学非常勤講師 天野忠幸

はじめに

○戦国時代

はじまり：応仁の乱（細川勝元 VS 山名宗全）、明応の政変（細川政元 VS 足利義材）
摂津・丹波を握る細川京兆家（右京大夫家）が政局を主導

おわり：織田信長による足利義昭の追放

兵庫丹波にとっては明智光秀 VS 波多野秀治

○近年、信長については過大評価との声も

天下布武（「畿内を武力で平定」）、楽市・楽座（大多数は既得権を保護）、
城下町集住（側近の集住はどこでも）、検地（濃尾では実施せず）

⇒信長オリジナルと考えられていた政策は他の戦国大名も実施

しかし、将軍の克服は他の戦国大名にない発想

上杉謙信と足利藤氏、北条氏康と足利義氏、毛利輝元と足利義昭

○細川氏と織田氏の間にある三好氏の時代に着目

三好長慶：近畿・四国の十か国余りを勢力圏に収める

『朝倉宗滴話記』、『甲陽軍鑑』、『北条五代記』、『当代記』、シャトラン『歴史地図帳』

…見習うべき名将、天下を治めた、信長・秀吉・秀頼・家康に並ぶ日本の統治者

『常山紀談』、頼山陽『日本外史』 …久秀に乗っ取られた、恍惚の人

長慶の領国支配：瀬戸内海は兄弟で、京都近郊は松永兄弟で

三好実休（阿波）、安宅冬康（淡路）、十河一存（讃岐）

松永久秀（大和）、内藤宗勝（丹波）

1、信長に先駆けた三好政権

○長慶の畿内支配

主家細川家の統一

澄元—晴元—信良（波多野氏）VS 高国—氏綱（内藤氏）の半世紀に及ぶ戦争

長慶の調停で、氏綱から信良への家督譲与が決定、その功績で将軍直臣に昇格

足利氏を擁せず首都京都を支配

側近政治を好み、長慶暗殺未遂事件を起こした義輝を朽木へ追放

義輝に代わる足利氏を擁立せず5年間（1553～1558）

⇒大内義興、上杉謙信、北条氏康、毛利輝元と大きな意識の差、信長は8年

幕臣（政所伊勢貞孝）や朝廷（正親町天皇、前関白九条植通）は長慶支持

永禄改元

天皇は義輝を無視、長慶へ連絡、天皇より不信任の義輝は弘治四年を使用

○長慶による変革

家格秩序を破壊する出世

修理大夫、相伴衆に就任、桐御紋の拝領

出世の特異さ、通常は高い官職につく家の家督を継ぐ

長尾景虎は関東管領山内上杉家、伊勢氏綱は鎌倉幕府執権北条家

齋藤義龍は侍所所司一色家、大友宗麟は筑前・豊前守護大内家

桐御紋は後醍醐天皇が足利尊氏へ倒幕の恩賞として付与、武家の代表
義輝の権威を否定

南朝遺臣の楠正虎の名誉回復、義輝の娘を人質にとる、独自に改元を申請

⇒信長が真似る

斯波家家督を拒否、桐御紋を拝領、義昭の息子を人質にとる、天正改元、

楠正虎を右筆・取次として重用、大徳寺の聚光院と総見院

⇒精神的に足利将軍家を克服し、倒幕の道を開いた長慶

2、北の守り、内藤宗勝（松永長頼）

○松永兄弟

大阪府高槻市五百住出身が有力、『陰徳太平記』、現地の伝承、篠山の妙福寺
父親の名前すら不明の土豪から長慶に取り立てられ出世

兄の久秀…長慶の副状を発給、取次、重臣

滝山城主（新幹線新神戸駅の裏山）、多聞山城主、信貴山城主

将軍を殺さず、長慶・義興親子も殺さず、大仏も焼かず

弟の長頼…軍事面で活躍

天文 18 年（1549）、山科七郷（京都市）や長井荘（向日市）を押さえる

天文 19 年（1550）、近江坂本を放火

天文 20 年（1551）、兄弟で 4 万の兵を率いて相国寺で義輝方を破る

○長頼の丹波内藤家相続

内藤国貞の戦死

天文 22 年（1553）9 月 18 日、波多野秀親が籠る数掛山城（亀岡市）の戦い

義輝方の援軍に背後を襲われ松永・内藤勢が完敗

国貞の娘婿の長頼が八木城（南丹市）を死守

11 月 15 日、細川氏綱奉行人茨木長隆→出野氏・片山氏（船井郡）

内藤氏の家督には、国貞と長頼の契約により長頼の息子の千勝（貞勝）

天正 23 年（1554）3 月 20 日、氏綱→片山氏・栗野氏（船井郡）、桐村氏（天田郡）

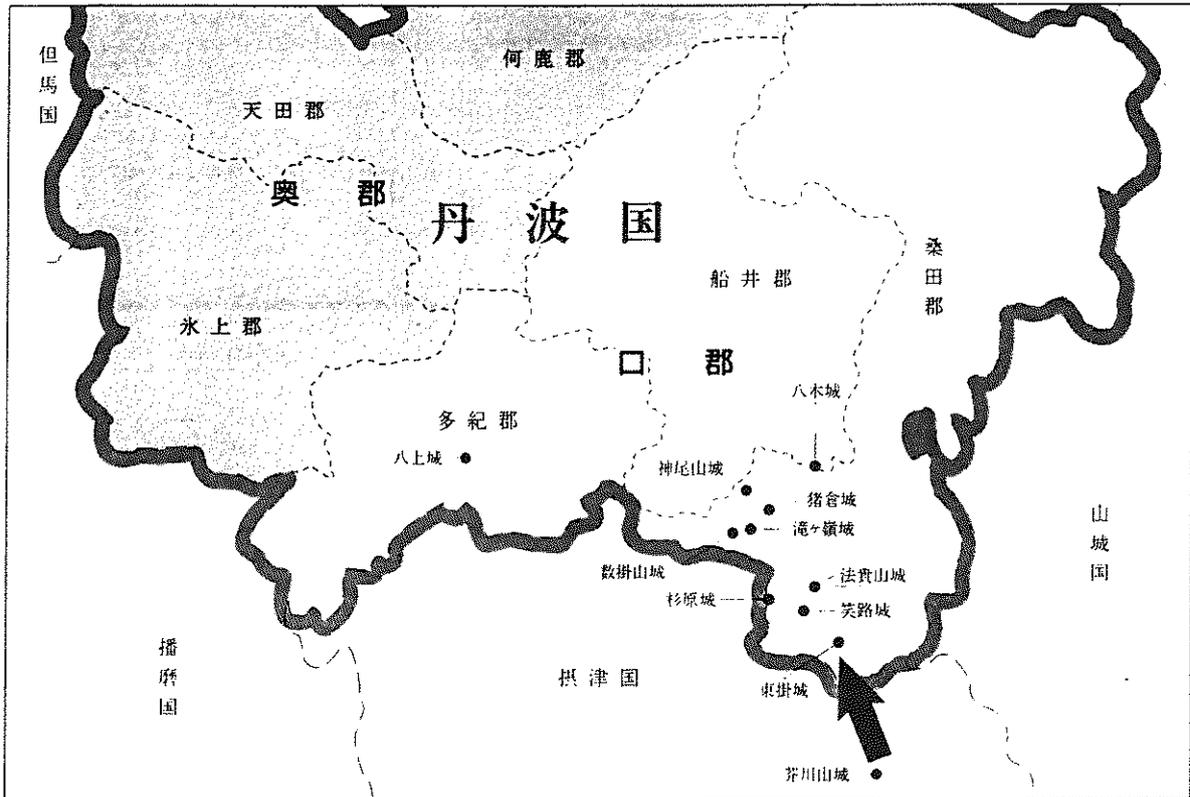
「内藤跡目の事、備前国貞が松永甚介と契約候と雖も、長頼は分別を以て、息千
勝に相続の上は、先々の如く、内藤と相談し忠節肝要に候、猶三好筑前守申さ
るべく候、謹言、」

本来は長頼自身が家督を継承する契約があったが、内藤氏の血をひく千勝に
名前の変遷

甚介長頼→松永宗勝→松永蓬雲軒宗勝→内藤蓬雲軒宗勝→内藤備前守宗勝

⇒三好一内藤対等同盟から、内藤氏が三好氏の家臣化

家格（家柄）を超えて守護代家の娘婿になった長頼、千勝の後見として八木在城



14. 三好氏の丹波進攻と城郭位置図

高橋成計「三好氏の丹波進攻と波多野与兵衛尉について」(『丹波』創刊号 1999)及び『新修亀岡市史本文編第二巻』(亀岡市史編さん委員会編 2004)の挿入図より作成

○宗勝の戦い

丹波の平定

義輝方の細川晴元・三好政生・香西元成・波多野元秀が丹波から度々洛北に進出
弘治3年(1557)2月26日、安国寺(綾部市)に禁制を発給

永禄2年(1559)に八上城を攻略して松永孫六をおく、氷上郡以外支配下に

同年、儒学者清原枝賢に『貞永式目抄』を請う、枝賢は「秘抄」であり「一子相伝
の奥義」であるが固辞できないと応じる、枝賢は後に久秀の参謀兼キリシタン

⇒義輝方の根拠地を征討、「丹州太守」として三好氏の中で重きを成す

日本海への進出

三好氏が河内・大和・若狭に侵攻、近江・伊賀・伊勢・紀伊にも動揺

永禄2年(1559)6月、夜久諸侍衆中らを率い大山崎へ後詰め

永禄3年(1560)6月、天田郡御馬廻衆らに若狭出陣を指示

同年9月、丹後の金剛心院(宮津市)に木札の禁制を発給

宗勝・逸見氏・粟屋氏 VS 武田義統・朝倉義景

永禄4年(1561)正月、高浜の戦いに敗北

長慶が多紀郡の大芋一族中に「宗勝に対し馳走」を命令

摂津から池田氏、伊丹氏、山内氏が丹波に派遣

⇒三好氏の北方進出を支える圧倒的な軍事的才幹、しかし、働きすぎ

3、丹波奥郡の戦いが日本の歴史を変えた

○秘匿された長慶の死（永禄7年 1564）

後継者は第十河一存と九条植通の養女の子・重存^{じりまき}
足利将軍家を超える実力と家格を自負し苦勞を知らない三好重存
息子久通に家督を譲与し直接諫言できない松永久秀
代始めの思い切った政治を求める機運

○将軍義輝殺害事件

永禄8年5月19日午前8時、重存・久通が義輝を白昼堂々攻撃し討ち取る
明智光秀が織田信長を夜闇にまぎれ討ったようなやましがまったくない
名儒清原枝賢の従軍
直後に「義継」と改名、将軍家の通字を継ぐ、すなわち天下人たらしとする宣言
⇒家格秩序（室町幕府を支えていた精神）を克服、儒学者も支持した「易姓革命」
『信長公記』では義輝の「御謀反」と義輝を批判

○3ヵ月後の悲劇

6月24日、畠山氏重臣の安見宗房→上杉氏重臣の河田長親・直江景綱
①義輝の弟の義昭を中心に「天下」を再興しよう
②義昭の叔父の大覚寺義俊が朝倉義景・武田義統・織田信長を調略している
8月5日、大覚寺義俊→上杉謙信
①7月28日に、朝倉義景の調略で、足利義昭は松永久秀によって拘束されていた大和を脱出し甲賀和田城に逃れた
②8月2日に、丹波奥郡で内藤宗勝が黒井城主の荻野直正に敗れて討ち死にした
⇒三好氏による倒幕から諸大名による幕府再興へ流れが変わる
大義名分（義昭の逃亡）と実力（宗勝の戦死）
責任は松永久秀に、11月に失脚、久秀は義昭・信長と結び三好三人衆に対抗

おわりに

○信長に倒幕の方法を教えた長慶

将軍を倒す倒幕は日本初、誰も考え付かなかったこと、“常識”を超えた長慶

○長慶を支えた内藤宗勝

松永氏自体、室町の社会秩序では登用されることのない存在
守護代家の婿になった宗勝、「丹州太守」、摂津と丹波は首都支配の両輪
大阪湾に続き若狭湾の支配を目指す
宗勝の死により三好氏は対外戦争から内戦の時代へ

⇒丹波に宗勝あらば、三好義継による統一、室町幕府の滅亡は1565年だったかも…

参考文献

天野忠幸『三好長慶 諸人之を仰ぐこと北斗泰山』（ミネルヴァ書房）

日吉町郷土資料館『丹波動乱 内藤宗勝とその時代』（日吉町は現・南丹市）



◎三好長慶像 大徳寺・聚光院蔵（京都国立博物館寄託）

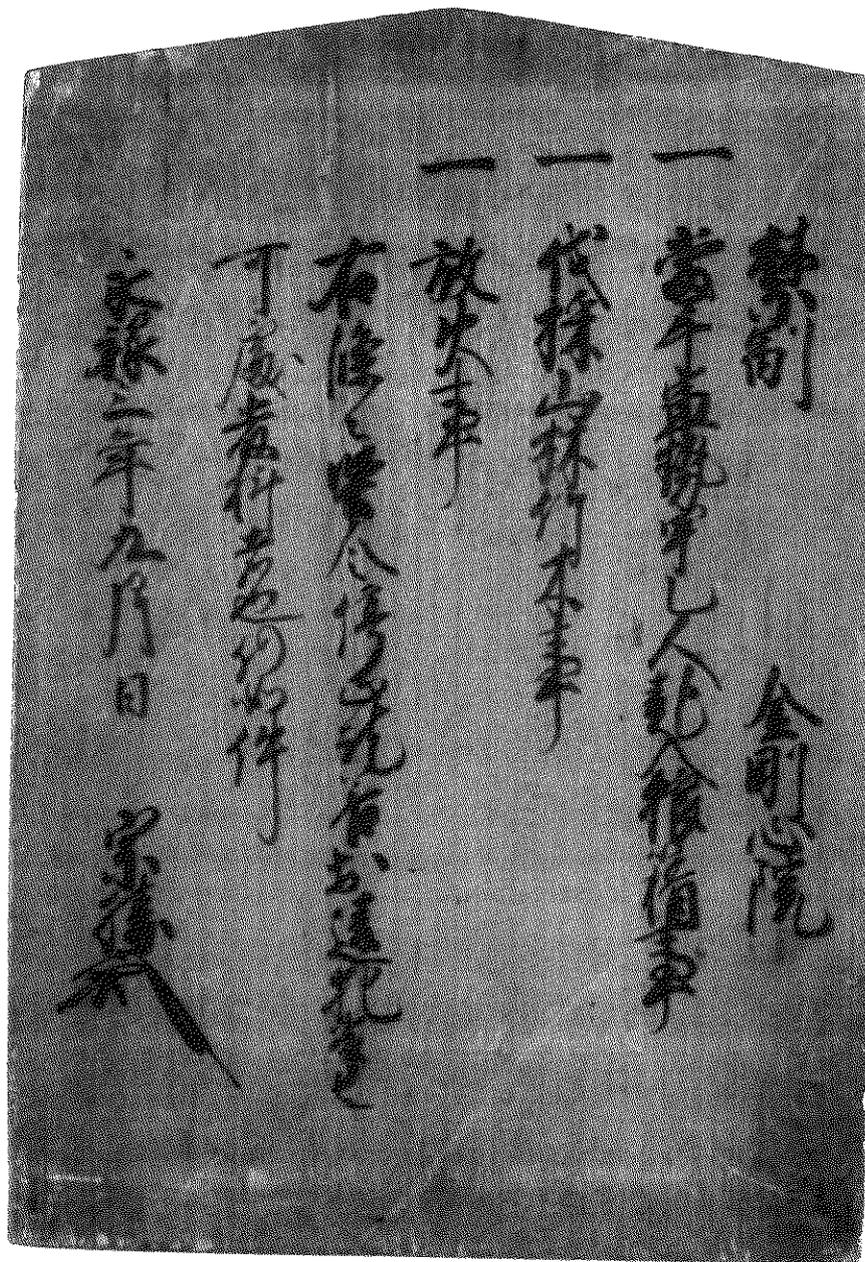
絹本着色 107.0cm × 50.0cm



松永久秀画像（『芳年武者牙類』） 個人蔵

35.3cm × 24.5cm

松永久秀が天正5年（1577）信貴山城（奈良県平群町）で織田方の軍勢に囲まれ、自対する場面である。その姿には後世に生まれたイメージも混ざるが、信長にも一目を置かれた武将の最後にふさわしい光景ではある。



41、内藤宗勝禁制[金剛心院文書] 金剛心院藏 写真:宮津市歴史資料館提供

禁制 金剛心院
 一 当寺軍勢甲乙人乱入狼籍事
 一 伐採山林竹木事
 一 放火事
 右、条々堅令停止訖、若於違犯輩者、
 可处嚴科者也、仍如件
 永祿三年九月日 宗勝(花押)

62、大覚寺門跡義俊副状〔上杉文書〕

米沢市立上杉博物館蔵
年未詳

寛文二年一月廿八日
 自郡上座所儀、居御番候而、
 在永堅雖申付候、
 今在法任、廻調略、去月廿八日、
 至甲賀和田城被引退候、
 公儀御家督相定候間、先以
 珍重存候、就其当国之人數七、
 可有出勢由候、将又、丹州儀七
 去二日與郡荻野惣右衛門尉
 於手前、内藤備前守其他七
 百余人討捕候、一國平均二
 成申候間、此砌可有御出張候
 条、早々御上洛之儀、奉待候、
 是非共以御才覚、御当家
 御再興此時候、偏所仰候、
 仍扇子十本令進献、表
 賀儀討候、猶祐阿可申入候
 間、不能再筆候、穴賢々々
 八月五日
 上杉彈正少弼殿

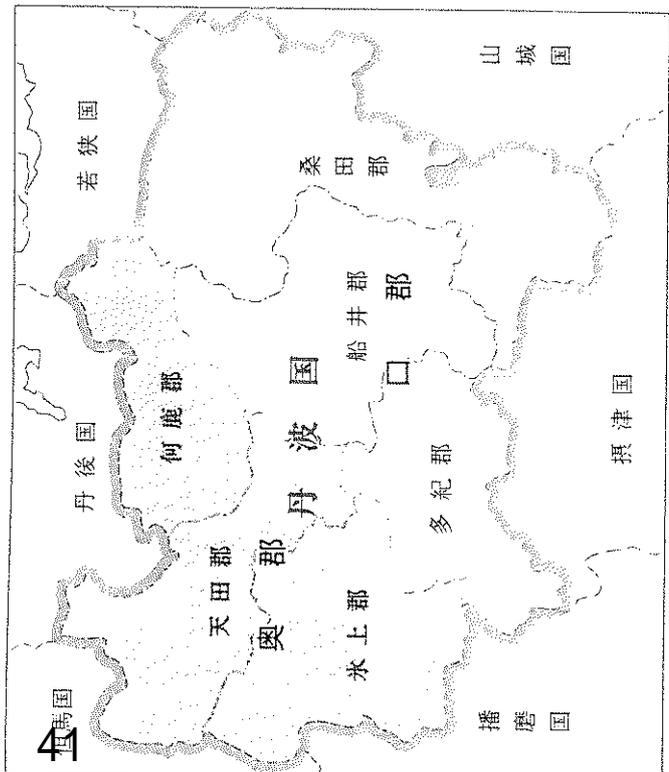
〔上杉彈正少弼殿江 大覚寺御門跡義俊御書 老通〕

〔五段へ印〕
〔上杉彈正少弼殿 義俊〕
〔墨引〕

急度注進申候、〔乗院殿〕
 南都御座所儀、居御番候而、
 松永堅雖申付候、
 朝倉左衛門督
 令直談、種々廻調略、去月廿八日、
 至甲賀和田城被引退候、
 公儀御家督相定候間、先以
 珍重存候、就其当国之人數七、
 可有出勢由候、将又、丹州儀七
 去二日與郡荻野惣右衛門尉
 於手前、内藤備前守其他七
 百余人討捕候、一國平均二
 成申候間、此砌可有御出張候
 条、早々御上洛之儀、奉待候、
 是非共以御才覚、御当家
 御再興此時候、偏所仰候、
 仍扇子十本令進献、表
 賀儀討候、猶祐阿可申入候
 間、不能再筆候、穴賢々々
 八月五日
 上杉彈正少弼殿

行首 啓
 上杉總督殿

62、大覚寺門跡義俊副状〔上杉文書〕 米沢市立上杉博物館蔵



54、丹波国の郡割り図

『新修亀岡市史本文編第二卷』(亀岡市史編さん委員会編 2004)の挿入図より作成

第4回

中央を揺るがせた丹波武士

京都光華女子大学 教授 野田 泰三



1 戦国期畿内政治史の特徴

① 戦国期の始まりをどこに置くか ー 応仁・文明の乱 (1467~77) ー 中学・高校の教科書や歴史の概説書などでは、戦国期の始まりを応仁・文明の乱に置く

ことが多い。応仁元年(1467)から足かけ11年間、中部・東海・北陸から近畿・中国・四国の大名が家臣団を率いて上洛し、2派に分かれて京都およびその周辺で合戦を繰り広げたのが応仁の乱である。そして京都での争乱が終結すると、大名はそれぞれの分国へ下向し領国支配を本格化させることになる。

室町時代の守護大名はもっぱら京都に在住していた。丹波守護の仁木氏や山名氏・細川氏、播磨の赤松氏なども京都に屋敷を構えて家臣団とともに在京し、室町御所に出仕して幕政に参加するというのが一般的なあり方であった。したがって国元の支配は守護代以下の家臣に任せることになる。考古学の成果によると、地方における守護居館の遺構が明瞭に現れるのは応仁・文明の乱以後であり、それ以前の室町時代前・中期には守護館の遺構はほとんど確認されない。この争乱以後大名の分国支配が本格化するという点では、応仁・文明の乱を戦国時代の始まりとみることは妥当である。しかし、各大名が領国に下ったからといって直ちに將軍の命令が聴かれなくなったかというところではない。応仁の乱後、將軍が自ら出陣する親征が3度あり、諸大名は將軍からの動員命令に応じて軍兵を引き連れ上洛し親征軍に参加している。応仁・文明の乱後も將軍の権力や権威は一定度維持されていたと考えることができる。そこで、將軍権威の失墜はむしろ次に述べる明応の変を契機

とするという見解が出てくる。

② 明応の政変 ー 戦国時代の始まりをめぐるもう一つの学説 ー

河内の守護畠山氏は、応仁の乱以前から二派に分かれてどちらが正統な家督であるかを争っていた。応仁の乱で西軍に属した畠山義就(よしなり)の子畠山基家は幕府の命に従わなかったため、明応2年(1493)2月、將軍足利義材(よしき)自らが基家追討のため河内へ出陣した。この河内出兵の最中の4月、京都に残っていた細川政元が自分の思うようにならない足利義材を廃し、嵯峨の禪院にいた香巖院清晃(還俗して足利義澄。義材の従兄弟)を擁立するというクーデターを起こす。これが明応の政変である。(以下、後掲の足利氏系図を参照のこと)

少し時代を遡ることになるが、8代將軍義政は京都東山の麓に設けた山荘に銀閣を建てたことで知られる。義政と正室日野富子との間には子どもが生まれなかったため、実弟の義視(よしみ)を後継者にたてたが、のちに義尚が生まれたことにより、後継者として遇され相応の権勢を振るっていた義視の立場は微妙なものとなった。

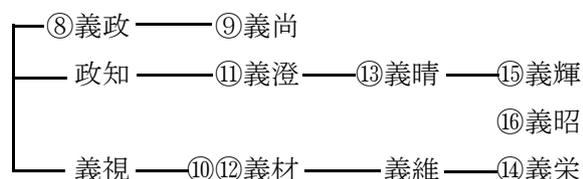
応仁の乱が始まると、東軍の総大将細川勝元は義政・義尚父子を自軍に迎え、東軍の正統性をアピールする。西軍の山名持豊(宗全)は立場の悪くなった義視を自らの陣中に取り込み、義政・義尚に対する西方の將軍として押し立てるが、のちに義視は京都を出奔し伊勢に下ってしまう。一方、9代將軍の座に就いた義尚も、父義政との確執に起因する酒の飲み過ぎがもととなって体調を壊し、長享3年(1489)3月に六角高頼征伐のために出陣中の近江で死去する。義尚の死によって足利家の嫡流が絶えることになったため、継嗣として迎えられたのが義視の息子で、守護土岐氏を頼って美濃に滞在中の義材であった。

足利氏の傍流出身の義材は大名や幕臣との繋がりが希薄で、かえって専断的に政權運営をしようとしたために、しばしば細川氏や幕臣と軋轢を生

じた。応仁の乱後ほとんどの大名が京都を離れ国元に下るなかで、摂津・丹波を支配していた細川氏は京都に留まったため、細川氏の幕政上の発言力は絶大なものがあつた。河内出兵も幕府の第一人者であつた細川政元の制止を振り切って敢行したものであつたため、政元は義材の廃職に踏み切つたのである。家臣によって將軍の首がすげ替えられたことにより、將軍の權威は失墜した。11代將軍となつた義澄は細川氏の傀儡であり、將軍権力の形骸化は著しかった。このことから、明応の政変を戦国期の始まりとする見方も成り立つ。

以上が戦国期の始まりに関する代表的な二つの見解であるが、反幕府を標榜する鎌倉公方足利持氏が親幕府派の関東管領上杉憲実と争つた永享の乱（1438～39）や、6代將軍足利義教が赤松満祐によって殺害された嘉吉の乱（1441）に始期をもとめる見解もある。

それはさておき、戦国期における畿内政治史の特徴のひとつは足利將軍家の分裂である。



明応の政変によって河内で身柄を拘束された義材は京都へ連行され幽閉されるが、のち数人の家臣とともに越中へ逃れる。越中公方と称された義材は再起して京都奪還を企てるもかなわず、大内氏を頼って西国に下る。雌伏15年、政權奪還を目指す義材は、永正5年（1508）、大内義興以下西国衆に擁されて京都へ攻め上り、足利義澄を近江に追つて將軍職に還り咲いた。上記系図で義材に⑩としたのはこのためである。（一般には12代は次の義晴をいうことが多いが、義材は二度將軍職に就いているので、この図では実態に即して義材を10・12代とし、13代義晴、14代義栄、15代義輝、

16代義昭とした）

その義材が永正18年に細川高国（政元の後継者）と対立し淡路へ出奔すると、義澄の遺児である義晴が跡を継ぐ。その義晴も大永7年（1527）には四国衆の擁立した足利義維（よしつな）に京都を追われる。足利義維は義晴の異母兄弟であるが、四国で養育され足利義材の猶子となつていた。將軍職に就くことはなかつたが、和泉堺に進駐して堺公方と呼ばれ、数年にわたつて畿内を支配した。

このように、戦国期には足利將軍家が義澄系と義材系の2系統に分裂し、義澄と義材、義晴と義維、義昭と義栄がそれぞれ足利家家督の座をめぐつて抗争することになる。

さらに、畿内中央部を支配していた有力大名細川氏も分裂する。

細川惣領家は代々右京大夫の官名を称したため、中国風に京兆（けいちょう）家ないし右京兆家と呼ばれた。代々、摂津・丹波の守護を兼ね、守護でこそなかつたが山城国にも多くの被官（家臣）を獲得していた。戦国期になると諸大名が下国するなかでひとり京都に留まる細川京兆家の幕政上の影響力が増大したのは前述した通りである。

明応の政変の首謀者である細川政元はすぐれた政治家であつたが、性格的には奇矯な面が有り、修験道に凝るあまり、空中浮遊の修行をしたり「天狗之法」を行うと噂された。それ故か、生涯女人を近づけなかつたために実子がおらず、3人の養子を迎えていた。澄之（すみゆき。関白九条政基の子）、澄元（阿波守護細川義春の子）、高国（備中守護細川政春の子）の3人である。後継者が複数いると跡目争いが起こるのはなかば必然である。細川氏の家臣団も澄之派・澄元派に分かれ対立するなかで、先走つた家臣により永正4年（1507）6月、政元は自邸で湯浴み中に殺害されてしまう。

政元の死後、家督争いは武力抗争に発展し、争いは1年間続いた。当初澄之が家督を継ぐが、ひと月後には澄元に殺害され、その澄元も一年後に

は高国に追われる。家督争いに最終的に勝利したのは高国であり、この高国による澄元派追い落としは前述した足利義材の政権奪還と軌を一にしたものであった。

京都を追われた澄元は阿波に逼塞した後、家督奪還を目指して永正 17 年に四国勢を率いて上洛するが、この度も高国方にやぶれ、帰国した直後に病没する。しかしその子晴元がのちに高国の座を脅かすことになる。

ここで参考資料をみておこう。(P55～)

図① 上部の細川政元像は石庭で有名な細川氏の菩提寺龍安寺(京都市)の所蔵。その下の 2 体の木像は右が足利義澄、左が足利義材(義植)。足利氏の菩提寺等持院(京都市)には足利氏歴代の木像が祀られている。

図② 細川高国像。剃髪して道永と号した晩年の姿を描く。

図③ 洛中洛外図屏風(歴博甲本)に描かれた細川高国(室内の僧服姿の人物)。

図④ 庭先の芸能を見ている中央の頬髭の人物が細川典厩(右馬頭)家当主の細川尹賢(ただかた)。後述する丹波騒乱を招くことになる。右が息子の氏綱(洛中洛外図屏風歴博甲本)。

図⑤ 足利義晴像(京都市立芸術大学所蔵)。

③ 混迷する畿内情勢

16 世紀にはいると、足利将軍家と細川家という二家の跡目争いが連動して畿内の政治情勢は混迷の度をさらに深めていくことになる。

永正 5 年(1508)6 月に大内義興(よしおき。周防・長門・筑前・豊前守護)ら西国勢を率いて入京し政権を奪還した足利義材(のち義尹、義植)は、細川家の家督争いを制した高国と手を組む。将軍義材のもとで細川高国と大内義興が共同執政し、政治的に安定した期間が 7 年続いた。しかし、永正 12 年(1515)8 月に大内義興が国元の政情の

乱れを理由に周防へ帰国した後は、義材と高国の対立が表面化するようになり、当時の公家や僧侶の日記には、高国の専横を怒った義材が頭を丸めて出家すると騒いだり、鬣を切って政務放棄を宣言したという記事が散見する。

そして、大永元年(1521)3 月、義材はついに淡路に出奔した。義材は反高国派を糾合して高国を討とうとしたが、思うように兵が集まらずそのまま淡路から四国に渡り逼塞せざるを得なくなったというのが真相であった。

将軍不在となった京都では、高国が 11 代将軍義澄の二人の遺児(義晴、義維)のうち播磨で養育されていた義晴の擁立を決め、京都に迎えた。足利義晴—細川高国という体制のもと政情は静穏を取り戻すが、高国が丹波出身の香西元盛を殺害したことから丹波衆の離反を招き、大永 7(1527)2 月、義晴・高国は波多野・柳本氏以下の丹波衆・四国衆連合軍との戦いに敗れて近江に逃亡する。戦いに勝利した丹波・四国衆は、足利義維(義晴の異母兄弟)・細川晴元(澄元の遺児)を擁し、畿内中央部を軍事的に制圧した。義維は正式に将軍職には就かなかったものの、その軍事的実力から京都の公家や僧侶からは堺公方、堺大樹(大樹は将軍の中国風の呼称)と呼ばれた。京都をはさんで、近江に足利義晴以下の亡命政権が、堺に義維を首班とする擬似幕府(研究者によっては堺幕府と称することもある)が対峙することとなった。このような状況が 5 年間つづく。

【近江】足利義晴—細川高国

六角(近江)、武田(若狭)、朝倉(越前)らが支持

※朝廷は近江の義晴を正式な将軍と認めていた

【堺】足利義維—細川晴元—三好元長

丹波衆、四国衆が支持

※義維は正式に将軍に任官することはなかったが、実質的には堺公方が京都を軍事占拠していた。

ところがこの堺政権も、細川晴元とその股肱の臣である三好元長が対立し、天文元(1532)6月、晴元は一向一揆を利用して三好元長を堺に攻め滅ぼす。後ろ盾を失った足利義維も阿波へ出奔し、ここに堺政権は崩壊。細川高国はこの前年に敗死しており、晴元は義晴と和睦して幕府は一元化する。

蛇足ながら、こののち雌伏の時を過ごした元長の遺児三好長慶が台頭する。主人である晴元と対立した長慶は天文18年(1549)には細川氏綱(細川尹賢の子。高国跡目を自称する)を擁し、晴元を追って畿内支配を進め、広大な三好領国を形成する。さらに長慶没後の永禄8年(1565)、三好三人衆がときの将軍足利義輝を殺害し、あらためて足利義栄(義維の子)を擁立するのである。

2 “堺幕府”の実力

① 大永6・7年の丹波衆蜂起

大永6年(1526)7月、澄元方と内通しているとの細川尹賢の讒言により、細川高国が家臣の香西元盛を殺害する。香西元盛は細川氏に近習として仕えた波多野清秀の子で、細川氏の有力内衆であった香西元長の養子となっていた。元盛殺害を受けて、兄の波多野元清をはじめとする丹波衆が一斉に離反した。

御内の香西四郎左右衛門(元盛)敵心有とて、大永六年丙戌七月十三日屋形(細川高国)へ召して是非なく生害させられければ、兄波多野(元清)、同弟の柳本(賢治)遺恨に思い、阿波国へ申合、大兵乱を出来ず。(『二水記』同年11月5日条。公家鷲尾隆康の日記)

今後物騒の濫触(觸)、七月香西——隠謀の儀有るにより生害せしめおわんぬ。この事、未尽の沙汰なり。よって件の兄弟波多野・柳本兩人謀反を企つなり。南方牢人・四国衆等蜂起せしめずんば指したる事有るべからずと云々。(「細川両家記」、史料P56⑥を参照)

10月には同じく近習として高国に仕えていた弟の柳本賢治が、身の危険を感じてか、京都から逐電。波多野元清は摂津湯山(現在の有馬温泉)まで進出して細川氏を牽制する。このような丹波勢の蜂起を公家の日記では「天下の大騒動出来」と記している。

11月になると、丹波で反乱鎮圧にあたっていた守護代内藤国貞が京都へ逃げ戻る。高国はあらためて鎮圧軍を編成して丹波へ派遣するが、波多野元清は八上城、柳本は神尾寺城(亀岡市)に籠もって抗戦を続けた(史料P56⑦も参照)。

「丹州昨日合戦、京方敗北なり。今日右馬頭(尹賢)以下諸勢悉く以て上洛せしむと云々」(『二水記』12月1日条)とあるように、12月には丹波へ派遣されていた細川軍が京都へ撤退。年が明けて大永7年になると、京都西郊へ進出した柳本以下丹波衆が野田城を攻め落とし、所々で放火を繰り返した。

今日丹州柳本出京の由申し候。西岡野田城落ち候。その外西岡十所ばかりやき候。西院などもやき候由申し候(『言継卿記』2月3日条)

一方、丹波衆と結んだ三好元長(阿波守護代。細川澄元・晴元父子の後見人)ら四国衆は和泉堺に進出し、高国打倒を期して京都進攻の時機をうかがっていた。

2月13日、京都の西南郊、桂川畔の川勝寺において、足利義晴・細川高国以下の幕府軍と丹波・四国衆の間で一大会戦がなされる(史料P57⑧)。

細川高国は将軍義晴の出陣を仰ぎ、細川勢、幕府奉公衆、それに若狭守護武田元光の率いる若狭勢など幕府軍の軍勢は1万を越えた。一方の丹波・四国衆は三好長家・政長兄弟、柳本賢治・波多野秀忠ら。戦闘は終日続いたが、翌14日、堪えきれなくなった義晴・高国らは近江坂本(大津市)へ敗走。17日には柳本賢治、波多野秀忠、赤沢朝経(沢蔵軒宗益)、三好勝時らが入京し、京都を制圧した。

② “堺幕府”（足利義維政権）の評価

京都を軍事的な制圧下においた丹波・四国衆が擁立した足利義維のことを、京都の公家や僧侶は“堺大樹”“堺公方”と呼んだ。大樹は將軍の中国風の呼称であるから、義維は“堺將軍”ということになる。堺に義維を將軍として戴く新政権が誕生したとの認識である。

この堺幕府（足利義維政権）が当時どのように見なされていたか、朝廷・幕府から厚く崇敬された有力寺院である東寺の対応を見てみよう。

この時代、武士が合戦に参加して主人への忠節を示したように、寺社の場合は祈祷することによって忠誠の意思を示した。東寺観智院金剛藏聖教のなかの歳末巻数（かんず）注文（史料 P57 ⑨）は大永 7 年末の東寺の祈祷巻数（祈祷報告書）の記録である。冒頭の「公方様」は將軍義晴を指し、長日八幡本地供、大般若、不動供、尊勝陀羅尼、仁王経と 5 種類の祈祷を行っている。それ以外に細川殿（高国）、武田殿（元光）、朝倉太郎左衛門（孝景）や赤松、畠山などの大名衆、伊勢殿、津（撰津）殿、大館伊予殿といった幕臣や細川氏家臣の名前がみえる。下段の久世方、廿一口方、植松方などは祈祷を担当した東寺の内部組織である。大永 7 年末に東寺が義晴、高国はじめ義晴方の六角定頼、朝倉孝景ら大名衆やその家臣の武運長久・息災安穩を祈る祈祷を行い、巻数（祈祷報告書）を進上していることがわかる。

実は、これに先立つ大永 7 年 10 月に京都奪還を目指し義晴・高国は入京し、とくに義晴はこのとき東寺に在陣中であった。史料 P58 ⑩は昨年 10 月に世界記憶遺産に登録された東寺百合（ひやくごう）文書であるが、足利義晴が 11 月 18 日付で敵退治の祈祷に励むよう東寺に命じている（日付の下部に義晴の花押が据えられている）。翌 19 日には東寺鎮守八幡宮領であった山城国上久世荘地頭方に対する東寺の支配を安堵した（左の文書は官僚である幕府奉行人が義晴の命を受けて出した奉行人奉書）。上久世荘地頭方は「近年寺家不知行」

（東寺は支配できていない）とあるから、東寺の手を離れていた所領をあらためて寄進したというのが実情に近い。祈祷の報償として寄進しているのだが、この地域は堺幕府が支配しており、実際には空手形であった。

一方、巻数所進所々注文（東寺百合文書。史料 P58 ⑪）は末尾の記述から大永 8 年 5 月の作成と思われるが、これも東寺が巻数や贈答品（扇や杉原紙。実際には錢を進上）を進上した先を書き上げたものである。こちらには屋形（細川晴元）以下、可竹軒周聡、三好元長、柳本賢治ら堺幕府の要人の名前が記されている。つまり、大永 7 年末から 8 年前半にかけての時期、東寺は近江・堺両政権に対して巻数や進物を贈り、誼を通じていたのである。敵対する両勢力に対して忠誠を示しているということになるが、軍事力を持たない寺院としては、ある意味当然の危機管理の在り方である。

また東寺に残る両政権の発給文書をみると、義維政権の発給文書が圧倒的に多い（史料 P58 ⑫）。内容は寺領の安堵や租税の免除、寺領をめぐる相論の裁許などであるが、こうした文書は政権から自動的に交付されるのではなく、一般には受益者（この場合は東寺）が申請をし、礼錢を支払ってはじめて交付された。つまり、東寺が堺幕府に申請や訴訟を行った結果、こうした文書が発給されるのであり、東寺が堺幕府に依存する傾向があったことが明らかとなる。逆に言えば、近江の義晴政権は寺領維持等については頼りにならないと判断していたということである。

さらに興味深い史料がある。

東寺は平安初期の創建以来、真言密教の根本道場として国家を鎮護することが期待され、天皇や国家の息災安穩・無事安泰を祈る祈祷がなされてきた。室町時代には、3 代足利義満期以降、將軍（室町殿）の息災安穩を祈念して、毎年正月、5 月、9 月、12 月に講堂で仁王経百部を誦経する法会が営まれた。講堂御誦経、四季御誦経と呼ばれ

たこの法会への参仕命令書が廻章（教王護国寺文書。史料 P59 ⑬）である。「廻章」とは回覧状のことで、参仕予定の僧侶が順次回覧し、参仕を了承した場合は自分の名前の下に「奉」としたためて次のものへ廻す。観智院権僧正、光憧院法印以下が参仕予定の僧侶の名前である。

本文には「室町殿御祈祷のおんため、来る十六日に行わるべし」、つまり来る 5 月 16 日に実施するとあり、この 16 日が祈祷対象である将軍（室町殿）の誕生日ということになる。

参考までに、東寺関連文書に残る仁王経読経廻章を集めて一覧にした（史料 P59 ⑭）。1～6 は明応の政変で擁立された将軍義澄の治世である。義澄の誕生日は 12 月 15 日であり、1～6 にはたしかに「来十五日」と記されている。次の義晴の誕生日は 3 月 5 日であり、天文年間の 8・9 は「来五日」となっている。

問題は享禄 2 年 5 月の 7 で、「来十六日」の祈祷とは誰のための祈祷かということである。享禄 2 年は近江・堺両幕府の並立期である。近江幕府の首班義晴の誕生日は前述したとおり 3 月 5 日であるから、7 が義晴を対象にしたものとは考え難い。とすれば、堺幕府の義維しかいない。

さきほどの史料 P58 ⑫をみると、享禄元年・2 年には堺幕府の発給文書が近江幕府のそれを圧倒する。義維は正式の将軍とは認められていないものの、実質的な室町殿（室町殿とは、将軍職就任の有無に関係なく、足利家の当主を指す）であるという認識のもと、東寺は義維を対象とした祈祷を行ったのではないと思われる。東寺の認識が当時の公家・寺社世界のなかでどれほど一般的であったかはなお検討が必要だが、義晴ではなく義維を室町殿、すなわち足利家の正統な家督と認める空も相応に存在したのではなかろうか。

史料⑮は足利義維の御内書（書状）で、播磨御着（姫路市）の城主小寺氏にあてたものである。日付の下部には義維の花押が据えられている。義維の発給した文書は全国で 3 通しか確認されてお

らず、これはそのうちの 1 通である。

ちなみに、史料⑯ は堺幕府の立役者・三好元長が山城西岡の武士竹内氏に宛てた文書、⑰は時代は降るが東寺宛の細川晴元の書状である。

3 “堺幕府”をささえた丹波衆

① 細川氏分国としての丹波

兵庫県と京都府にまたがる丹波国は、中世には 6 郡に分かれ、室町時代の政治的中心地は船井郡の八木（京都府南丹市）にあった。現在、国道 9 号線の西に大規模な山城・八木城跡がある。織豊期にはキリシタン大名内藤如安（ジョアン）が出たことで知られるが、室町時代にはその山麓に館が置かれ、京都に居住する守護細川氏にかわって派遣された守護代が丹波の統治にあたっていた。細川勝元が寛正 3 年（1462）以前に龍興寺を創建するなど、八木は丹波支配の拠点として整備されていた。

亀岡から八木にかけては口丹波と呼ばれるように京都から丹波への入り口にあたり、京都と深い繋がりを持つ地域である。

一方、氷上郡・多紀郡など西丹波支配の拠点は八上に置かれた。永享 10 年（1438）東寺領丹波国大山庄年貢算用状（東寺百合文書）には「郡使八上辻方」とみえ、八上から辻という名の郡の使者が大山荘に来たとあることから、15 世紀半ばには西丹波の押さえとして八木に役所が設けられていたことがわかる。しかし西丹波地域は京都から距離がある分、中央の支配に対して自立性の強い素地があった。そして、15 世紀後半以降にその八上を本拠地とするのが波多野氏である

② 波多野三兄弟

まず大永 6 年から 7 年にかけての丹波騒乱の中心となった波多野元清・香西元盛・柳本賢治三兄弟の父、波多野清秀について紹介する。

史料⑱は波多野清秀が亡くなった際、臨濟宗五山派の僧月舟寿桂がその肖像画に添えてしたため

た賛文である。これによれば、波多野清秀はもと石見国の人で、十八歳のときに上洛し、細川勝元（龍安寺殿）に仕えることになった。出自の石見吉見氏は源氏の流れをくんでいて将軍家と同じ血筋であるため、憚って姓を波多野にあらためた。その後、数々の武功に対して細川政元から多紀郡の領地を与えられ、永正元年（1504）62歳で亡くなった旨が記されている。

この清秀が丹波波多野氏の祖となる。

次にその息子達である。

三兄弟のなかで最年長の波多野元清は若年の頃禅院に入り養賢寿浩と名乗っていたが、兄（実名不詳）の死をうけて15歳で還俗し波多野氏を継いだ。享禄3年（1530）没。嫡男が秀忠。元清は大永7年の桂川合戦の頃には老齢と病気のため、実際には柳本賢治が丹波衆を率いて戦った。

香西元盛は元清の弟である。細川家中の有力内衆である香西氏の養子となり、山城下五郡守護をつとめた香西元長（永正4年没）の跡を継いだ。波多野氏は近習の家柄であるので、元盛はより家格の高い家を継承したことになる。ただし「細川両家記」によれば、元盛は文盲で、その点を利用して細川尹賢が文書を偽作して高国に讒言したとされる。

柳本賢治は3人の中では末弟にあたる。兄元清が還俗して波多野家を継いだあと、禅院に入り仲靈寿庵と名乗る。しかし13歳で還俗して山科興正寺（浄土真宗）に仕える岩崎氏を継ぎ、のちに細川氏近習の柳本氏を継いだ。柳本氏は賢治以前に、家藤（出雲守。永正4年没）一長治（又次郎、入道宗雄。永正17年没）一某、という家系が復元でき、この某（実名不詳）の死去等の理由により賢治が柳本氏を継ぐことになった。一休宗純が開祖である大徳寺真珠庵を菩提寺とする。

以上みてきたように、波多野氏は基本的に細川京兆家に仕える近習の家柄であった。細川高国が清秀とその子らを重用したことから、細川一門の有力者尹賢がこれを妬み、なかでも出頭人である

香西元盛をターゲットとして隠謀を企んだと考えられている。

③ “堺幕府” 下での柳本賢治

桂川合戦の当時、波多野一族の当主は元清であったが、病いがちであった元清に代わって丹波衆を率いたのは柳本賢治である。合戦の直後、入京した賢治がまず行ったのが京都周辺への禁制の発給であった。

史料P60 ⑱は大永7年2月、賢治と甥の波多野秀忠（元清の子）が連名で京都の上賀茂神社に掲げた禁制である。境内や社領での軍勢などの濫妨狼藉、守護使の入部、山林竹木の伐採の3項目を禁ずるものである。

従来、禁制とは大名が発給するものであり、賢治のような家臣クラスが発給することは稀である。賢治は賀茂社以外にも四条道場金連寺や大山崎にも禁制を出しており、騒乱時には丹波衆の指揮官的な立場にあったと推測できる。

堺幕府が存続した時期の柳本賢治の動向については、文末の【年表】をご参照いただきたい。

丹波衆の実質的な指揮官である賢治は、四国衆を率いる三好元長とともに堺幕府を支えたキーマンであったことは間違いない。とくに大永6年の蜂起から翌年2月の足利義晴－細川高国政権の崩壊に至る過程では、賢治は最も重要な役割を果たした。大永7年4月に一族以下丹波衆を率いて堺に下る様子は京中で喧伝され、陪臣の身として（恐らくは）義維に拝謁した際には身が打ち震える感激を覚えたはずである。享禄元年正月、高国との和睦を画策したライバル三好元長が失脚したことによって、賢治の政治的地位はますます重いものとなった。賢治自身も眼前に開けた栄耀栄華の可能性を十分に意識していたであろう。

しかし、7月に元長が復権すると、元長との不和も顕在化し、その政争において賢治は守勢に立たされる。父之長の代から中央政治にも関わっていた元長の方が政治的力量は上手だったであろう。

大和に侵攻した賢治は3千貫（約3億円相当）の札銭を得て興福寺や大和衆と和睦した。和睦と言っても、実質的には大和衆の降服である。大和一国への反銭賦課も、大和の支配者としての立場をアピールしたにはほかならない。しかしそれでも、細川氏にとって重要な山城・摂津の政治から閉め出されたという印象はぬぐえない。

幸いというべきか、大和で蓄えた威勢を背景に、享禄2年7月、賢治は近江滞在中の足利義晴との和睦を晴元に提案し容れられる。四国衆の推す義維擁立を主張する元長は阿波に帰国し、賢治の威勢は押すに押されぬものとなった。

翌享禄3年2月、賢治は京都で勧進猿楽を主催した。勧進とは一般には寺社の修造や道路・橋梁の普請に係る費用を集める募金行為を言う。勧進猿楽というと、寛正5年（1464）4月に鞍馬寺再興のために足利義政が主催した糺河原勧進猿楽が有名である。正室日野富子や諸大名を引き連れ棧敷で見物する義政の姿を、多くの群衆が目当たりにした。勧進が目的とはいえ、権力者が自身の権勢を世間にアピールする場でもあった。同様に賢治の名は京都の住人の間にあらためて喧伝されたはずである。

5月、賢治は義晴・義維の和睦を提案したが、晴元側近の可竹軒周聡が同意せず晴元の上洛・会談は実現しなかった。面目を失った賢治は被官数十人とともに京都の大徳寺で髻を切って出家した。翌月、失意のうちに播磨に出兵した賢治はそこで高国派の放った刺客に遭い、あえなく落命する。

堺幕府発足の立役者であったとはいえ、ライバルである三好元長との主導権争い、ときには主人細川晴元との軋轢もあり、柳本賢治の軌跡は必ずしも順風満帆ではなかった。

また丹波衆のリーダーではあったものの、細川氏の近習という本来の立場柄、直属の被官（家臣）は必ずしも多くなかった。四国衆を味方につけている守護代出身の三好氏に比べると、軍事力の面でもかなり見劣りがする。したがって京都に進出

したのち、賢治は京都郊外の国人・土豪を被官（家臣）化するなど、家臣団の編成に努めている。富森吉久、後藤某、木之嶋正家、能勢治頼は「柳本弾正之内四人衆」と称され、賢治麾下の四天王というべき存在だが、富森・能勢は山城西岡の武士であり、賢治に属したのは比較的新しい時期である。この富森・能勢はともに柳本姓を名乗ったが、両名以外にも鴨野春重、中井治安、某道秋が柳本姓を称していることが確認できる。にわかには頭角を現し家臣団の組織に迫られた賢治は新たに被官となった国人・土豪に柳本姓を与え一族待遇をすることによって求心力を維持しようとしたのであった。

おわりに

足利義晴－細川高国体制を崩壊させ、足利義維－細川晴元を擁する堺幕府発足の契機をつくったのは、波多野三兄弟以下の丹波衆であるが、なかでも最大の立役者は柳本賢治であった。堺政権下ではライバル三好元長と政権構想をめぐって争い、必ずしも権勢を全うできたとは言えない。細川晴元との人間関係の濃密さという点では幼少期から仕えていた三好元長に圧倒的な分があり、軍事力という面でも四国勢の後ろ盾のある元長に対して、近習出身の賢治は十分に対抗し得なかったであろう。これらは賢治の政治的限界と言うべきであろう。いつとき華々しい活躍を見せた賢治であったが、最終的には中央政界を追われて播磨の地で落命するという末路をたどることになる。

しかし、この後、賢治の本家筋である波多野氏は八上を拠点として徐々に支配領域を広げ、丹波でも最有力の国衆として発展し、最終的には八上城に拠って織田政権に抵抗する。波多野氏が地域権力として成長する前提として、京都政界を震撼させ名をはせた柳本賢治や波多野元清らの動向・事績に対してあらためて注目してもよいのではないだろうか。

大永6年からの数年間は、丹波武士が中央政界

を揺るがし、また中央の政治に直接参画したという点で注目すべき時代である。この一連の騒動の記憶が丹波武士のあいだでどのように伝承・継承されていったのか、また約半世紀後の織田政権の丹波進攻に際して丹波武士が取った行動に影響を与えたのか与えなかったのか、個人的には知りたところである。

【堺幕府期の柳本賢治の動静】

大永7年(1526)

2月 桂川畔川勝寺での合戦に勝利した賢治ら、入京する

4月 賢治、波多野一族とともに和泉堺見物のため下向する。その人数千五、六百人。
[この人数を見ても丹波勢を率いる賢治の実力のほどがわかる]。

その後、畠山義堯の河内高屋城(畠山植長)攻めを支援。

9月 三好元長らとともに高国方の伊丹城(伊丹元扶)を攻める。

享禄元年(1527)

正月 堺幕府の一方の立役者である三好元長が対立する高国と和議を結んだため、賢治らは離反し丹波へ下る。細川晴元は高国との和睦を承認しなかったため、三好元長は逐電し、和睦は破棄となる。

5月 高国、京都から近江へ没落。賢治上洛。賢治は又次郎から弾正忠と名乗りを変える。[弾正忠という官職を名乗ることは政治的立場の上昇を意味するのだろう。三好元長が失脚したこの時期、賢治は堺幕府を支える最有力者のひとりであった。]

7月 晴元が三好元長を再登用し、山城下五郡守護代に任命する。[三好元長の復権]

閏9月 賢治、大和に侵攻し、ついで河内誉田城(伝応神天皇陵)に入る。

12月 賢治、出京し、山崎辺りで三好元長勢と合戦。賢治は敗れ、枚方寺内町に逃れる。「三好・柳本根本不快なり」と評され、元長との対立が顕在化する。

享禄2年(1528)

4月 大和へ侵攻し、興福寺衆徒や国衆と合戦。のち3千貫の札銭と引き替えに筒井氏らと和睦する。国内に反銭を賦課し、大和支配に乗り出す。

7月 細川晴元に足利義晴の擁立を諮る。一方、堺公方の足利義維を推す三好元長は四国へ帰還。[元長が再失脚したことにより、柳本賢治の権勢が強くなる。]

8月 賢治、高島長直、可竹軒周聡ら、高国方の伊丹城(伊丹元扶)を包囲し、11月に落とす。「柳本みせい(威勢)なかなか申す計りなし」と柳本の勢力が増大した。

享禄3年(1529)

2月 賢治、洛中で勸進猿楽を挙げる。

5月 賢治、将軍義晴と義維の和睦を画策するが、細川晴元が同意せず不調に終わる。賢治ら一党は失意のうちに大徳寺にて出家する。

6月 賢治、播磨に侵攻し加東郡東条谷の依藤城を攻める。在陣中、細川高国方が放った刺客山伏浄春坊に殺害され、生涯を終える。

享禄5年(天文元年。1531)

正月 柳本甚次郎(賢治の子。19歳)、元長方の三好一秀らに攻められ下京で討ち死。

6月 晴元、一向一揆の力をかりて三好元長を堺に滅ぼす。足利義維は阿波へ出奔。堺幕府滅亡。

【第4回 野田 泰三氏 資料】

2015. 11. 27

丹波の森公苑・講座「丹波学」 戦国の世と丹波Ⅲ～戦国期丹波と畿内～

中央を揺るがせた丹波武士

野田泰三 (京都光華女子大学)

はじめに

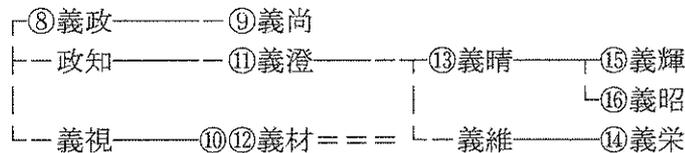
1. 戦国期畿内政治史の特徴

①戦国期の始まりをどこに置くか

- ・ 応仁・文明の乱 (1467～77) 乱終結後、大名が各分国へ下向し分国支配を本格化
- ・ 明応の政変

②明応の政変

- ・ 明応2年(1493)正月 細川政元、河内出陣中(畠山基家攻め)の足利義材を廃し、香厳院清晃(還俗して義澄)を擁立。義材方畠山政長は敗死、基家が家督に。義材はのち越中へ脱出。京都奪還を企てるもかなわず、大内氏を頼る。
→細川京兆家の幕政上の影響力が増大、畿内支配の進展
- ・ 足利将軍家の分裂 ～義澄流と義材流～



* 義澄と義材、義晴と義維、義栄と義昭

・ 細川京兆家の分裂

- 永正4年(1507)6月 細川政元暗殺ののち、3人の養子が抗争
澄之(九条政基子)→澄元(阿波守護細川義春子)→高国(備中守護細川政春子)
- 以後、澄元流(澄元-晴元)と高国流(弟晴国、養子氏綱)の抗争

⇒足利・細川両家の分裂抗争が連動して政情混迷

③混迷する畿内情勢

- 永正5(1508).6 足利義材(義尹、義植)、大内義興らとともに入京、政権奪還
高国は義材のもとで大内義興と共同執政、義澄は近江に逃れ死去
- 15(1515).8 大内義興、周防へ帰国
- 大永元(1521).3 義材、細川高国の専横を怒り淡路に出奔
.7 足利義晴(義澄の遺児)、播磨より上洛、12月将軍宣下
- 7(1527).2 義晴・高国、三好・丹波勢らと戦い敗れて近江に逃げる
.3 足利義維(義晴の異母兄弟)・細川晴元(澄元の遺児)、三好元長に擁せられて和泉堺へ

=====
【近江】足利義晴-細川高国 六角(近江)、武田(若狭)、朝倉(越前)

【堺】足利義維-細川晴元-三好元長 丹波衆、四国衆

※京都は政治的空白地帯
=====

天文元(1532).6 晴元、一向一揆を利用して三好元長を攻め滅ぼす。義維も阿波へ出奔。晴元は義晴と和睦し幕府は一元化
この後、三好長慶（元長遺児）が台頭、晴元と対立し細川氏綱を擁して畿内支配を長慶没後、足利義輝を殺害した三好三人衆による義栄の擁立

2. “堺幕府” の実力

①大永6～7年の丹波衆蜂起

- ・御内の香西四郎左衛門（元盛）敵心有とて、大永六年丙戌七月十三日屋形（細川高国）へ召して是非なく生害させられければ、兄波多野（元清）、同弟の柳本（賢治）遺恨に思ひ、阿波国へ申合、大兵乱を出来ず（「細川両家記」）
今後物騒の濫触（鱗）、七月香西――隠謀の儀有るにより生害せしめおわんぬ。この事、未尽の沙汰なり。よって件の兄弟波多野・柳本兩人謀叛を企つなり。南方牢人・四国衆等蜂起せしめずんば指したる事有るべからずと云々（「二水記」11月5日条）
→澄元方と内通との細川尹賢（右馬頭＝典厩家）の讒言により、細川高国が香西元盛を殺害。兄弟の波多野元清・柳本賢治ら丹波勢が蜂起、阿波三好氏と結ぶ
- ・10月 柳本が京都から逐電。波多野は湯山へ。「天下の大騒動出来」
11月 守護代内藤国貞、丹波没落。細川勢が丹波へ出陣。波多野は八上城、柳本は神尾寺城（亀岡市）で抗戦
12月 丹州昨日合戦、京方敗北なり。今日右馬頭以下諸勢悉く以て上洛せしむと云々（「二水記」12月1日条）
- ・大永7年正月末 柳本、丹波から山城西岡へ進出。
今日丹州柳本出京の由申し候。西岡野田城落ち候。その外西岡十所ばかりやき候。西院などもやき候由申し候（言継卿記2月3日条）
2月13日川勝寺合戦 足利義晴、細川高国、同尹賢、武田元光ら幕府軍（1万2千）、三好長家・政長兄弟、柳本、波多野秀忠ら四国・丹波勢に打ち負け、翌日近江へ敗走
17日 柳本、波多野秀忠、赤沢朝経（沢蔵軒宗益）、三好勝時ら入京

②堺幕府（足利義維政権）の評価

- ・京都をほぼ制圧下におく → “堺大樹” “堺公方”
- ・東寺の対応
両政権へ巻数進上 ※ 大永7年10月～翌年4月 義晴、東寺に在陣
発給文書では義維政権が圧倒 ← 東寺の依存
講堂仁王経読経：正・5・9・12月の室町殿誕生日に東寺講堂で仁王経百部を読経（四季読経）。室町王権護持のための修法。

3. “堺幕府” をささえた丹波衆

①細川氏分国としての丹波

- ・守護所：八木―守護代内藤氏
寛正3年（1462）以前、細川勝元、城下に龍興寺を創建
- ・「郡使八上辻方」（永享10年〈1438〉東寺領丹波国大山庄年貢算用状）

②波多野三兄弟

- ・波多野清秀の子息
清秀：石見吉見氏の出身。18歳で上洛し細川勝元・政元に近習として仕える。

永正元年（1504）没、62才

- ・波多野元清：禅室に入寺（養賢寿浩）。兄の死をうけて15才で還俗し波多野家を継ぐ
享禄3年（1529）没。子は秀忠。

香西元盛：香西元長（山城下五郡守護代、永正4年没）の跡を継ぐ

柳本賢治：元清の還俗のあと入室（仲霊寿犀）。13才で還俗し山科興正寺被官岩崎家を継ぐ。のち京兆家近習の柳本家を継ぐ。

※家藤（出雲守。永正4年没）－長治（又次郎、入道宗雄。永正17年没）－男子
大徳寺真珠庵（一休宗純が開祖）が菩提寺

→細川高国は近習としての波多野兄弟を重用、細川有力庶子家の尹賢と対立

③ “堺幕府” 下での柳本賢治

- ・活動の初見：大永3年（1523）11月 真珠庵領大宮郷を押領
摂津守護代薬師寺国盛の妻は賢治の姉妹
- ・禁制を発給：大永7年2月段階で賀茂社、四条道場金蓮寺、大山崎に
- ・三好元長との政権運営をめぐる主導権争い
【柳本賢治】足利義晴－細川晴元（足利家統一を優先？）
【三好元長】足利義維－細川晴元（京兆家統一優先？）
- ・被官の存在：「柳本弾正之内四人衆」
富森越中（吉久）、後藤、木之嶋（正家）、能勢若狭（治頼）
柳本性の授与：柳本春重（もと鴨野姓）、同治頼（もと能勢姓）、同治安（もと中井姓）、同吉久（もと富森姓）、同道秋
→新興勢力として京都郊外の国人・土豪（治頼－西岡、治安－鳥羽、吉久－富森）
を被官化、擬制的一族の創出

おわりに

【参考文献】

- 馬部隆弘「「堺公方」期の京都支配と柳本賢治」（『ヒストリア』247、2014）
「「堺公方」期の京都支配と松井宗信」（『中近世の領主支配と民間社会』、2014）
「細川高国の近習と内衆の再編」（『史敏』13、2015）
野田泰三「戦国期の東寺と権力－義晴・義維政権並立期の東寺の対応をめぐる」（『日本国家の史的特質 古代・中世』、1997）
「西岡国人士豪と三好氏－三好長慶政権成立の前提」（『東寺文書にみる中世社会』、1999）
『新修亀岡市史 資料編』第1巻（2000）

【柳本賢治の動静】

大永7年（1526）

- 2月 川勝寺合戦に勝利した賢治ら入京
- 4月 波多野父子（元清・秀忠）、賢治、香西小童、和泉堺見物のため下向、人数千五六百人。その後、畠山義堯の河内高屋城（畠山植長）攻めを支援
- 9月 三好元長らとともに伊丹城（伊丹元扶）を攻める
- 10月 足利義晴、細川高国、六角定頼、朝倉教景（宗滴）ら入京
- 11月 賢治、波多野、赤井ら、長坂口から出張。下京に陣を張り合戦

享禄元年（1527）

- 正月 三好元長が高国と和議を結んだため、波多野・賢治らは離反し丹波へ下る。賢治は大和へ下向とも。晴元は高国との和睦を承認せず、元長は逐電、和睦破棄。
- 5月 高国、京都から近江へ没落。賢治上洛。これ以前、賢治は名乗りを又次郎から弾正忠に改める。
- 7月 晴元、三好元長を山城上五郡守護代に任命する [三好元長の復権]。
- 閏9月 賢治、大和に侵入、ついで河内菅田城（伝応神天皇陵）に入る。
- 12月 賢治、出京し山崎辺で三好元長勢と合戦。「三好・柳本根本不快なり」。賢治は敗れ、枚方寺内町に逃れる。

享禄2年（1528）

- 4月 賢治、大和へ侵入。「一国皆以て焼けおわんぬ。……寺法師数多打死に。その後法華寺に陣取り、四・五日有りて上洛と云々。木嶋暖として筒井・柳本和与。三千貫の礼と云々。一国、柳本反銭相懸け出されおわんぬ」
- 7月 賢治、晴元に義晴擁立を諮り上洛。義維を推す元長は四国へ帰還。
- 8月 賢治、高島長直、可竹軒周聡ら、三好元長方の伊丹城（伊丹元扶）を包囲し 11月に落とす。「柳本みせい（威勢）なかなか申す計りなし」
- 11月 賢治、河内高屋城（伝安閑天皇陵）に畠山植長を攻める

享禄3年（1529）

- 2月 賢治、洛中少将井にて勸進猿楽を興行
- 5月 賢治、大徳寺にて出家。被官数十人も髻を払う。柳本、松井宗信、伊勢貞忠ら、義晴と義維の和与を図るも、可竹軒周聡同意せず細川晴元が上洛せず不調。
- 6月 賢治、播磨に侵攻し加東郡東条谷の依藤城を攻める。陣中にて山伏浄春坊に殺害される。

享禄5年（1531）

- 正月 柳本甚次郎（19才）、元長方の三好一秀らに攻められ下京で打死に



細川政元

1466～1507。新暦2年(1493)、10代将軍・足利義満を廃し、後の将軍・義隆を擁立して(明使の政変)、幕府の実権を握った。幕府は自身の後継をめぐる親子二人の争いのなかで崩壊された。寛永9年

①



足利義隆

1466～1523。新暦2年(1490)、白鳥麗子に擁立されて10代将軍となるが、明暦2年、細川政元に追放される。永正5年、細川重尚・大内義興の連合攻撃に擁立されて将軍に復帰した。

足利義満

1460～1511。新暦3年、細川政元に擁立されて11代将軍となるが、永正5年(1508)、足利義隆の上崩で退位した。寛永9年(1432)



③ 細川高国(同右)



140 細川高国感状 五箇文書 (保津諸侍中にて)



細川高国

1484～1531。細川政元の養子と称し、永正4年(1507)の政元暗殺を機に台頭。足利義隆、足利義晴らを将軍に擁立するなどして、享禄元年(1528)まで幕府の実権を握った。東林院藏

②

⑤ 足利義晴像
 (京都市立芸術大学蔵)



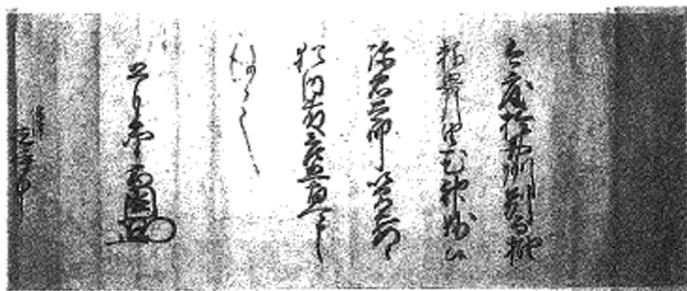
足利義晴像

⑥ 細川両家記

『源朝野』卷三八〇

一 御阿波國より御上洛の儀、年々あましまし有といへども、澄元御他界也。三好父子も如く此有ければ、日月を送りける所に、京高田四十二歳の御時、大永五年乙酉四月に御出家あり。法名は道永と申、御代は御十六郎殿へ御ゆづりあり。めでたかりける處に、六郎殿御歎業にて御他界有。御曹子の事は是非ならず。道水の御運の末とぞ人々申ける處に、則御内の香西因部左衛門尉心守とて大永六年丙戌七月十三日に變形へめして是非なく生害させられければ、兄波多野、同弟の榎本連恨におもひ、阿波國へ申合大兵乱を出来す。抑香西因部左衛門生害させられ候由來を如何と尋るに、典藤尹賢と香西因部左衛門中あしき故、尹賢連々讒言申され、香西矢ふべき工み有ける折節、香西が内の物書矢野宗好と言書あり。香西文言仁にて、常に判紙を十枚廿枚宗好に渡し置れ書札相調候處に、折節宗好非公事を取沙汰仕候間、惣失一面目半人と種々詮言申候へ共、暫こらしめの為推延候刻、典藤尹賢、宗好を相頼み、内々知行過分に可進など、約束にて、かの御敵少々殘策を以、澄元其外方々へ謀叛企る作状を請、尹賢稱に高田へ御目にかけれ候處に、香西因部左衛門左様に有まじき者と、不審に思召れども、判形顯然の上は生害させらるべき内敵也。然りといへども、猶も不審に思召、直に御尋あるべしとて、小性二人被仰付候様は、直に御不審あり度事候間、道具を出し御前へ罷出候へと申て道具を出し候は、召連参り候へ。若何かと申、道具不出候は、則生害させ候へと被仰付候處に、御意の通り香西に申開候へば、不及是非番所にて道具を出し、御使兩人と參候處に、その以後座敷通ひの間に、尹賢をそきと被仰と申され候へば、早此分召連参候と申候へば、尹賢兩人が耳に差寄、生害事をそきと仰らる、と切々申され候。兩人には直に可有御尋由仰られつる。不審に乍存何れも若仁にて候故、則やみくと耐被申候。尹賢内存は如此直に御尋被成候へば、我が讒言頭候に付て、その間に所居切々被申候也。高田御内存は道具を不出出故生害させ候と思召、不及及是非手前は打過也。連々尹賢被仕候御耳に入候得共、早生害候上は不及及了商天下相被事人々讒言による也。香西もかの判紙、宗好方に殘候事思ひよらず、且かやうの事も文言故とぞ聞えける也。

140 細川高田感状 五箇文書 (保津諸侍中にて)



⑦

大永六年(一五二六)十二月十四日、波野左衛門大夫、神尾口合戦における忠節を細川晴元から賞される。

1072 【細川晴元感状】 尊経閣文庫所蔵文書 編年雑纂

去晦日於丹州神尾口合戦之時、依粉骨得勝利、敵数撃討捕刺到来、忠功之段、尤神妙候、弥馳走肝要候、於可竹軒可被申候也、謹言、
 天永六年 十二月十四日
 波野左衛門大夫とのへ

波多野次郎殿

大永七年(一五二七)正月十四日、細川晴元、波多野次郎の神尾山城合戦における忠節を賞す。

1074 【細川晴元感状写】 波多野家文書

内閣文庫所蔵諸家文書集

今度、於丹州神尾、合戦之時、別而抽粉骨之由、誠神妙候、弥忠節肝要候、猶可竹軒可被申候也、謹言、
 (天永七年) 正月十四日
 波多野次郎とのへ

1075 【可竹軒周聰・三好元長連署副状写】 波多野家文書

内閣文庫所蔵諸家文書集

就御上洛之儀、去十一月晦日、於丹州神尾口、合戦、被抽忠切之段、波多野孫右衛門尉駐進之趣、令被遣候之由、被感思食之旨、被成下、御感状候、尤目出候、弥粉骨肝要之由、被仰出候、恐々謹言、
 正月十四日
 元長(花押) 周聰(花押)

波多野次郎殿

川勝寺合戦

1079 百難御記 大永七年二月十二日

山科百難

十三日、天明、(中略)今日早々敵より勝浦の河をこし、事外合戦ありと云々、朝飯の時分てをひ上候と云々、見物に罷出候、...

1080 二水記 大永七年二月十七日

十二日、今日有御勤、近辺之衆令同進御勤之、辰刻右馬助、...

抑今日御勤御事、対柳本等可被勤御事念以願之候、未曾有事也云々、...

十三日、早良於桂川之辺有合戦、武田衆數打死了、二番合戦道水助源兼又敗北云々、...

鶴尾隆康

六角北白川衆頭隆康云々、敵方柳本日本々人也、多野孫一郎平生所交、今日上落云々、...

9

(東寺觀智院金剛威聖教)

- 歳末巻教注文 大永七丁酉年分 五枝
公方様 長日八幡御本地供 久世方
同大般若 同方
同不動佛 廿一方
同尊勝ヲラニ 植松方
同仁王様 植松方
已上五枝
武衛一様 講堂方
柳川殿一様 遊堂方
赤松殿一様 同方
武田殿一様 十八口方
津殿一様 学衆方
伊勢殿一様 植松方
典殿一様 遊堂方
伊勢備中殿一様 久世方
香川方一様 久世方
同年臨陣
小野殿一様 廿一口方
大郎伊勢殿一様 遊堂方
同兵庫殿一様 十八口方
御同御字一様 学衆方
朝倉太郎左衛門一様 講堂方
高山殿一様 植松方
已上
諸奉行配當
廿一口方 講堂
久世方 遊堂
遊堂方 遊堂
講堂方 講堂
十八口方 遊堂
学衆方 遊堂
植松方 遊堂

敵退活祈禱事殊
可被精誠之状如件

大永七年六月廿日

東寺衆徒

41 室町幕府奉行人進啓奉書 (26.2x42.8)

40 足利義晴御料御敷書 (27.7x45.6)

常寺ハ儘願成國よ之存
此間方々寺々對石是に
作居之者早ハ金領を御降中
一昨下殺神沖行揚精誠之由致
信也仍親を以件

大永七年六月廿日
左衛門尉
信長

表1 大永7-享祿3年の義晴・義隆政権発給文書

大永7.5.2 (1507)	8.9	8.13	9.20	11.19	大永8.3.27 (1528)	10.14	10.26	11.4	12.26	享祿2.5.3	9.6	9.11	9.26	10.13	10.17	10.21	10.30	享祿3.7.19	8.7	9.16	10.17	10.21	10.22	12.5			
★林泉苑作毛を下津屋重信に宛行つた旨を存知すべし(東寺百合文書=176)		★徳大寺家親八条大將町を伊勢越前に宛行う、自然儀においては合力すべし(東寺百合文書=177)		★上久世庄公文御本所分を安堵す[長隆](東寺文書五卷仁3、同西号外2(23)、東寺百合文書口61・62、ニ178)	★祭割(東寺百合文書=106)	★上久世庄地蔵方を告知し、一役御祈禱の精誠を抽んずべし(東寺文書敷11)	★今年度の半済14カ所の内、東寺額を免除す(東寺百合文書オ202)	★上久世庄公文御本所分に対する寒河千代市丸の流乱を停止す[長隆](東寺百合文書=180・ロ65・ウ115、高山寺古文書)	★伊勢越前の知行する大將町に押越あり、自然儀においては存知すべし(東寺百合文書=6(8))	★東寺額を除く西九条を公方御所となすところ退出を難決す、所々名主は早くその沙汰を致すべし[元運](東寺百合文書=6(9))	★玉皇宗廟の告知する九条御田御所を内藤源次郎以下が競置す、自然儀においては合力すべし(高山寺古文書)	★米幕別して懸符を抽んずべし(東寺百合文書=66)	★東寺内正覺院額代官額を加茂長綱に宛行う、名主百姓は年貢諸公事物等の沙汰を致すべし[元運](東寺百合文書=12(10))	★西園久世内波々御所三郎左衛門尉御知行御所分を御し直す、年貢諸公事物以下は地下にて相和えらるべし[長隆](東寺百合文書口68)	★東寺境内御所子孫の東福寺との抗争を停止すべし(東寺百合文書=67)	★石井三郎路頭を御所所となし三好政長に宛行う、他郷が三郎に合力せぬよう存すべし[元運](東寺文書深平6)	★西山福徳寺額を御所所氏に宛行うところ、同寺持が流乱す、自然儀においては御所に合力すべし[元運](東寺文書五卷仁17)	★上原庄三郎の東寺額額必生持町田地頭額に對する違亂を停止す(東寺文書甲号外25)	★西園内久世家川分に上敷を入れる、名主百姓は年貢諸公事物を致々御所三郎左衛門尉御所分の御し直すべし[長隆](東寺百合文書口69)	★西園上久世家川分に対する東寺の違亂を止め、名主百姓は御所所御知行の時御所分年貢以下を沙汰すべし[長隆](東寺百合文書口70)	★東寺内正覺院額に對する本所の違亂を止め、名主百姓は年貢地子錢を加茂長綱代に沙汰すべし[元運](東寺百合文書=12(11))	★徳大寺家親大將町官額を伊勢越前に移え荒川國國に安堵す、自然儀においては存知すべし(東寺百合文書=181)	★西寺田池在分代官額を中村与次に宛行う、東寺境内百姓の違亂を止め、年貢等を突濟せしむべし[長隆](東寺百合文書=85)	★東寺額境内御所々額在田島以下告知分を守護不入地として安堵す[長隆](東寺文書五卷九7、東寺百合文書=6(10))	★乃生高藤の上野村内寺額の知行を認め、東寺の競置を退ける[長隆](東寺文書=19、東寺百合文書=86)	★上久世庄を可竹新田額に安堵し、東寺の違亂を退ける[長隆](東寺百合文書口72、ウ117)	★御入洛御祈禱の精誠を抽んずべし(東寺百合文書=68)

注. ☆は義隆政権の、★は義晴政権の発給文書であることを示す。義隆政権の発給文書としては奉行人家書、義隆政権のそれとしては奉行人家書および細川元春奉行人家書とありあつた[長隆] [元運]はそれそれ細川元春奉行人である東寺額、御所元運の奉書であることを示す。それ以外は義晴・義隆それの奉行人家書である。縦括弧としては守護代三好元長や御代額本質論等も文書を発給しているが、本表からは除外した。()は頁換。

卷数所進所々注文

卷数可被進所々注文
扇形へ 卷数一合
扇・杉原 二百文
可竹へ 卷数一合
扇・杉原 二百文
三好方へ 卷数一合
扇本方へ 卷数一合
中坊へ 扇一本代三百文
吉六方へ 或拾正
弥九郎殿へ 卷数
松井方へ 卷数
已上、於三寶殿院一以
内談一定之舉
大永八十五號

東寺百合文書

13 講堂仁王經読経廻章

(教王護国寺文書)

講堂仁王經讀経事
 觀智院權僧正 光德院法印
 金勝院法印 瑞峯院大僧都
 宝輪院僧都 少将僧都
 宮内卿律師 光明院律師
 宰相律師 少将阿闍梨
 二位阿闍梨 大藏卿阿闍梨
 三位 公 中納言 公
 少将 公
 右、奉勅 室町殿御祈禱 來十六日
 日可被行之、各可令參酌給之狀如件
 享祿二年五月 日

15 足利義維御内書(小寺永文書)

高國不慮私米爲公
 亦速之爲本元長殿
 對次御書内書
 竹野山権維芝の御書
 二月十日
 小寺藤次
 小寺藤次

小寺藤次

表2 織田期の講堂仁王經読経廻章

年	月	祈禱日	対象	典 拠
1	明応5(1486)	正一	来十五日	織慶 『教王護国寺文書』2123号
2	明応6(1487)	5.一	来十五日	織慶 東寺宝菩提院聖教132函8号紙背
3	明応7(1488)	9.一	来十五日	織慶 東寺百合文書卜面143号
4	明応9(1500)	正一	来十五日	織慶 『教王護国寺文書』2195号
5	明応9(1500)	12.一	来十五日	織慶 東寺百合文書卜面78号
6	文龜3(1503)	正一	来十五日	織慶 東寺宝菩提院聖教132函8号紙背
7	享祿2(1529)	5.一	来十六日	織慶 『教王護国寺文書』2425号
8	天文10(1541)	12.一	来五日	織慶 東寺百合文書卜面155号
9	天文18(1549)	正一	来五日	織慶 東寺百合文書卜面157号
10	天文18(1549)	5.一	来五日	織慶 東寺百合文書卜面158号(案:同159号)
11	天文18(1549)	9.一	来五日	織慶 東寺百合文書卜面160号
12	天文21(1522)	9.一	来十日	織慶 東寺寶菩提院聖教132函13号(1)
13	天文21(1522)	12.一	来十日	織慶 東寺百合文書卜面164号
14	天文22(1523)	9.一	来十日	織慶 東寺百合文書卜面166号
15	天文24(1555)	正一	来十日	織慶 東寺百合文書卜面167号
16	弘治2(1566)	5.一	来十日	織慶 東寺宝菩提院聖教132函8号紙背
17	弘治3(1567)	正一	来十日	織慶 東寺宝菩提院聖教132函8号紙背
18	〔弘治2(1566)~水禄3(1560)〕		来十日	織慶 東寺宝菩提院聖教132函8号紙背
19	水禄7(1564)	正一	来十日	織慶 東寺寶菩提院聖教132函13号(2)
20	水禄7(1564)	5.一	来十日	織慶 東寺寶菩提院聖教132函13号(3)

注1. 明応3年(1484)12月將軍に任官した織慶(義隆)期以降を対象とした。
 2. 時代室町殿の配注日
 織慶(義隆) 文明12年(1480)12月15日
 義隆(義隆) 天文元年(1466)7月29日
 義隆(義隆) 永正8年(1511)3月5日
 義隆(義隆) 天文5年(1536)3月10日
 3. 1842年記を欠くが、権位の比定により弘治2年から水禄3年までの期間のものとして推定される。

14

16 三好元長書下

於城別...
 三好元長書下
 竹野山権維芝

17 細川晴元書状(天文12年)

光遠...
 細川晴元書状
 東寺藤次

18

幻雲文集(大日本史料)八一

波多野茂林居士肖像

(中略)

波多野茂林居士、法諱宗榮、字茂林、石州人也。姓出于源、而曰吉見、十八歲以事東遷入洛、因事細川府君龍安寺殿、吉見乃相公同譜、而獲居于人、以故安姓曰波多野、波多野其母之族、而為恩防大内公累世之臣也、居士膂力絶人、天性好武、必仁兵乱以來、奉府君命、戰而有功者、撰州・丹州・河州及帝氣、不可勝計、至今其名赫然在口碑也、大内院殿割丹州多紀郡、以賞其功、永正元年七月廿四日、六十二歲而卒、知与不知、皆惜其功、嗣子元濟、不隲家聲、屢被擯、相繼知縣、今之還府者、誠為大内臣也、予遊父子間、頗知一家情、况元濟於吾法門有叔姪行、今若居士肖像、當贊其上、於是述吾平日所聞所見、以為贊詞云

月舟軒桂年

(細川晴元)

19 (賀茂別當神社文書)

一 柳本賢治・波多野秀忠禁制
 禁制 山城州賀茂社領境内所々散在事
 一、甲乙人等乱入獵地之事
 一、先規不入守護役之事
 一、伐採山林竹木之事
 右条々堅令停止。万一及違犯擊在之者、可被處断科者也

大永七年二月日

柳本 賢治 (花押)
 波多野 秀忠 (花押)
 孫四郎 (花押)

20

此札由拜見... 柳本賢治書状 (25.5x40.5)

36 柳本賢治書状 (25.5x40.5)

20 ~ 22 東寺百合文書

21

柳本賢治書状 (27.7x45.3)

37 柳本賢治折紙 (27.7x45.3)

柳本賢治書状 (27.7x45.3)

23 享祿二年分五方算用状

四月分	以上五方算	香彩宗流 五部故信忠 花堂入月 後醍醐天皇 又志油林 孫代 柳本賢治書
五月分	以上五方算	柳本賢治書
六月分	以上五方算	柳本賢治書
七月分	以上五方算	柳本賢治書
八月分	以上五方算	柳本賢治書
十月分	以上五方算	柳本賢治書

(中略)

柳本正方八柳札
 柳本正方八柳札

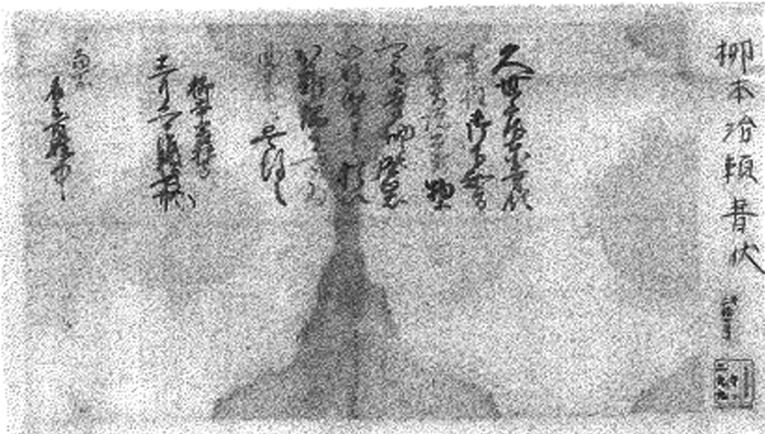
24 ~ 26

東寺百合文書

利上合	以上五方算	柳本賢治書
二月分	以上五方算	柳本賢治書
三月分	以上五方算	柳本賢治書
四月分	以上五方算	柳本賢治書
五月分	以上五方算	柳本賢治書
六月分	以上五方算	柳本賢治書
七月分	以上五方算	柳本賢治書
八月分	以上五方算	柳本賢治書
十月分	以上五方算	柳本賢治書

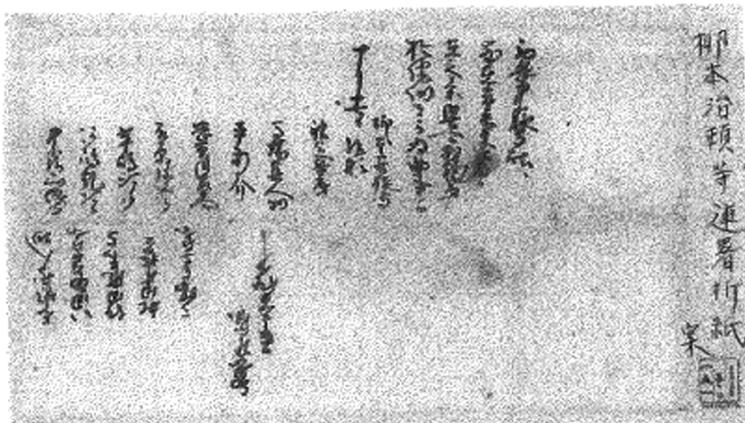
24

柳本治頼音状



25

柳本治頼寺進音状



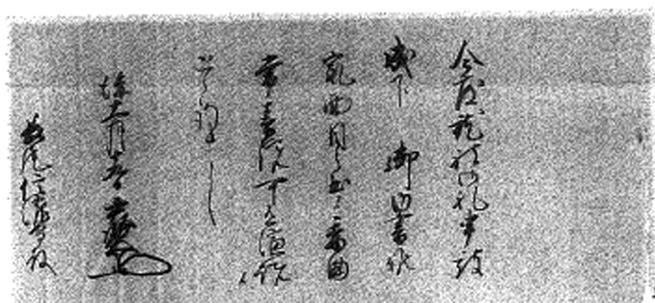
26

柳本治頼同舍重進音状



27

細川尹賢音状 (上杉永久青)



★★30 細川尹賢音状

第5回

波多野氏滅亡後の丹波の武将

歴史学者

株式会社歴史と文化の研究所 代表

渡邊 大門



1 はじめに

丹波の戦国史を考えるうえで、八上城主・波多野秀治の滅亡までが一つの画期になっている。

・一方、波多野氏滅亡後の状況については、あまり知られていない。

理由

- ① 丹波が京都（綾部、亀岡）、兵庫県を含む広域であること、領主の変遷が複雑であること。
- ② 史料が乏しく、実態が把握しづらいこと。

・他方、個性豊かな武将が多く興味深い。

豊臣政権下では秀吉の関係者、たとえば京都奉行などをした前田玄以などの有能な人物が支配者としてかかわっている。

・最近、篠山城の天下普請なども注目されている。

篠山城、亀山城は天下普請により、各大名が力をあわせて造った城。豊臣家包囲網の構築、大坂の陣に関係して造られた

・あまり知られていないが、実は慶長20年4月大坂夏の陣の際に丹波一国一揆が勃発し、丹波の武将が鎮圧のために活躍する。

今回はそうした知られざる武将や丹波の戦国時代天正7年～大坂の陣にかけての出来事を紹介する。

2 亀山城主の変遷

京都府亀岡市荒塚町にあった城で亀岡城ともいう。天正6年（1578）、明智光秀が丹波統一の拠点

として亀岡盆地の亀山に築城した。川が流れ、街道沿いで自然に恵まれた土地である。

亀岡市史の史料をみると明智光秀の亀山城下の支配の様相がよくわかる。天正10年本能寺の変後、死んでしまう。なぜ、光秀は本能寺の変をおこしたのか、ということは今もって謎であるが歴史というのは研究が進むと解釈が変わったり、新たに史料が出てきて新しい解釈になるといった面白さがある。

たとえば、本能寺の変にしても、信長が朝廷を圧迫しはじめたので朝廷が光秀を陰から操って信長を殺した、という説が昔からある。しかし、信長は朝廷をないがしろにはしていない。また、將軍足利義昭が光秀と連携して信長をやっつけたという説もある。一方で信長が長宗我部元親に自分が四国を切り取ったあかつきには四国全部を与えると言いながら反故にした。そのために長宗我部の取次をしていた光秀の立場がなくなり、それが謀反につながったという説が有力視されている。これは岡山県の林原美術館所蔵の石谷家文書の研究からわかったことで、今後も新しい史料が出てくればますます研究が進むだろう。

天正10年6月以降、光秀の死後、羽柴秀勝（於次秀勝）、前田玄以、羽柴秀勝（小吉秀勝）、小早川秀秋、岡部長盛が亀山城主となる。そして、天正15年、藤堂高虎の指導によりお手伝い普請が行われ、天守閣が築かれた。その後、大本教の所有になるが、何回か弾圧を受け、取り壊しになったりもしている。

天下普請（お手伝い普請）とは何か。豊臣政権でいうと大坂城を造るために諸国の大名が集められ、石材などを運んで築城している。大河ドラマでおなじみの黒田官兵衛なども参加している。これが天正11年で、各大名の経済力を削ぐとともに自分の権力を誇示するといった目的があった。豊臣政権下ではその他に、聚楽第、方広寺の大仏建立、肥前名護屋城、伏見城などの天下普請（お手伝い普請）をさせている。

徳川政権下では江戸城、江戸城下を造らせていて、1万石につき24人の人夫を割り当てて四国の大名を動員して工事を行わせている。こうした工事を天下普請（お手伝い普請）という。

したがって、明治5年には、亀山城には立派な天守閣があったということである。古い絵図も残っていて、廃藩置県の際に大本教が購入したが、

その後弾圧などがあり、荒廃が進み、今ではなかなか中には入れないようである。

光秀の死後、羽柴秀勝が城主となった。於次と呼ばれている人物である。秀勝という名の人物には3人いて、1人目が羽柴秀勝・石松丸で近江にいた時の子どもと言われている。生まれた年は不詳だが、天正4年12月24日に亡くなっている。幼くして亡くなっているため、実在の人物か否かは論争中である。秀吉の子といえば秀頼がすぐ思い浮かぶのに対して秀勝はあまり知られていない。その秀頼も秀吉の実子か否かの論争があり、大野治長の子ではないか、ともいわれる事が多いが、九州大学の服部英雄名誉教授によると、秀吉は肥前名護屋城に在陣中であり、秀頼は実子ではなく、淀殿と陰陽師の間にできた子ではないか、と称えている。

そして2人目の於次秀勝とは元々信長の四男で、秀吉の養子となった。1人目の子が忘れられなかったのか、あえて同じ名前をしているところから、後継者として目されていたが、天正13年に病死している。

3人目は小吉秀勝。三好良房（妻は秀吉の姉）の次男。天正13年、於次秀勝の没後、養子となる。淀殿の妹お江（小督）と結婚。2人目と3人目の秀勝がよく混同される。

本能寺の変後の丹波について秀吉は重要視していたと思われる。現在の京北町あたりになるが、古来より天皇領や寺社領、公家領も多く、京都に近く、山陰道も通っていて重要な地域として於次秀勝に任せたとと思われる。

於次秀勝は特別な存在である。信長の四男ということもあり、信長との太い絆を維持できる存在である。信長の葬儀の際に喪主を務める秀勝を前面に出し天下を狙う思惑があったと思われる。しかし、於次秀勝は病弱であり、秀吉は何度も亀岡に足を運んでいる。子どもの心配以外に来るべき時に備えて、天正12年12月、毛利輝元の娘と結婚させている。

本能寺の変後、毛利氏と一時的な和睦、つまり国分けのために、豊臣方から黒田勘兵衛、蜂須賀正勝、毛利方から安国寺恵瓊、林就長が代理で話し合い、3年間交渉が続けられた。

そうした状況から、和睦の証しとしての政略結婚であり、相手が毛利輝元だけに信長の四男とい

う存在は大きかった。しかし、賤ヶ岳の合戦、小牧長久手の戦いの後、天正13年12月10日、18歳で亡くなっている。秀吉の落胆は大きかったのではないか。

前田玄以

尾張国小松寺の住職とも伝わるが不詳である。名は宗向。号は徳善院、半夢斎、通称は民部卿法印。

信忠に仕え、本能寺の変でその子三法師とともに尾張に逃れた。この功により、織田信雄から京都奉行に任じられた。その織田家は失脚したが、官吏として有能であった玄以は秀吉から引き続き京都支配を任せられるなど重用された。

彼の持ち味は朝廷や寺社との太いパイプを持っていたことである。丹波には天皇領や公家領、寺社領など荘園や領地が広範囲に広がっており、そうした相手と、とどのつまりお金の話ができるというのは大いなる強みであった

天正13年閏8月、船井郡内の伊勢神宮の所領安堵の記録が残っている。ただ、これも亀山城主としての丹波支配の中で行ったものなのか、京都奉行としての役割から行ったものなのかはよくわからない。徳川幕府の天領のような直轄地を丹波に持っていたこともあり、秀吉の発給文書は多い。玄以の後、何人か亀山城主は替わるが、引き続き玄以は丹波と何らかの関わりは持ち続ける。

慶長3年以降、豊臣政権下で、禁裏御用地、門跡領、寺社領の官吏や洛中洛外の支配を担当した。関ヶ原の戦いでは西軍に属したが、所領は安堵された。その理由については、京都支配の有能さが認められたことと、石田三成が全国に呼びかけた徳川家康を糾弾する文書に署名しなかったことにより、お咎めがなく改易を免れたのではないかとされている。しかし、その2年後に亡くなっている。

小吉秀勝2代目亀山城主。秀吉の縁者（姉の子）に期待していたので信長の四男と同じ名前を与えているのではないか。天正17年、『多聞院日記』によると、秀勝が自分の所領が少ないという不満を申し立てたために秀吉から亀山を没収され、蜂屋頼隆の遺領を継いでいる。翌18年、小田原合戦

後、甲斐一国を与えられた。文禄元年、お江（淀殿の妹）と結婚し、翌月朝鮮に出兵。文禄元年 9 月 9 日唐島（巨済島）で病死。実子がなかったために家は断絶。その後、お江は徳川秀忠と再婚し、全く対照的な生涯を送った。

小早川秀秋

小吉秀勝更迭の後に亀山城主になったのが小早川秀秋である。

関ヶ原合戦で有名だが、人物像を見ると情けない顔。色白で頼りなく、ひ弱な印象。評価も低い。それに対して岡山県では宇喜多秀家などは人気がある。

この小早川秀秋は秀吉の正室・高台院の兄である木下家定の三男である。子がない秀吉には親類縁者に頼らざるをえなかった。それはもともと秀吉という人物の身分の低い出身に起因しているのではないかと。結局、普通の武将であれば、信頼できる譜代の家臣や信頼できる同盟関係の武将がいるのだが、そういう人間がいなかったために親類縁者に頼らざるをえなかったのだろう。

フロイス『日本史』によると秀吉が天下を取った後、秀吉の兄弟という人が名乗り出てくるが、京都に呼び寄せて殺害してしまう。これは秀吉の母親が貧しさゆえに、複数の男性と関係を持ったためにできた子どもが兄弟を名乗って出てきて権利主張をし始めたのだと思われる。しかし、これらはあくまで風説であって定かなものではないが、それだけに信頼できる者は親類縁者しかいないと思っていたのだろう。

小早川秀秋の研究はかなりあり、筑前・筑後支配の研究は多く残されている。ところが丹波での文献はあまりない。天正 19 年頃に亀山城主になったと思われるが、鍛山神社に残る文書を天正 20 年頃までを調べても支配の様子がわからない。丹波とのつきあいは 5 年くらいだった。

文禄 3 年、小早川隆景の養子になり、同年 11 月、毛利輝元の従姉妹を妻とし三原城に入る。翌年、隆景隠居の後、秀秋が家督を継ぎ筑前一国 33 万 6000 石を継承する。そして、筑前名嶋城に本拠を移し、慶長 2 年（1597）朝鮮に出陣する。この福岡という土地は、朝鮮半島に面していて、九州北部の大名たちの押さえもきく位置であり、秀吉も

重視していたはずである。

ただ、この頃から慶長 3 年に亡くなるまでの秀吉は、今で言う認知症の症状を呈していたようで、意味不明な言動が多く、まともな判断ができなかった。朝鮮半島での激しい戦いに嫌気がさし帰国したい者も多く、黒田官兵衛も無断で帰国し、秀吉の勘気を被って処罰されそうになるが、官兵衛・長政親子の活躍に免じて許される事になった。

そのような状況の中で、秀秋は秀吉の怒りに触れ、越前北庄に移封されかけたが、徳川家康の仲介で事なきを得る。（この間、亀山城での支配権は前田玄以に移っていたようである。）翌年、筑前・筑後 52 万 2500 石に加増。慶長 5 年の関ヶ原合戦では、最初こそ西軍に属したが、本戦は東軍に寝返った。戦後、家康から備前、美作 50 万石を与えられたが、慶長 7 年 10 月 18 日死去。享年 21 歳。後継者がいなかったため、小早川家は断絶した。

ふたたび前田玄以に話をもどす。

文禄 4 年以降 豊臣秀次が謀反を企てたということで高野山へ追放される。そして切腹させられるのだが、その夫人や子ども達が亀山城で監禁されている。その後処刑されるのだが、聚楽第も徹底的に取り壊している。秀頼が生まれたこともあるが、将来の豊臣家を託すつもりであったのに、ちょっとやり過ぎではないかと思うくらいのやり方だが、その妻子をわざわざ玄以の亀山城に預けるということはそれだけ秀吉の信任が厚かったのだと思う。

同年 10 月に禁制が出されていて、亀岡の鍛山神社の文書に残っており、玄以の支配が見て取れる。玄以は関ヶ原合戦では西軍につくが、西軍の動きを密告したとか、弾劾文書に署名しなかったということで処分はなかった。

その後、一時期、小田原・北条氏の関係者、北条氏勝・繁広父子が城代を勤めていた時期がある。こうして、室町時代に波多野氏が細川氏の守護代として長く支配していた頃とは違って丹波の支配者は頻りに替わるが、玄以のあとはよくわからない。

慶長 14 年、岡部長盛が亀山城主になる。二の丸、三の丸が整備・修復された。亀山城のお手伝い普請（天下普請）の目的は、篠山城の場合もそうであるが、豊臣方、西国大名への監視・備えである。西国大名たちの妙な動きに対しての滋賀県、和歌

山県、兵庫県を含めた包囲網の一環である。このお手伝い普請では藤堂高虎以下を動員して、今治城から天守閣を移築している。

3 八上城主・前田茂勝

ここで、八上城について述べてみたい。

永正年間、細川氏の守護代波多野氏によって築城。その後、細川氏の力が衰退し、波多野氏が勢力を伸ばす時期を経て、天正7年に波多野氏が滅亡するまで争乱が続く。その間4代にわたり波多野氏が丹波を支配することになるが、その波多野氏が滅んだ後の八上城の様子はよくわかっていない。城下町があったことは史料に残っているが、誰が城主でどういう支配をしていたのかは不明である。

玄が亡くなり、息子の茂勝が後を継ぐが、6年後の慶長13年改易となって廃城となる。

篠山城が築城されるのでそちらの方へ丹波支配の拠点が移っていくことになる。この頃から山城から平城へ移っていく全国的な傾向でもある。中世の山城の特徴をよく伝えている。大阪歴史学会が熱心に保存活動をしている。東京の方でも多くの城があったが都内23区の中でも山城は数えるほどしか残っていない。できれば保存していきたいものである。

前田茂勝

前田茂勝はマイナーな人物であるが、天正7年誕生。前田玄以の次男である。

文禄3年キリシタンとなる。父玄以はキリシタンに理解があり、キリシタンの宣教師から手紙をもらったりしている。

慶長7年父の死後八上城に移る。以後13年までの茂勝の動きはよくわからない。

慶長13年、突如狂乱し、家臣らを切腹に追い込み、その罪を幕府から咎められ改易処分となり、八上城は廃城になった。

『見聞記』によると、もともと茂勝は酒色に執着心が強く、放蕩三昧の生活を送り、藩政を全く

顧みなかったといわれている。また、家老・尾池清左右衛門が家康から服をもらったりして友好関係の証しとしていたが、茂勝にしてみれば自分の悪口を言っているのではないか、無能な主君というような讒言をしているのではないかなどという猜疑心が芽生えていた。やがて茂勝は心身に異常をきたし、諫言する家老・尾池清左右衛門父子をはじめ、多くの家臣を切腹に追い込んだ。そして、京都、近江に出奔し、滋賀県水口で捕らえられ、京都伏見に連行され、駿河の家康から改易を申し渡される。当時、キリスト教は禁教であったがその影響についてはよくわからない。

その後、茂勝は甥に当たる出雲の堀尾忠晴（茂勝の姉の子）へ預けられ、晩年を出雲松江藩で送った。ただし、詳細は不明である。

幕藩体制当初、改易はよく行われた。改易にはパターンがあり、①こどもがいない ②一国一城であるにもかかわらず、福島政則のように無断で城を築いたり、修復する ③城主の狂乱、などである。

③について『廃絶録』などにも家名断絶の理由として記載があるが、実際にはそれほど多くはなかったはずである。その背景には、移封後の各大名家では新参の家臣と古参の家臣が混在しがちで、よく諍いが起きた。そんな時、家臣団が殿様を無能として押し込め、つまり排除するといったケースが常態化していた。それに対して殿様が逆らう家臣に対抗する、あるいは手打ちにするといった手段に出る。そうした騒動に対しての処分が改易であるが、城主の政治的手腕や家臣の掌握力がなかった事に対して、殿様の狂乱という理由付けをした例が多かったのではないかと推測できる。

4 篠山城主・松平康重

この茂勝の後、八上城には松平康重が常陸国笠間城から入国。家康の命により、篠山城がお手伝い普請で築城された。

慶長8年3月江戸城の拡張工事も天下普請である。天正18年、小田原合戦後、家康が江戸入府しているが、一説によると秀吉が家康を疎ましく思い、田舎の江戸へ追いやったのではないかといわれているがそうでもない。確かに秀吉の命ではあるが、江戸は主要な街道筋であり、河川交通、江戸湾の海上交通など重要な地域である。つまり北

関東や東北の諸大名への押さえという役割があったのではないか。

天正 11 年、江戸城の天下普請が西国大名へ命じられた。なぜ西国かというと、西国に外様大名が多かったためである。反対に関東近辺には譜代が多いのであまり動員されていない。

そして、江戸城とともに家康の駿府城が築城され、実権は大御所の家康にあるのだが、二府体制となっている。

そして、岡山は池田輝政、そのほかに篠山、亀山、上野、そして和歌山の浅野、徳島は蜂須賀と、距離は離れているが、秀頼包囲網を敷いている。そのほかに桑名には本多忠勝、長浜は内藤信成、彦根は井伊直政、伊勢・亀山は松平忠明、膳所は戸田氏鉄、伊賀・上野には藤堂高虎が配置されている。藤堂高虎は家康べったりで小判鮫のようにくっついているのだが、こうした譜代大名を西国に配置している。

篠山城、亀山城、名古屋城は天下普請で造られ、豊臣包囲網を敷いている。山城の八上城はこれからの時代に合わないとして新しく平城の篠山城が天下普請で築城された。慶長 14 年、1 年もかからない突貫工事で完成している。藤堂高虎以下、山陰道、山陽道、南海道など 15 カ国 20 大名が動員され、諸大名の経済力を削ぐ目的があったといわれている。天守閣、櫓は不要という実戦的な構想である。石垣、堀など防御面、攻撃面も含めて実戦的な造りとなっていて、大書院などの住まいは別に造っている。

城下町の形成は、城・武士・町人・橋・農民と身分によって分ける（兵農分離）のだが、山城の八上から平城の篠山に町家を移し、経済の発展、商工業の発展を想定している。

5 大坂の陣と丹波

大坂の陣では、豊臣方につく諸大名がほとんどいなかった。そこで豊臣方は諸国の農民・土豪に頼らざるを得ない状況であった。

慶長 20 年 4 月、丹波の国で一揆が勃発した。戦争になると、農民は徴発、つまり工事などの譜役を命じられたり、あるいは戦場にかり出される。また、兵糧米の徴収が厳しくなる場合もある。領主自身も大坂の陣はメリットがなく、そこで、農

民に負担を転嫁することになる。いきおい農民の不満が高まって一揆が起きる。そうした農民一揆を豊臣方は頼りにする。

同 4 月 紀州有田郡で土豪が大野治長に呼応して、紀州浅野家に抗して兵をあげている。元々、紀州では熊野一揆や北山一揆があり、藩主の抵抗勢力と協力しようとしたが、失敗し鎮圧されている。

そうした中で丹波でも勃発した一揆に対して、松平康重、岡部長盛らが鎮圧のために急行し、鎮圧している。一揆の理由はよくわからないが、天下普請などの徴用もその原因のひとつかも知れない。また、摂津国、川西市で起こった一揆は能勢氏が鎮圧したが、各所で同時テロ的な様相を呈していた。そして、岡部長盛、松平康重ともに大坂の陣に参加している。岡部氏はこの後、醤油で有名な千葉の野田市に移っている。

別所吉治の改易

大坂の陣と丹波は一見無関係のように思えるがそうではない。

別所幸治。重棟の子。大河ドラマで登場した播州三木の別所長治のおじさんの子である。父重棟は三木城落城後、落ちのびて但馬に 1 万 5 千石を与えられるが、後を継いだ吉治は慶長 20 年、大坂の陣の戦功により丹波国綾部に 5000 石を加増された。しかし、寛永 5 年 (1628)、病と称して酒色遊蕩にふけり参勤を怠って、鷹狩りをしていたことなどが発覚し改易になる。真偽のほどはよくわからないが、多少オーバーに伝えられていて、何らかの事情があったのだろう。享年 76 歳。なお、慶安元年 (1648) に長男・守治は許された。

まとめ

- ・波多野氏滅亡後の丹波の武将については、柏原の織田信包などもいるが、様々な武将がいて不明な点が多く、今後の研究が必要である。
- ・上記の問題を克服すべく、京都府域の丹波地方の研究も重要な意味を持つ。
- ・慶長 5 年 (1600) 9 月の関ヶ原合戦以降は、史料的な問題が足枷となっている。

【第5回 渡邊大門氏 資料】

波多野氏滅亡後の丹波の武将

日 時：2015年12月19日（土）13：30～

場 所：丹波の森公苑

講 師：渡邊 大門

1 はじめに

- ・丹波の戦国史を考えるうえで、八上城主・波多野秀治の滅亡までが一つの画期。
- ・一方、波多野氏滅亡後の状況については、あまり知られていない。
 - 理由①—丹波が京都を含む広域であること、領主の変遷が複雑であること。
 - 理由②—史料が乏しく、実態が把握しづらいこと。

☆一方で、個性豊かな武将が多く興味深い。

☆最近、篠山城の天下普請なども注目されている。

☆大坂の陣の際に丹波国一揆が勃発し、丹波の武将が活躍する。

- 今回はそうした知られざる武将や出来事、事件を取り上げる。
- 知られざる丹波の戦国時代～江戸時代にかけての出来事を紹介する。

2 亀山城主の変遷

■亀山城■

京都府亀岡市荒塚町にあった城で亀岡城ともいう。天正6年（1578年）、明智光秀が丹波統治の拠点として亀岡盆地の亀山に築城した。

・羽柴秀勝（1568～1585）※於次秀勝

永禄11年（1568）に誕生。幼名は於次。織田信長の四男であったが、のちに羽柴（豊臣）秀吉の養子となる。天正10年（1582）の山崎の戦いで秀吉とともに明智光秀を打ち破った。その後、大徳寺で執り行われた信長の葬儀では喪主を務め、直後に亀山城主となった。以後も賤ヶ岳の戦い、小牧・長久手の戦いに出陣したが、天正13年12月10日に病死した。享年18。

・前田玄以（1539～1602）

天文8年（1539）に誕生。尾張國小松寺の住職とも伝わるが不詳。名は宗向、号は徳善院、半夢齋、通称は民部卿法印。織田信忠に仕え、本能寺の変でその子・三法師とともに尾張に逃れた。この功により織田信雄から京都奉行に任じられた。豊臣秀吉の右筆を勤めていたが、抜擢されたとの説もある。天正13（1585）に亀山城主となった。慶長3（1598）以降、豊臣政権下で禁裡御用地、門跡領、寺社領の管理や洛中洛外の支配を担当。2年後の関ヶ原合戦では西軍に属したが、所領は安堵された。慶長7年5月7日に京都で死去。享年64。

・羽柴秀勝（1569～1592）※小吉秀勝

永禄12年（1569）に誕生。幼名小吉。三好吉房（妻は豊臣秀吉の姉）の次男。天正13年（1585）、秀吉

の養子・秀勝（信長四男）の没後、秀吉が養子に迎えて秀勝と名乗らせ、遺領を相続させている。天正17年に、領地の不満を申し立て秀吉から亀山を没取され、蜂屋頼隆の遺領を継いだという。翌年の小田原合戦後、甲斐一国を与えられた。文禄1年(1592)2月、小督(秀吉側室淀殿の妹。お江,お江与。崇源院)と結婚したが、翌月に朝鮮に出兵した。文禄1年9月9日、唐島(巨済島)で病死。享年24。実子がなかったため家は断絶。その後、小督は徳川秀忠と再婚した。

・小早川秀秋（1582～1602）

天正10年(1582)に誕生。幼名は辰之助、通称は金吾、左衛門佐、官途は権中納言。初名は秀俊。豊臣秀吉の正室・高台院の兄・木下家定の三男。のちに秀吉の猶子となり、亀山城主となる。文禄3(1594)に小早川隆景の養子になる。同年11月、毛利輝元の従妹を妻とし三原城(広島県三原市)に入り、翌年、隆景が三原に隠居し、秀秋が家督を嗣ぎ、筑前1国など33万6000石を継承し、筑前名嶋城に本拠を移す。慶長2(1597)、朝鮮に出陣する。その後、秀吉の怒りに触れ越前北庄に移封されかけたが、徳川家康の仲介で事なきを得る。翌年、秀吉の遺命で筑前・筑後52万2500石に加増。慶長5年の関ヶ原合戦では、最初こそ西軍に属したが、本戦は東軍に寝返った。戦後、家康から備前、美作に50万石を与えられたが、慶長7年10月18日死去。享年21。後継者がいなかったため、小早川家は断絶した。

・岡部長盛（1568～1632）

永禄11年(1568)に誕生。正綱の長男。天正11年(1583)、父の死により家督を継承。翌の小牧・長久手の戦い、天正13年の第一次上田城合戦に参戦した。天正18年に徳川家康が江戸に入ると、下総山崎(千葉県野田市)に1万2000石を与えられた。慶長5年(1600年)の関ヶ原合戦では、下野黒羽城(栃木県大田原市)で上杉景勝に備えた。慶長14年に丹波亀山3万2000石に加増移封。大坂の陣で軍功を挙げ、元和7年(1621)に同国福知山5万石に加増移封。寛永元年(1624年)に美濃大垣5万石へ移封された。寛永9年11月2日死去。享年65。

3 八上城主・前田茂勝

■八上城■

兵庫県篠山市にあった城。永正年間に細川氏の家臣で多紀郡郡代の波多野氏が、支配の拠点として築城したといわれている。

・前田茂勝（1579?～1621?）

天正7年(1579年)に誕生(天正10年とも)。前田玄以の次男(三男とも)。通称は彦四郎、主膳。文禄3年(1595)にキリシタンとなる(文禄4年とも)。洗礼名はコンスタンティーン。慶長5年(1600年)の関ヶ原合戦で西軍に与し、東軍の細川幽斎が守る丹後田辺城を攻撃し開城の使者も務めた。戦後、父・玄以が持つ朝廷との関係などが考慮され、丹波亀山城が安堵され城主となる。慶長7年の父の没後、八上城に移る。慶長13年、突如として狂乱し、家臣らを切腹に追い込み改易処分となった。元和7年(1621)に死去したというが、詳細は不明。

4 前田茂勝の改易事件（慶長13年・1608）

当時、キリスト教は禁止されていたが、茂勝は熱心な信者であったため江戸幕府がマークされていた。一方で、指月は放蕩三昧な生活を送り、藩政をまったく顧みなかったといわれている。やがて、茂勝は心身に異常をきたし、慶長13年に諫言する家臣・尾池清左衛門父子をはじめ、多くの家臣を切腹に追い込んだ。茂勝はその罪を江戸幕府に問われ、改易処分を受けた。その後、茂勝は甥の堀尾忠晴（茂勝の姉の子）に身柄を預けられ、晩年を出雲松江藩で送った。ただし、詳細は不明である。

5 篠山城主・松平康重

■篠山城■

兵庫県篠山市北新町にあった城。慶長14年（1609）、松平康重が常陸国笠間城から丹波国八上城に移った際、徳川家康の命により手伝普請により築城された。

・松平康重（1568～1640）

永禄11年（1568）に誕生。初名康次、次郎、左近丞、周防守と称す。父は駿河国三枚橋城（沼津城）の城主松平（松井）康親。天正11年（1583）、父を継いで三枚橋城主となる。同18年の小田原合戦では、大いに軍功をあげる。慶長5年（1600）の関ヶ原合戦では掛川城を守る。同7年の佐竹氏の秋田転封に際しては水戸城を守り、佐竹旧臣の反乱を鎮圧。同13年に丹波国篠山5万石余を与えられる。同年、手伝普請により篠山城が築城。元和5年（1619）に和泉国岸和田城に移る。寛永17年（1640）6月27日死去・享年73。

6 篠山城の天下普請

慶長14年（1609）、徳川家康は豊臣方の大坂城を包囲し、豊臣家恩顧の西日本の諸大名を牽制するため、山陰道の要衝の地である篠山に築城を構想した。

築城工事は山陰道、山陽道、南海道（近畿・中国・四国地方）など15ヶ国20大名（助役として池田輝政、福島正則、毛利秀就など）が動員され、手伝普請として行われた。諸大名の経済力を削ぐ目的があったという。幕府は普請奉行として藤堂高虎、松平重勝ら5名を派遣している。

築城の名手・藤堂高虎が篠山城の縄張を担当した。外堀の三方に出入口の馬出しを設け、中心部に本丸と二の丸を梯郭式に置き、それを三の丸が輪郭式に取り囲んでいる。この馬出しが篠山城の縄張の大きな特色といえる。

また、堀を二重に廻らすなど、防御に徹した城構えとなっている。二の丸には大書院といった御殿が建てられたが、残念なことに天守は築かれなかった。実戦向きの城としたことや、城の完成を急いだためといわれている。

城は、「笹山」と呼ばれた独立丘陵に築かれた。工事は同年春に開始され、家康が工事を急がせたため、秋頃には石垣が完成し、年末には城の建物がほぼできあがるというスピード工事であった。完成に1年もかからなかった。しかし、硬い岩盤に悩まされ、工事は難航したという。

7 大坂の陣と丹波

■丹波国一揆の勃発■

慶長 20 年（1615）4 月、丹波国に一揆が勃発し、松平康重、岡部長盛らが鎮圧のために急行。何とか鎮圧に成功する。同じ頃、摂津国でも一揆が勃発しており、同時テロ的な様相を呈した。

■別所吉治の改易■

・別所吉治（1579～1654）

天正 7 年（1579）に誕生。重棟の子。天正 19 年（1591）、父の死により家督を継承。豊臣秀吉の家臣として文禄元年（1592 年）の文禄の役に出兵し、文禄 3 年（1594）の伏見城築城などに動員される。慶長 5 年（1600）の関ヶ原合戦では西軍に与して丹後田辺城を攻撃したが、戦後、徳川家康から所領を安堵された。慶長 20 年（1615）、大坂の陣の戦功により丹波国綾部に 5000 石を加増された。しかし寛永 5 年（1628）、病と称して酒色遊蕩にふけり、参勤を怠り鷹狩をしていたことなどが発覚し改易。承応 3 年 7 月 13 日死去。享年 76。なお、慶安元年（1648 年）に長男・守治は許された。

8 まとめ

- ・波多野氏滅亡後の丹波の武将については不明な点が多く、今後さらに研究が必要である。
- ・上記の問題を克服すべく、京都府域の丹波地方の研究も重要な意味を持つ。
- ・慶長 5 年（1600）9 月の関ヶ原合戦以降は、史料的な問題が足枷となっている。

【関連年表】

和暦（西暦）	内容
天正 7 年（1579）	八上城主・波多野氏滅亡。
天正 10 年（1582）	羽柴秀勝（秀吉養子、信長四男）が丹波国を与えられる（亀山城主）。
天正 13 年（1585）	前田玄以が亀山城主になる。
天正 17 年（1589）	小早川秀秋が亀山城主になる。
慶長 3 年（1598）	伊勢国安濃津・織田信包が柏原藩主になる。
慶長 5 年（1600）	関ヶ原合戦において、柏原藩主・織田信包が西軍に属する。
慶長 7 年（1602）	亀山藩主・前田茂勝が八上藩主になる。
慶長 13 年（1608）	八上藩主・前田茂勝が改易される。
同上	常陸国笠間藩主・松平康重が八上藩主になる。
慶長 14 年（1609）	岡部長盛が亀山城主になる。
同上	八上藩主・松平康重が篠山藩主になる（八上藩は消滅）。
同年	篠山城が手伝普請により築城なる。
慶長 20 年（1615）	大坂の陣に伴い、丹波国で一揆が勃発する（松平康重らが鎮圧に）。
同上	別所吉治が丹波国綾部藩主になる。
寛永 5 年（1628）	綾部藩主・別所吉治が改易される。

以上

3 講師紹介

福島 克彦 氏（大山崎町歴史資料館館長）

立命館大学文学部卒業。専門は日本中世都市史、城郭史。丹波地域の戦国史および城と城下町を研究する。現在、大山崎町歴史資料館館長。著書に『畿内・近国の戦国合戦』。主な論文に「織豊期における城郭・城下町の地域的展開」「城郭研究から見た山科寺内町」「丹波内藤氏と内藤ジョアン」、共著に「明智光秀文書目録」等がある。

古野 貢 氏（武庫川女子大学 非常勤講師・ 同大学附属総合ミュージアム設置準備室事務長）

1968年岡山県生まれ。2003年、大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程単位取得退学。2006年、大阪市立大学で博士（文学）を取得。専門は中世後期。特に、十五世紀中葉の政治構造の機軸である室町幕府 - 守護体制の変質の意義について、有力守護細川氏の権力構造を段階的に考察した研究には定評がある。著書に、「中世後期細川氏の権力構造」等がある。現在、武庫川女子大学非常勤講師とともに同大学附属総合ミュージアム設置準備室事務長。

天野 忠幸 氏（関西大学 非常勤講師）

兵庫県生まれ。大阪市立大学文学部史学科卒業。大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程修了。博士（文学）。専門は戦国大名の三好氏を中心とした日本中世史。特に、戦国期畿内における武家権力の都市支配の研究において大きな功績がある。現在関西大学非常勤講師。著書に「戦国期三好政権の研究」、「三好長慶諸人之を仰ぐこと北斗泰山」などがある。

野田 泰三 氏（京都光華女子大学 教授）

1964年京都府生まれ。京都大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。現在、京都光華女子大学人文学部（兼キャリア形成学部）教授。日本中世史、特に、室町・戦国期の幕府・地域権力の研究などを専門とする。『姫路市史』『高砂市史』『小野市史』『新修神戸市史』『三田市史』などの編纂に携わる。著書に『兵庫県の歴史』（共著、山川出版社）、『上賀茂のもり・やしろ・まつり』（共著、思文閣出版）、『大地の肖像—絵図・地図が語る世界』（共著、京都大学学術出版会）、『黒田官兵衛』（共著、宮帯出版社）などがある。

渡邊 大門 氏（歴史学者・株式会社歴史と文化の研究所代表）

神奈川県生まれ。関西学院大学文学部卒業。佛教大学大学院文学研究科博士後期課程修了。博士（文学）。戦国時代の研究においては、特に赤松氏、山名氏、宇喜多氏を手がけるほか、戦国大名全般にも詳しい。著書に『真田幸村と真田丸 大阪の陣の虚像と実像』、『宮本武蔵 謎多き生涯を解く』、『戦国史が面白くなる「戦国武将」の秘密』、『こんなに面白いとは思わなかった！ 関ヶ原の戦い』等多数。

4 編集後記

講座「丹波学」は平成8年度に兵庫丹波の伝統、文化、人物、言語などを総合的に考えていく「地域づくり」を目指した地域学の講座として始まり、20年の歴史を刻んできました。

平成27年度の講座「丹波学」も、169名というたくさんの方々に受講していただき開講することができました。受講いただいた方々、本当にありがとうございました。

さて、本年度はテーマを「戦国の世と丹波Ⅲ～戦国期丹波と畿内～」とし、戦国期丹波を中心とした守護体制下における守護の分国支配のあり方とその後の変質の意義について学ぶ機会を設定しました。

その結果、受講された方々の意識が「丹波の武将の丹波における活躍」だけではなく、「丹波の武将の畿内、あるいは中央政権への影響力についての理解」へと少しずつ広がりを見せ、丹波が歴史上、中央政権にとっても大きな意味を持っていたという事実を新たに学ぶことができました。5回の講義を通して歴史ロマンが広がると同時に、さらに丹波の地を誇りに思えたように思います。

また、ご講義いただいた先生方から「既成の事実だけではなく、目に見えない部分を知る事が大切」「歴史を知るということは、現在、そして未来への基礎づくり」というお言葉をいただき、歴史を学ぶこと以上のことをお教えていただきました。

今後も、歴史を学びつつ、未来へのパイオニアとしての学びを受講生の方々にご提供できるように努めて参ります。

この講座を受講していただいた方々が、丹波地域の過去から現在、そして未来へのパイオニアとなられることを心より願っております。

平成27年度講座「丹波学」講義録

平成28年3月発行

発行 (公財) 兵庫丹波の森協会
丹波の森公苑 文化振興部

〒669-3309
丹波市柏原町柏原5600
TEL 0795-72-5170
